

令和 元年 第3回定例会

自 令和 元年 9月 5日

至 令和 元年 9月20日

# 松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和元年

第 3 回 定 例 会

# 令和元年 第3回 松川町議会定例会

会 期

令和 元年 9月 5日

20日間

令和 元年 9月24日

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
9.5	木	開 会 令和元年9月5日(木曜日) 午前9時30分 開会宣告 議事日程の報告 日程第 1 会議録署名議員の指名 日程第 2 会期の決定 日程第 3 町長あいさつ 日程第 4 議案審議(23件) 議案第1号～第23号 日程第27 町長の報告(3件) 報告第1号～第3号	34           37      114
6	金		
7	土		
8	日		
9	月	総務産業建設常任委員会	
10	火		
11	水	社会文教常任委員会	
12	木		
13	金		
14	土		
15	日		
16	月		

月日	曜日	日	程	頁
17	火			
18	水	再 開 令和元年9月18日(火曜日)	午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問(8名) 散 会	127
19	木			
20	金	再 開 令和元年9月20日(金曜日)	午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議(10件) 議案第15号~第21号 議案第24号~第26号 日程第11 継続審査・調査について 日程第12 町長あいさつ 閉 会	225     237
21	土			
22	日			
23	月			
24	火			

## 付議議案および議決結果一覧表

### 《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について	9月5日	9月5日	可 決	37
議案第 2 号	松川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	9月5日	9月5日	可 決	37
議案第 3 号	松川町森林環境整備基金条例の制定について	9月5日	9月5日	可 決	38
議案第 4 号	松川町水道条例の一部を開成する条例の制定について	9月5日	9月5日	可 決	39
議案第 5 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	9月5日	9月5日	可 決	39
議案第 6 号	平成30年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について	9月5日	9月5日	可 決	41
議案第 7 号	平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	9月5日	可 決	
議案第 8 号	平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	9月5日	可 決	
議案第 9 号	平成30年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	9月5日	可 決	
議案第10号	平成30年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	9月5日	可 決	
議案第11号	平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	9月5日	可 決	
議案第12号	平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	9月5日	可 決	
議案第13号	平成30年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	9月5日	可 決	
議案第14号	平成30年度松川町水道事業会計決算認定について	9月5日	9月5日	可 決	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第15号	令和元年度松川町一般会計補正予算（第2回）について	9月5日	9月20日	可 決	225
議案第16号	令和元年度松川町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について	9月5日	9月20日	可 決	
議案第17号	令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について	9月5日	9月20日	可 決	
議案第18号	令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について	9月5日	9月20日	可 決	
議案第19号	令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について	9月5日	9月20日	可 決	
議案第20号	令和元年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について	9月5日	9月20日	可 決	
議案第21号	令和元年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）について	9月5日	9月20日	可 決	
議案第22号	平成30年度ブロック塀・冷房設備対応臨時特別交付金事業松川中学校エアコン設置工事変更請負契約の締結について	9月5日	9月5日	可 決	113
議案第23号	松川町固定資産評価委員の選任について	9月5日	9月5日	同 意	113
議案第24号	松川町教育委員会教育長の任命について	9月20日	9月20日	同 意	233
議案第25号	松川町教育委員会委員の任命について	9月20日	9月20日	同 意	235
議案第26号	人権擁護委員の候補者の推薦について	9月20日	9月20日	同 意	236

# 一般質問の質問事項

令和元年9月18日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	中平文夫	1 子育て支援事業について	127
2	森谷岩夫	1 くだものの里松川町を、維持・発展させていくにはどうするのが良いか 2 副町長の町に対する今後の抱負について	138
3	坂本勇治	1 リニア時代を生かしたまちづくりをどう進めるか 2 安全安心の町づくりが基本	151
4	島田弘美	1 持続可能な自治会組織運営は大丈夫か 2 商店街（商業）の賑わい創出事業について	163
5	米山郁子	1 第5次総合計画改訂版へのSDGs導入は 2 男女共同参画に向けた施策のお考えは	176
6	川瀬八十治	1 まちづくり懇談会を傍聴して町の入札はどのように行われているか	189
7	佐藤史人	1 町の農政はどう取り組むのか 2 令和2年度の予算編成にどう取り組むのか	198
8	黒澤哲朗	1 人口減問題に対する考えは 2 所信表明の内容に関連する事項 3 日本一の職場について	208

令和元年 松川町議会 第3回定例会  
(第 1 日 目)

# 令和元年第3回松川町議会定例会会議録 ( 第 1 日 目 )

令和元年9月5日(木曜日)

午前9時30分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長あいさつ
- 第 4 議案第 1号 松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第 2号 松川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第 3号 松川町森林環境整備基金条例の制定について
- 第 7 議案第 4号 松川町水道条例の一部を開成する条例の制定について
- 第 8 議案第 5号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第 6号 平成30年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第 7号 平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第 8号 平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第 9号 平成30年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第10号 平成30年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 第14 議案第11号 平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第12号 平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第13号 平成30年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第14号 平成30年度松川町水道事業会計決算認定について
- 第18 議案第15号 令和元年度松川町一般会計補正予算（第2回）について
- 第19 議案第16号 令和元年度松川町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について
- 第20 議案第17号 令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について
- 第21 議案第18号 令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- 第22 議案第19号 令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第23 議案第20号 令和元年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第24 議案第21号 令和元年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）について
- 第25 議案第22号 平成30年度ブロック塀・冷房設備対応臨時特別交付金事業松川中学校エアコン設置工事変更請負契約の締結について
- 第26 議案第23号 松川町固定資産評価委員の選任について
- 第27 町長の報告
- 報告第1号 専決処分事項の報告について
- 報告第2号 平成30年度財政健全化判断比率等の報告について
- 報告第3号 一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を説明する書類の提出について

散 会

---

出席議員 13名

(別表のとおり)

---

---

欠席議員            1名

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

## 開会宣告

○議長（米山俊孝） 本日、松井悦子議員から欠席届が出ております。出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第3回松川町議会定例会を開会いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

一般社団法人南信州まつかわ川観光まちづくりセンターの宮下理事長、片桐専務理事の出席を求めています。また、大島静夫代表監査委員に出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取り組みとして、クールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

---

## ==== 日程第1 会議録署名議員の指名 ====

○議長（米山俊孝） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第119条の規定により10番、森谷岩夫議員、11番、島田弘美議員を指名いたします。

---

## ==== 日程第2 会期の決定 ====

○議長（米山俊孝） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から9月24日までの20日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月24日までの20日間と決定いたしました。

---

## ==== 日程第3 町長あいさつ ====

○議長（米山俊孝） 日程第3、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長（宮下智博） おはようございます。

本日より9月の定例会ということでお集まりいただきましてありがとうございます。

9月議会は、一般的には決算議会と言われておりますように、主な議題に決算が挙がっております。昨年度の振り返りをして、来年度の当初予算の組むためにも大切な審議だと感じております。よろしく願いいたします。

さて、5月の初登庁から4カ月が経つところでございます。最初の2カ月は、副町長不在の中、町中の方から大変なご心配をいただきながらやってまいりました。7月の頭には、副町長が着任し、いよいよ松川町としての体制も固まり、動き始めたところでございます。

トップが変わったときですので、今までのことも含め、検証と改善のときと感じております。現在は、庁内に72カ所ある自治会と8カ所の区をまちづくり懇談会、町政懇談会としてお邪魔しております。どうしても予定が合わず、行けない自治会があり、申し訳ありませんが、可能な限り出席をさせていただいております。大変多くの自治会から「今年はずっとよりも意見が出ている」とお話をいただいております。松川町が次のステージへ進もうとしている大変いいときに立ち合わせていただきありがたいと感じております。

現在の松川町内を歩き回っておりますと様々な声が聞こえてきます。各自治会や各区で地域の課題を解決しようと取り組んでいる姿に町としてどう寄り添っていけばよいかいつも考えさせられます。今はなんとかかなっている地域の各組織が10年後、20年後を考えたとき、果たしてどうなるのかと危機感を感じている方がとても多くなってきていると感じます。

今回の防災訓練でも浮き上がってきた問題ではありますが、自治会のこれからについて日本中が抱えている大きな問題ではありますが、地域の皆さんと一緒に解決策を考えていきたいと思っております。

また、社会問題の1つではありますが人口減少に伴って起こる様々な課題にも取り組んでいかなければならないと感じております。

まずは足の確保としての公共交通についてです。

まちづくり政策課を中心として取り組んでおりますが、事前に電話予約をしておけば自宅付近まで来てもらえる「デマンドバス」という取り組みを地域限定ではあります。試験的に始めるように今、準備をしております。

また、今後の高齢化社会を見越して、皆様からご好評をいただいておりますコミュニティカフェなどの取り組みにもますます力を入れていきたいと思っております。仕事を引退されてからの人生をより豊かにし、地域へのお力添えが生きがいとなるような仕組みを作りたいと思っておりますので、これからも現場にてお話を伺えればと思っております。

それに伴い、現在話がストップしている元気センターについてですが、利用を想定されている方々に直接意見を伺う機会を設けてまいりました。お話を聞く中で、現在予定されている利便性の高い場所を望んでいる方々ともう少し郊外で静かな場所を望んでいる方々がいるということがわかってまいりました。検討委員会に再度お集まりいただき、話し合いを再開したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

次に、松川町に住んでいただく方を増やす取り組みについてです。

まずは、現在行っている多くの取り組みをもっと周知することが大切だと思っております。どんなに良い取り組みでも知らなかったではもったいないと感じております。

一例を挙げますと、町内に在住のお母さんが方が作成した「のびのび」という子育て情報誌ですが、大変ご好評をいただきまして、残りわずかとなっております。核家族が増え、孤独に子育てをしている方が松川町でも多くいらっしゃいます。町として寄り添うことができるよう、これからも努力してまいります。

また、松川町へのU I J ターンを増やす取り組みについてです。

主に都市圏で行われている移住セミナーなどに積極的に参加し、松川町をPRしております。取り組みの結果、問い合わせは定期的にくるようになってまいりましたが、いざ引っ越すための住居の面で課題が出ております。町内に増えている空き家対策と一緒に解決できるよう考えてまいります。

先ほどお話をした中に地域の各組織が10年後、20年後を考えたときへの危機感を感じているということがございました。松川町役場としても同じように危機感を抱いております。今後、人口減少をきっかけとして、だんだんと税収が減っていくことが予想されております。住民の皆様の負担を減らすためには、行政が担う仕事もだんだんと減らしていかなければならないと感じております。

仕事の効率化はもちろん、何でも行政で考えますと引き受けてしまうだけではなく、地域の皆様に夢を描いていただき、その夢の実現に向かってどうお手伝いができるかということを必死で考える行政を目指していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

様々申し上げましたが、行政でやろうとすることには住民の皆様のご協力をいただけたときに初めて実を結ぶと感じております。

繰り返しになりますが、松川町が次のステージへ進もうとしている大切なときです。地域の皆様の声をいただきながら判断し、進めていきたいと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。

それでは9月議会、長丁場になりますが、よろしく願いいたします。

---

=== 日程第4 議案審議 ===

◇ 議案第1号 松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第4、議案第1号、松川町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） それではよろしくお願ひしたいと思います。

= 議案第1号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第1号、松川町税条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第2号 松川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第5、議案第2号、松川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を

改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） それでは議案第2号をよろしくお願ひしたいともいます。

＝ 議案第2号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第2号、松川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◇ 議案第3号 松川町森林環境整備基金条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第6、議案第3号、松川町森林環境整備基金条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） それではよろしくお願ひいたします。

＝ 議案第3号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立12名)

○議長(米山俊孝) 全員賛成であります。

よって、議案第3号、松川町森林環境整備基金条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第4号 松川町水道条例の一部を開成する条例の制定について

○議長(米山俊孝) 日程第7、議案第4号、松川町水道条例の一部を開成する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。池上環境水道課長。

○環境水道課長(池上 徹) それではよろしくお願ひいたします。

= 議案第4号朗読・説明 =

○議長(米山俊孝) 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第4号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立12名)

○議長(米山俊孝) 全員賛成であります。

よって、議案第4号、松川町水道条例の一部を開成する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第5号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(米山俊孝) 日程第8、議案第5号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。田中総務課長。

○総務課長（田中 学） それではお願いします。

＝ 議案第5号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

中平議員。

○5番（中平文夫） 定例会、あるいは臨時定例会の折にも条例の改正が多々あります。今回も5つの条例の変更があります。

その前に議員と全員協議会にてこの説明を新旧対照表で我々も先にお伺いしてから本会議に進んでいるところでありますけれども、その前の段階で町の条例法規審査というのがありますけれど、そこら辺のところは町民の皆様もどのようにされているのが不明な点がありますので、その審査の過程について説明をしていただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 立案にあたっては、案の方が提出されます。その案につきまして例規の係として担当者がおりますが、その者が見まして、あと審査員としまして過去に係を経験した者、その者たちに目を通していただき、修正等を加えていただいて、最終的に手元に戻し、正規に直したものを提案しているというものであります。

例規審査の関係では、経験者として約7名程度で会談をし、そこに修正し、審査をしておる内容でございます。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 審査の過程は今のとおりでありますけれど、この条例、今回の条例は平成20年の部分の漏れということになります。と申しますということになりますと、今の過程の中で形式的にそういうことをやっているのではないかなというような気がします。関係省庁、あるいは県からの通達、または上位法とか関連法との適合性をもう少し真剣にやる方法は形式的ではなく、こういう漏れがないようにするにはどうしたらいいかということをぜひ町の方でも考えていただいて、今後二度とこういうような漏れのないように、審査会をきちっと運営できるように体制を整えていきたいとさせていただきたいと思いますが、いかがでありますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ありがとうございます。

ただいまご指摘いただいたとおり、改正漏れがあったということで、こここのところは反省しなければいけないことかと思っております。

やはり法を立案するにあたっては、きちんと内容を調査しまして、適正に制定していかなければいけないということがあります。そのためには、きちんとした審査が必要でありまして、本当に法に適合しているのか、妥当性はあるのか、もろもろやっぱり審査をしなければいけないので、審査会というものは非常に大きな責任があろうかと思えます。やはりその審査会の体制をきちんと整えまして、漏れが落ちがないような形で提案できるように今後やっていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第5号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第5号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

- 
- ◇ 議案第6号 平成30年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について
  - ◇ 議案第7号 平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - ◇ 議案第8号 平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
  - ◇ 議案第9号 平成30年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - ◇ 議案第10号 平成30年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - ◇ 議案第11号 平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - ◇ 議案第12号 平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - ◇ 議案第13号 平成30年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について

◇ 議案第14号 平成30年度松川町水道事業会計決算認定について

○議長（米山俊孝） 日程第9、議案第6号、平成30年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第10、議案第7号、平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、議案第8号、平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第12、議案第9号、平成30年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第13、議案第10号、平成30年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第14、議案第11号、平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第15、議案第12号、平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第16、議案第13号、平成30年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第17、議案第14号、平成30年度松川町水道事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

説明を求めます。議案第6号から議案第13号までを田中会計管理者。議案第14号を久保副町長。

まず初めに田中会計管理者をお願いします。

○会計管理者（田中 学） それではよろしくをお願いします。

＝ 議案第6号・7号・8号・9号・10号・11号・12号・13号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 続きまして久保副町長、をお願いします。

○副町長（久保友二） お願いいたします。

＝ 議案第14号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 次に大島代表監査委員より決算審議の報告をお願いいたします。

○代表監査委員（大島静夫） それでは平成30年度松川町各会計歳入歳出決算及び基金の運用状況の審査を行いましたので、意見を申し上げますのでよろしくをお願いいたします。

資料をおめくりいただきまして1ページであります。第1として審査の概要であります。審査の対象は、平成30年度松川町一般会計歳入歳出決算から平成30年度松川町水道事業会計決算までの9会計の決算であります。

3として、審査の方法であります。提出された内容に基づきまして、関係諸帳簿、証拠書類等を照合しまして、また合わせて関係職員からも説明をいただき、係数の正確性、予算の執行状況、財政運営についての審査を行いました。さらには毎月行っております例月現金出納検査及び定期監査に基づきまして、それも参考にして審査を行いました。

第2として審査の結果であります。

一般会計及び各特別会計並びに公営企業水道事業会計の決算書及び政令で定める附属書類については、いずれも法令に準拠しており、係数は正確であると認められました。また、予算の執行状況は、概ね適正に執行されていることが認められました。

ただし、一層改善努力を要するものもありますので、その内容は後述の意見のとおり行いさせていただきます。

次の2ページで中心にご説明ご報告をさせていただきますが、審査の総括意見であります。

1として、財政運営についてであります。①で30年度の一般会計決算は実質収支は2億8,987万円の黒字となりまして、実質収支比率は7.1%となっております。また、平成30年度末の町債の残高は総額で92億9,781万円で前年度と比べて2億9,433万7千円減少し、実質公債費比率も7.4%と前年度と変わりなく、総じて健全な財政状況が維持されています。

それから②であります。

經常収支比率は、87.1%となり、前年度の83.5%と比較して3.6ポイント上昇しました。これは最近の10年間では一番高い収支比率であります。このことは財政構造の弾力性に乏しい状況が進んでいると考えられます。担当課での意見、お話を聞きますと、全体的に一つ一つの支出の積み重ねがこういった数字になっているということでありましたので、今後、この収支比率の改善に努めていただきたいということをお願いをさせていただきます。

2として収入の確保、未収金解消及び適正課税についてであります。

①特別会計を含めた収入未済額は、1億217万2千円となりました。特に町税は428万7千円、国民健康保険税は449万9千円前年度より減少しておりまして、担当の皆さん方のご努力が伺われますが、新年度から下水道関係の事業が公営企業会計に移りますので、3月31日で打ち切り決算をいたしましたので、その関係でその下水道関係での未収金が発生したということはこの数字になっておりますが、総体的には今まで以上に努力をされて回収されているということでもあります。まだ、しかしながら、未だに多額の未収金が発生している状況でありますので、適切な債権管理のもと、各課が情報を共有して連携する中で徴収に務めてください。

②であります。町税は町民共有の債権であり、公平公正な課税が求められます。専門性が高く、法律との整合性など、高度な知識が要求されるところです。近隣町村との均衡や情報把握を的確に行い、慎重な対応と根拠のある公正公平で適正な課税とし、

納税者に不信感を抱かせることのないように適切な税務執行に務めてください。

3 番目、新たな地方公会計制度への移行と分析についてであります

財政状況が厳しさを増す中で、新たな地方公会計制度への整備が進められて現在進んでおりますが、6 行目であります。公共下水道事業特別会計や農業集落排水事業特別会計が本年度から公営企業会計へ移行されました。経営状況の明確化や経営改善、資産の有効活用への期待が大きいところです。担当職員においても日常の経理に複式簿記等の専門知識が必要であり、使用料単価による汚水処理原価の回収率など、料金算定の検証等今後の課題への対応をしていただきたいと思いますと思っております。

4 番目であります。予算執行についてであります。事務事業及び予算執行等は概ね適正に行われておりますが、以下の3点について課題として提案させていただきますので検討をしていただきたいと思います。

(1) マイナンバーカードについてであります。現在のこの松川町の普及率は7%弱と低調でありますので、一層の普及を図っていただきたい。

(2) であります。新たに一般社団法人南信州松川観光まちづくりセンターが発足をいたしました。1年目ということもありまして、やむを得ない面もありましたが、町の行政と観光まちづくりセンターとの業務における棲み分けをきちっとしていただきながら進んでいただきたいと思っております。

(3) であります。元気センター(仮称)の建設に向けた検討がされていますが、今後についての方向性等を早急に示すよう進められたい。

3 ページからは、決算の概要が記載されておりますのでお目通しをいただきたいと思います。

以上であります。

○議長(米山俊孝) 説明を終わります。

質疑を行います。質疑にあたり資料名とページ数を明確にお願いいたします。

質疑ありませんか。

熊谷議員。

○9番(熊谷宗明) それでは3点お願いしたいと思います。

まず、意見書と会計簿と予算書があるわけですが、意見書の12ページですが、今も監査委員さんのご意見にもありましたように、納税状況について説明をお願いしたいと思います。

町税全体の収納率は96.8%で前年度より0.47%上昇したということで、非常に

努力の姿が見てとれるというふうに思いますが、滞納繰越分の収納率について1.48%下がっているという意見が記載されております。これは県滞納整理機構案件と硬直化した案件の税債権の回収が昨年より進まなかったとそういうことで意見があります。

そこで、家計簿の72ページを見ていただきたいと思えます。ここに詳しく徴収実績というようなことで書かれております。特にご意見のありました滞納繰越分のところを右から2列目の徴収率のところパーセンテージを見ていただきますと、固定資産税のところ16.4というようなことで、ここが非常に硬直化して回収が進んでいないということが見てとれるわけですが、これについて何が原因であるのかというような点をお聞きをしてみたいと思えます。

次に、2点目でございますが、意見書の22ページをお願いしたいと思えます。

公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の加入件数の状況というようなことで示されております。全体としては30年度が84.6%ということで0.7ポイント増加ということで昨年よりは増ということでなっておりますが、(3)の下から2番目の合併処理浄化槽設置というところでは、加入率は0.4%増えて78.3%というようなことで昨年比上がっておりますが、現在の加入戸数が609というようなことで、なかなか進んでいない状況が見てとれます。ここら辺のことはなぜ進まないのかというような点をお聞きをしてみたいと思えます。

次に、3点目でございますが、やはり家計簿の一般会計の29ページをお願いしたいと思えます。予防費、保健衛生費の予防費2目でございますが、30年度から始まりました歯周病検診というのが一番上の表の一番下に103人、事業費では56万5千円というようなことで実績が載っております。一般会計の当初予算でありますと115万1千円というようなことで約14%の皆さんが歯科と言った方がいいかもしれませんが、検診を受けられなかったということでございます。

ここら辺大事な検診かと思っておりますが、なぜ受診をされる方が少なかったのか、以上3点よろしくお願いたします。

○議長（米山俊孝） それでは初めに矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 固定資産税の滞納分の徴収が進まなかったということでございます。こちらにつきましては、固定資産の関係について所有者が死亡をしまったりとか、納税義務者が不明、あるいは財産が不明というような状況になってきております。

それと固定資産自体を継承しない、放棄されるような方もおいでになっておりまして、なかなか回収が上がってこないというところもございまして。

それと昨年につきましては、滞納整理機構で大きな案件がありまして、徴収が金額が多かったということもありまして、ちょっと今回の方は数字的には下がっているというような状況になっております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝）　続まして池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上　徹）　合併浄化槽の加入がちょっと進まない理由ということでのお尋ねでございますが、合併浄化槽につきましては集合処理以外の地区での設置ということではありますが、やはりその世帯的には山間地が多いというようなこともありまして、高齢化というような世帯がありまして、後継者の方もいないというような形で、住宅の設備につきましても新しく浄化槽の設置をされないというような方が多いものかと思えます。

ただ、やはり新しく住宅を建てたりするような場合につきましては、ほぼ浄化槽の方が設置されているということがあるかと思いますが、やはり進まない理由としては高齢化等で後継者がいないということが原因かと思われます。

○議長（米山俊孝）　続まして米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則）　歯周病検診でご質問いただきました。

実績といたしましては103人の56万5千円ということでございます。

30年度の新規事業として取り組みをさせていただきまして、対象年齢につきましては40歳、50歳、60歳、70歳の方を対象にいたしました。690名の対象者に対しまして103名ということでございますので、受診率は14.9%という結果でございます。

周知につきましては、個別にご通知を申し上げたり、広報まつかわ、それから町の医師、それから歯科医の会がございすけれども、そちらへの投げかけですとか、健康を考える集会での投げかけ、それからホームページ等で呼びかけをしたわけですが、受診率は思うように伸びなかったというのが現状でございます。

この歯科検診、歯周病検診ですけれども、実際検診の内容につきましては、パノラマX線所見ほか6項目にわたって検査をいたしますので、通常受けていただきますと6,500円かかる検査が自己負担1,000円で受けられるということもあるわけなんですけれども、やはり周知の方法にはかなり課題が残っているというふうに考えております。

また、もう1つ考えられますのは、町民の皆さん、この歯に対する意識というところがまだまだそこまで達していないのかなというところがございすので、ここら辺の意

識をそういった広報をしていくことと、そういった意識を醸成させていくということが必要かなというふうに感じているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） それぞれお答えをいただきました。

まず、1点は、町税の収納状況の中で固定資産税の徴収率が悪いという中ではやはり後継者のことであるとか、例えば継続する人がいないというような形というようなことで悪いというようなことでございますが、このまんま放っておくとどうかなという部分もあります。徴収方法にはもうどうしようもないのか、何か対策があるのではないかなというように思うんですが、そこら辺の対策についてお聞きをしたいと思います。

それから合併浄化槽のことです。家計簿の31ページをご覧にいただきたいと思いますが、設置事業の補助として10基今年度、30年度やってきたわけでございます。それで維持管理経費の補助金が561基、1,125万3千円。それから修繕経費の補助金として23基で41万7千円ということで、この額が年々維持管理等修繕が上がってきております。これをひもときますと、やはり合併浄化槽入れてから早く入れた方では約20年ぐらい経っているというようなことでございます。そうすると、中の盤が腐ってなくなってしまうとか、いろんな不具合が生じてきているというようなことを聞いております。

そこで、今の修繕するよりは新しく入れ替えた方がいいんじゃないかということが挙がってくるわけで、そうすると合併浄化槽を入れ替えるということになると新規の入れ替え費、12槽ぐらいで補助金が40万円というようなことかなというふうに思っておりますが、今まで使っておった浄化槽を処分するその費用がやはり受益者になるというようなことで、ちょっと状況として一歩足を踏み出せないというような状況があるということをお聞きしております。

そういうこと考えますと、これからこういったことが年々増加していくということになるかと思えます。どうしても耐用年数というのがあると思われまので、ここら辺の改善策として住民の皆さんが進んで入れ替えをしていくというようなことを行政としては考えていく必要があるかと思えます。そういったことについてのお考えをお聞きしたいと思います。

次に、歯周病のことです。14.9%ということで非常に期待をしていた歯周病の対策としては非常に残念だなというふうに思っております。

今日の週間いいだという新聞の記事にも歯周病菌について記事が載っておりました。歯周病菌というのは心筋梗塞、脳梗塞に影響を及ぼしているというような研究結果があるという報告が載っておりますし、やはり健康な体に悪影響を及ぼすと考えられているようなことでございます。

国保会計の中でも41万円ぐらいこの歯周病対策に予算を盛っておりますが、やはりあまり受検者が少なかった、検診する方が少なかったというようなことでもあります。

国保の場合については、糖尿病対策ということでヘモグロビンA1cが6.5以上の方に受診してくださいよということで促しているかと思いますが、課長が言われるようになかなか意識がそこまでの意識が高まってこないということで、自己負担1,000円で受けられるということでもありますので、松川町はなんといっても医療費が少ない町でございますので、さらに進めていくためにはどうしてもこの歯周病対策というのは大事なかなと思いますが、そこら辺の課題に対して考えられていることについてお聞きをしたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） それでは最初に矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 滞納の関係の対策はということでございます。

現在、住民税務課では班1を4班に分けまして、徴収に月に1回、あるいは2回程度滞納のお宅の方を訪問をさせていただいて徴収の方をお願い、納税の方をお願いしております。

その中で、どうしても納税いただけない方に対しては、徴収係の方で対策の方をしております、その対策としましては当然財産調査、それから収入金の調査、それから住民票、あるいは戸籍の調査ということで調査の方をさせていただいて、財産、あるいは現在に住んでおるところを住所地の方を調査をして、徴収の方を進めているようなところが状況でございます。

今回、徴収が難しくなっているところにつきましては、財産の継承自体ができていない。亡くなってからはそちらの方、財産を放棄されたいというような状態の方々が多く結構なってきたりまして、そういった場合につきましては納税義務の継承、あるいは財産管理法人等の設立等ちょっとかなり手間がかかるので、なかなか難しいところではあるんですけども、そういったことを考えて、検討をして、納税の継承の方をしていくような方法をとっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝）　続きまして池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上　徹）　合併浄化槽の修繕のその補助等の対応についてのお尋ねだと思いますが、こちらでも確かに修繕と経費補助金ということでもあります。ちょっと内容的なものですが、一般的に多いのはブローア、送風機等の修繕が一番多いものかと思いますが、私の家も浄化槽入れていまして、何年か前にやっぱり濾材を入れているところが壊れて入れ替えをして、修繕等の経費補助金を対応して修繕をいたしました。やはりこちらの補助金は金額はちょっと打ち切りでありますので、やはり個人負担というものがちょっとやはり多くかかっております。

中には、その浄化槽自体を更新という形で対応する場合があります。今年も30年度も10基設置しておりますけれども、先ほどもありました6戸は新設でありますので、残りの4つが更新という形で設置をされたものであります。設置の場合につきましても、更新の場合につきましても先ほどのお尋ねのとおり、新設と同じ金額で人槽によつての補助金変わりますけれども、同額の補助金であつて処分前のものの処分経費まではちょっと見ていないというのが現状でございます。

こちらにつきましても、他町村等の更新の補助等の事例もあるということでお聞きしておりまして、またそういった他町村の事例もお聞きする中で、研究をしてまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝）　続きまして米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則）　先ほど国民健康保険の関係につきましてもお話ございまして、実施率、国民健康保険の方、ヘモグロビンA1c6.5以上の方、96名の方が対象で、14名の方が受診をいただきましたので、やはりこちらでも14.58%という同じような受診率であつたわけでございます。

先ほど議員お話のございましたように、歯周病につきましても糖尿病ですとか、肥満、それから認知症や心疾患といったようなところのリスクも歯周病との関わりもあるというようなデータも出てきているところでございます。

そうした中で、今現在、健康増進計画の策定をしておりますけれども、やはり歯科の医療費というのは松川町ちょっと高めであります。

そういったところで、やはりこちら辺には力を入れていきたいというふうに考えておりました。現在主な2つの取り組みといたしまして、昨年に引き続きまして健康を考える集会の中でこの歯についてのテーマを1つ取り上げていきたいというふうに考えてお

ります。そういった中で、意識の浸透を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

また、広報につきましてですけれども、先日、商工会の方ともちょっと相談をさせていただきまして、町内の店舗で人が集まるようなところ、例えば飲食店のようなところの例えばテーブルに何かそういった町からの情報といったようなところで、何か物を置いてそれを見て話題にしてもらえそうなそんなようなことをちょっと今考えておりました、今、見積もり等もとりながらちょっと検討を進めているところでございますけれども、そういった形でまた広報の方にも力を入れていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） それでは今の歯周病のことからお願いしたいと思いますが、十分な対策を持って今後受診勧奨に力を入れていただき、大勢の方が受診をされて歯周病菌がストップするような口腔ケアに力を入れていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。歯周病については、以上であります。

次に、合併浄化槽のことです。

10のうち4つが新たに更新をされたということで、やはりそういう更新の時期が徐々に高まってきているということで、修繕、それから維持管理の補助金というのが年々右肩上がりという中で、やはりここら辺で大なたを振るいまして、更新には補助をもう少し上げて、もう少し二の足を踏んでいる皆さんが更新できるような体制づくりというのが必要かなと思います。

他町村と比較をしていくというようなことでございますが、これについては豊丘は8割補助しております。喬木村では1軒につき80万円。これは槽によって違うかもしれませんが、そういうふうに聞いておりますので、ぜひとも今後を見据えていけばそういうことになろうかと思いますがお願いしたいと思います。

ただ、公共下水道、農集排の関係もございまして、一概に合併浄化槽のことばかりの補助ということは難しいかなと思いますので、今後に向けてよく協議をしながらやっていただきたいというふうに思います。

次の町税の収納状況についてですが、家計簿の20ページ、関連でありますので見ていただきたいと思いますが、ここに滞納処分件数等ということで、差し押さえ、取り立て件数というのは106件ということで、小さい差し押さえから大きい差し押さえまで含めるとこういうことかなというふうに思います。

また、その下の地方税滞納整理機構の負担金ということで、移管件数が7件で徴収額が224万1千円ということで、県に対して負担金を払い、徴収していただくということになっております。

課長、このお話ですと税務課で班編制をして徴収係を中心に滞納、収納状況について一生懸命努力されているというようなことで大変な仕事であるということは私も認識しております。ただ、住民の皆さんは連絡があったにせよ「差し押さえ」という通知が来ますと本当にびっくりいたしますし、納税の義務がわかっているにもかかわらず「差し押さえ」という言葉は重いものがあるかと思えます。

やはり徴収する側の皆さん大変かなというふうに思いますが、やはりそこは住民のそういう皆さんとよく話し合い、わかりやすく、信頼関係のもとに改修を進めていくということが一番大事ではないかなというふうに思います。

監査委員の皆さんからも、「納税者に不信感を抱かせることのないよう適切な税務執行に努めてほしい」ということが書かれております。

この点について、税務課長にお聞きをして終わりたいと思います。

○議長（米山俊孝） それでは矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 滞納整理に関します差し押さえ、あるいは滞納処分の対応につきましてということだと思います。

確かに地方税法、あるいは国税徴収法等で徴収の関係決められております。なので、そちらのものをこちら側でもきちんきちんと督促、あるいは滞納整理の方をしていかなければならないところではありますけれども、やはり納税者の方との信頼関係も必要でありますし、顔を見てこちらの方で説明を尽くして納税の方をしていっていただくというようなことが必要だと思いますので、納税相談を受ける中で徴収の方を信頼の中でやっていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

中平議員。

○5番（中平文夫） それでは3点お願ひします。

意見書から2点と家計簿から1点であります、

まず、意見書の方の9ページ、主要財政指標の状況という一覧表があります。これは町の財政が現在どういうふうになっているかというのを指数、あるいは比率等々で表したものであります。10年間の載っております。

財政担当の方にお伺ひします。この表を見て一言で町の財政はどうかということ

をご説明、あんまり長くならないように一言で言えばどうなのかということをお伺いしたいと思います。

次に、23ページ・24ページの保養宿泊施設の件であります。

私はこれは前々からいろいろ気になっちゃいるんですけど、24ページの入湯者の数が29年度から30年度にかけては激変しております。3万人減っております。この理由は何なのか。

それと下の方に去年はこういう指摘がなかったんですけど、今年こういう指摘が出ておるのが、監査の方の意見の中の下から4行目、運営当初から減価償却費相当分は将来の施設改善改修等を云々と書いてあります。去年これなかったもんですからあれなんですけれども、じゃあ運営当初から原価消却をもしするとしたらいくらぐらいが適正な価格かというのをお願いしたいと思います。

それと家計簿の18ページ、18ページのコミュニティバスの件であります。これは今年度デマンド方式を試験運行するということもありますけれども、その松川町の交通対策協議会負担金、これが5,500万円ながしの金額が計上されております。それで述べ乗客数が32,000人弱であります。去年のを見ますと、34,000人弱で4,800万円あります。人数が少なくなってなぜ金額が増えているのか。去年よりも乗車数が人数が少なくなっているにもかかわらず、金額が増えておるんですけど、その理由を教えてくださいたいと思います。

○議長（米山俊孝） まず小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願いたします。

意見書の9ページのこの表を見て一言ということでございます。

財政力指数、実質公債費比率、実質収支比率、人件費率とございます。若干気になりますのが、やはり経常収支比率の部分だと思っております。

昨年の決算議会でもやはりこの経常収支比率はかなり注目をされておる部分。その中でどういった部分を押さえていくかというのが考えていかなければならない部分。すなわち再三言われておりますスクラップアンドビルド、そういった部分を思いました。

以上です。

○議長（米山俊孝） 続きまして米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） まず、入湯税の減の要因でございます。

これは下の表のコメントの2行目からちょっと記載がありますけれども、平成29年度にこれ入湯料金の値上げを行っております。それがまず1点でありまして、そのこ

とで、そのことで駆け込み需要ということで、回数券が非常に値上がり前に非常に多くの需要があったということに聞いております。

それからこの年がちょうど25周年ということで、オープンから25周年ということで、通常1年に一回町民向けに配布をしております無料チケットを25集記念ということで、通常1年に一回町民向けに配布をしております無料チケットを25周年記念ということで、もう一度もう一回余分にチケットを発行しておりますので、これが2倍ということでもあります。

そういうこともあったりして、そこら辺のとこだと思うんですが、入湯者が減った一番の原因は値上がりではないかということで考えております。

それから減価償却費についてのご質問をいただきました。

清流苑につきましては、平成4年から60人規模で、当初は60人の宿泊者の定員ということで、町民のための保養施設ということでスタートしております。私も詳しく調べたわけではありませんが、おそらくその当時はまだ企業会計ですとか、原価消却といった概念はなかったと思っております。

やはり今でこそこういったもう観光拠点というふうになってきておりますけれども、途中からやはりそのこれだけの営業をやっていくには原価消却、企業会計ということを見野に入れてやっていくべきだということで積み上げてきたものであります。

この損益計算書ではなかなかわかりませんが、原価消却の累計額がおそらく別の補助等にありますので、そこら辺から累出するしかないかなと思いますが、当初からこういった概念があったかどうかというのははっきりはわかりませんが、おそらく最初の頃はそこまでの考えはなかったんじゃないかと。あくまでも憶測ですけども、そんなことで考えられるところであります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝）　続きまして小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦）　負担金の増額の件でございます。

昨年度、実は大島循環の車両の購入を行ってございます。この分が概ね540万円ほどかかっております。その部分が主な増の理由でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝）　中平議員。

○5番（中平文夫）　それでは9ページの方の経常収支比率が上がって若干気になっておるといのが一言でしたね。スクラップアンドビルドを考えながらということでありました

けれど、つい最近も私も研修の方でここら辺のことをお伺いしてきましたけれど、経常収支比率に関しての考え方というのは20年前と非常に変わってきております。そういうことも考慮して考えて、ここではどういうということは申しませんが、どういふふうにということはまたもう少し考えた方がいいんじゃないかなと思います。

私は、この表を見ると、町の財政は非常にきれいな財政というように見えます。財政をきれいにするのも大事なんですけど、住民サービスをしっかりとやるということが非常に大切なことだろうと思います。

ここの表には出ておりませんが、将来負担比率というのがありますけれど、それは松川町でマイナスで、マイナス10何パーセントだったと思いますけれど、そんなような数字であります。この間の研修の中でも見ておきますと、ここのところがマイナスの行政というのは数が非常に少ないのが現実であります。

だからもう1回この表を見て、町の住民サービスをどういふふうにやっていたらいいかということ、力を入れていくにはどうしたらいいかということ、を再考して、ぜひお願いしたいと思います。

それと先ほどの24ページの入党者が3万人少なかったと。この答弁は、課長の答弁としたらいかかなという気がします。はっきり申し上げまして。3万人少なくなった。値上げしてその反動であります。25周年やりまして人が来ましたでは済まないと思うんですね。そういう答弁は我々は期待しません。少なくなったけれど、何かをしたからここまで落ち込むのを少なくできたという答弁が私はほしいと思います。こういう原因があったからこれだけ少なくなりますけれど、こういうことをやりましたからここまで済ましたという答弁をするのが課長の役目ではないかなと思います。

ぜひ、そういうことで、次回からそういう答弁のないようにぜひお願いしたいと思います。

それと原価消却の部分でありますけれど、確かに平成4年から始まって途中から云々ということがありましたけれど、こういう指摘がされたらじゃあどういふ数字なるんだろうということ、を課として、行政としてきちっと見る必要があるんじゃないでしょうか。こういう指摘があつて、指摘をされればなし、言いつばなし、先ほどの入湯のやつも言いつばなしということになりますので、ぜひそこら辺のところは心を引き締めてぜひお願いしたいと思います。

それともう1つの方の車両を買ったからということでもありますので、そうすると車両を買わなければほぼほぼ500万円ということですので同じかと思いますが、この中

にはひまわり乗車券を利用して乗っている方々がいると思いますけれど、そのひまわり乗車券で利用されている方がいると思いますけれど、そこら辺の数字がわかりましたら教えてください。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それこそ先ほど経常収支比率、最近は大分考え方が変わってきておるといようなことがございました。

おっしゃられるとおり、住民サービス、この数値が高いということは住民サービスをいかどうかやっておるといような捉えもできると思います。

その部分に関しまして、例えば扶助費の部分、その経常収支比率いくつかの項目がその算定基準にあって、その中に扶助費というのがございます。その扶助費の部分というのは、義務的経費ですので、必ずやっていかなければならない部分といったところ、そこら辺がある程度キープしていかなければならない部分ということ。そこら辺は直住民サービスにつながっている部分だと思っておりますが、先ほど言った関係、例えば維持費ですとか、補助費ですとか、そういった部分はやはり今後見直しをしていくことを考えていかなければならない、そんなふうを考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。最後の質問に対しての答えは。

意見に対する答弁はいいですけど、とにかく質問に対してお答えをお願いします。

デマンド交通のことについて。

米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） ひまわり乗車券、平成30年度で65歳以上の独居の方、それから日中、65歳以上の方に出しているわけですけども、その方の数字が458名ということで今、数字を。

ひまわり乗車券として発行した数になります。

○5番（中平文夫） これを利用した人数、延べ人数を教えてください。

○議長（米山俊孝） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） すいません、数字をきちっと押さえてございません。ちょっと時間いただければと思います。すいません。

○議長（米山俊孝） 後ほどということで。よろしいですか。

それではここでお諮りします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 11時10分までということで短い時間で恐縮ですけど、お願いします。

休 憩 午前11時00分

---

再 開 午前11時10分

○議長(米山俊孝) 再開いたします。

質疑を行います。質疑はありますか。

小木曾まちづくり政策課長、先ほどの答えをお願いします。

○まちづくり政策課長(小木曾雅彦) 先ほど中平議員からのご質問でございますひまわり乗車券のコミュニティバスの利用者数でございます。

4,445人です。平成30年度です。

よろしく願いいたします。

○議長(米山俊孝) よろしいですか。

それでは失礼しました。

島田議員。

○11番(島田弘美) 決算の打ち方の問題の1つとして、今回の決算、一般会計ずっと見させていただきますと、非常にその流用をしておるところの科目があります。それ見ると大体7カ所ぐらいこの流用をして決算を打っておられるということでありまして、これは地方の中には、自治法の中にはこの流用が認められておるわけですけども、あまりにもこの今回非常に多いということでもちょっと気になるわけです。

特に流用した科目は、その節ごとのこの流用が可能になっておるはずなんですけれども、款ごとの流用は認められておらないということでもやっておられるように見られるんですけども、中身を見ていきますと非常に流用の流用でその決算を打たれているのが30万円から50万円のところが1カ所。それから100何十万円、182万3千円というのが1カ所。これだけの大きな金額を流用するということは、これは一般的に見てあまりよろしくないんじゃないかと。これはやっぱしこれだけの金額が発生するとすればなぜ事前に議会にかけなかったのか、そういう領収を得てなかったのかというようなことをちょっと疑問に思うわけです。

確かに地方自治法の220条の中には、流用の中で町長が認めればそれはよろしいというふうに書いてはありますけれども、一般的にこの表を見るとそのそれをやる場合には必ず大きな金額については議会の同意を得なさいということが私は妥当なやり方ではないかなというふうに思います。流用の金額については2万円や3万円、10万円以下、少額な金額についてはこれはやむを得ないという発するところですが、今回はそうした大きな金額が流用されておることが1点です。この点についての基本的な考え方を伺います。

それからもう1点同じようなことをごさいますけれども、大変予備費からの充当額がやっぱし多いんです。そのことについてをちょっとその基本的な考え方を伺いたしたいということをお願いをいたしたいというふうに思います。

それから3点目をごさいますけれど、監査意見書P12ページをごさいますけれど、先ほど熊谷議員からもご指摘をされておりましたけれども、その中で一番私の気になっているのは、滞納繰越の収納率が非常に低いということであります。

これは前年度に比べればあれでありますけれども、その中には不納欠損額を差し引いた額で計算されておるとおもいますが、そうしたところを見ていたときにこの収納率をそれぞれこの引き上げていかないと、ますますこの収納滞留率というのがだんだん累積されていくんじゃないかという懸念をもっています。その辺についてのお考えを伺いたしたいと思います。

以上、3点について伺います。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それでは流用についてのご質問でございます。

おそらく2番目にお話をされた予備費からの流用の部分と兼ねてくるお答えになるかと思えます。

流用に関しましては、先ほど議員申されたとおり法律で認められておる部分でございます。これは緊急性をかなり帯びているということに関して、こういった緊急措置で流用をとらせていただいております。

それこそ時期的に間に合えば補正等で表せていくというようなこと、それとあと大きい金額であるものというのがやはり補正という考え方もあろうかと思えます。また内部検討して、そこら辺は詰めてまいりたいと思えます。

よろしくお願います。

○議長（米山俊孝） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 徴収率の向上をということでございます。

確かに徴収率が悪いとその分、滞納の方に回りまして、それがどんどんどんどん大きくなっていってしまうということでございます。

その対策ということでございますけれども、先ほどから申し上げておりますけれども、財産調査の方をきちんとやって、徴収できるものとできないものは分けて考えていかなければいけないと思いますし、まず滞納にならない早期の滞納につきまして、きちんと徴収をしていく。大きくならないうちに徴収をしていくという方法を重点的に進めていきたいと思っております。

町内を4班に分けて毎月回っておるわけでありまして、そちらの方、連絡、調整をきちんと報告しまして、多く滞納になりそうだというような件につきましては徴収係の方で重点的に滞納処分の方をやっていくように考えておりますので、現年度分についてはきちんと徴収、大きくならないうちに徴収をしていくということでやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 先ほどお話し申し上げた予備費の部分と最初にご指摘された部分、すいません、ちょっと私の返答違っておりました。

1番目は、様々ないわゆる目レベルでの金額を入れ替えるというような流用していく、そういうお話かと思えます。

これも似たような答えで恐縮ですが、緊急性を帯びてどうしても不足になった部分。そして、一方の方では、ある程度見込みがついてこのくらいは余っているだろう、余るだろうといった部分、そこの中で流用をしておるといふふうに考えられますので、そんなところでよろしくお願したいと思えます。

お願いたします。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今、小木曾課長からそういうお話でございましたけれども、先ほど回答の中で「予備費も流用します」という回答でございましたけれども、予備費は充当するんです。そのところはき違えたもの言うとおかしくなっちゃうんだけど、だから流用と充当とは全然違いますから、そこら辺のところをどう考えておるのかということをお願いたします。

それから「緊急性を要する」と言っちゃったけれど、この中身見るとこの中身見ると何にも緊急性を発生するように思えないんですけれども、そのどの部分を指してそのことを

言っておるのかということをお聞きしたいと思います。

例えば26ページを見てみますと、一般会計の26ページですよ、私家計簿全然見ておりませんので、会計簿のこの決算書の76ページとそれから98ページ見てください。この中に保育所費、保育所費の中で需用費は確かに49万5千円利用しております。これをどこからもってきておるかという、委託費の中からもっていつておるんです。これ緊急性を発生しておりますか、このことを見て。そのことが1点です。

それから98ページ、これは観光費ですね、観光費の中に負担金補助金及び交付金からこれ委託費の方に182万3千円流用しております。こういうやり方というのは、予算、決算を打つときに非常にそのまやかしに見られちゃうんですね。だからそういうことがないようにするためには、やっぱりそういうこと発生した場合は、事前にやっぱり議会の同意を得てやっていくのが僕は普通だと思うし、それやらなかった場合は議회를軽視しておるんじゃないかというふうにとられても仕方ないと思います。だからそういう点をどう感じるのかという質問をしたんです。

それから滞納のその問題については、今、お話しておりましたけれど、やっぱりこれは町の人事の一番の姿勢の問題になるかと思えますけれど、これやっぱり先ほどからも監査意見の中でも出ておりますように、公正公平を求めていくとこういううたい文句がありますよね。その中で、やっぱりこれが行き届かない、僕は努力しておるとするのは非常に敬意を払うんだけど、果たして税務課職員のそうした専門体制における職員が本当に足りておるのかどうなのかということ非常に思うわけです。

30%下げるの固定資産税16%上げるじゃないかという質問がありましたけれども、やっぱり前年度現年分の収納率を上げろとは言いませんけれども、ある程度それに追いついたというか、少なくとも50%ぐらい上がるぐらいなことをやっていかないと滞納繰越金というのは年々年々増えていく。

それでこの時期が来て5年経てばみんな不納欠損にしていつちゃう。こういうやり方というのは私はあまり感心しないというふうに思います。

だから、その辺のところはやっぱり内部でやっぱり検討をされて、スムーズなスムーズというか、専門官を置くぐらいな気持ちの中で、そうした体制づくりをしていく必要もあるんじゃないかなということを考えます。そうした意見を僕もっているんですけど、それらについての意見、ご意見があったらお聞かせをいただきたいというふうに思います。

そうしたことで、今回は流用が7カ所くらい出ておると、予備費からのその充当額

が非常に多いということについて、これは流用額については確かに先ほども申し上げましたけれども、地方自治法の220条の中に町長が認めればよろしいというふうに書いてありますけれど、やっぱりその手法はあまり好ましいもんじゃないなというふうに考えますが、町長どのように思うかご答弁をひとつお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。お答えをいたします。

当然当初予算がございますので、その中で見積もりが甘かったと言わざるを得ないということが重要なのかなと思っております。また、来年度の当初予算組むにあたりまして、しっかりと検討した上できちんと数字を出してもっていきたいと思っております。

ただ、その反面、職員たちも大変苦勞をしておるのは、当初全く見込めてなかったことが発生するということが多々ある中では多少流用はお認めいただければなんとか町政をうまく回していけると思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

また、滞納の支援についても理事者としての姿勢ということで、公平公正ということをいただきました。もちろんそのとおりですし、私も大きい金額に関しましては一緒になって話をしながら、県の方に委託をするものとか、あとできることで一生懸命普段から通っていただいたりとか、職員も一生懸命やっておる中でどのくらいまで負担をかけていいのかということも実は心配をしております。

金融機関なんか話をしますと、金融機関で心を病む方ってやはり回収に回ったときということも伺っております。心のメンタルヘルスのことも考えていかなきゃいけない中で、専門の方というのを確かに置くという話も検討の余地はあるのかなと思っております。

先ほどの予算全体の話にもございましたが、人件費も少し抑えていかなければいけないという相反することも目指していかなければいけないので、大変難しい課題だとは思っておりますが、努力してまいりますのでよろしくをお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今、町長の方からご答弁いただきましたけれども、町長さんも就任して日も浅いというようなことで、そうした点についてはやっぱりこれからそうしたことで十分配慮する中で予算執行をお願いをしていってほしいなという思いがいたします。

ただ、今回、非常に気がついたもんですからちょっと指摘させていただきましたけれども、予備費からのその充当額は全体で930万円くらいこの予備費から充当しておるわけですね。各科目。各会計。一番大きなもので432万円、その次に大きなものが345万

2千円というふうに大きな金額をその充当しておるケースが見受けられるということについては、当然これは議会に諮っていくべきじゃないかなというふうに思います。これが続くということは、議会軽視も甚だしいというふうに私は思うわけです。

そうしたことのないようにひとつそこら辺を配慮しながら、ひとつ運営をしていっていただきたいというふうに思います。

その滞納問題については、非常にこれはやっばし相手のあることですから、人生もあるわけですから、その人にあんまり強く言うということもどうかとは思いますが、差し押さえも今後どんどんどんどん出てくるだろうしというようなことで、非常に担当課にとっては非常に頭の痛い課だなということを思っております。

県もその滞納機構へも依頼をしておるのはいいんだけど、できることならばやっばし含めた中でももう少しその滞納、繰越滞納額の収納率が高めれるような努力を再度お願いをいたしたいなということを申し上げさせていただきます。

以上でそのご意見ちょっと申し上げながら終わりにしたいと思います。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

坂本議員。

○8番（坂本勇治） それでは3点質問させていただきます。

まず最初に決算書の歳入の13ページであります。町民税についてであります、先ほど税金の関係は何人か質問されておりますが、個人の納税額はここ数年にわたって27年度あたりから100万円から500万円程度伸びてきております。先ほどもありました不納欠損額とか収入未収額については減ってきていて、職員の努力の結果かと思っておりますが、今後の冒頭の町長のあいさつでも「町の人口が減る中で、個人の納税額は増えてきている」というこの傾向を見た中で、景気が良くなっているのか。また、町で行っている政策的なものによってこういった数字が伸びてきたのかを踏まえて、その辺どのように捉えているかまずお聞きしたいと思います。

それと2番目ですが、歳出の方の55ページ企画費であります。ここで不用額として企画費の報償に関して40万5,500円が不用額としてなっておりますが、確かこれリニア建設工事の対策委員会のための費用だったかなと覚えておりますが、そこら辺開催されなかった理由といたしますか、どういう経過でこれが不要になったのかお聞きしたいと思います。

もう1つ、95ページの3目分収造林費であります、これも予算の時点での予定事業というのがどういうものだったのかということと、減額補正の理由といたしますか、事

業ができなかった理由をお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） それでは矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 町税の個人住民税の収入といたしますか、調定の関係でございます。こちらにつきましては、平成30年につきましては、住民税の場合、平成29年の所得に対しまして町民税、住民税の方をかけさせていただいているということになりますので、平成29年の収入が増えておったということで伸びてきているということでございます。

今後の状況としましては、確かに人口が減少をしております、そうした中、あるいはちょっと景気の方があまりこのところ横ばい状態というようなところもございますので、収入としては減少の方をしていくのではないかとこのふうには予測はしております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 続いて小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 報償企画費の報償費の不用額の関係、ことにリニアに関する部分でございます。リニアに関しましては、それこそ先ほどありましたとおり、対策委員会を複数回設けていくというような予定あったわけでございますけれど、今現在、その生田地区の発生土に関する課題を抱えております。その中で、そちらの方の解決をした後ということ、今回不用額が多くなったとそのように解釈しております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 続いて米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 分収造林費についてご質問をいただきました。

通常ですとここに委託料入ってくるわけなんですけれども、平成30年度におきましてはこの分収造林の間伐ですとか下草刈り、あるいは有害鳥獣からの保護のそういった対策を行うわけなんですけれども、今年はそういう年ではないということで、これ特財でやるわけなんですけれども、この年は計上しなかったということで、決算書には昨年度予算がありましたのでこういう形で載っていますけれども、分収造林としては提案がなかったと。

すいません、今の答弁ちょっと訂正させていただきます。

この補正の原因は、ちょっと今、私の手元に情報持っておりませんので、後ほどということをお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番(坂本勇治) まず、町民税であります、当然前年度の収入によってこういうのが決まってくるというのはわかっておりますが、少なくとも27年度からずっと増えてきております。ここ2年間でいくと400万円500万円前後増えているのかなという気がしておりますが、なぜ増えてきているのか。それが本当に今の日本全体の中で景気が良くなっているのか。松川町の住民の働き方が良くて、また何かの条件があつてこう伸びてきているのか。人口自体はもう既に減り始めて、もう4年も5年も経っているわけで、そこら辺をどう捉えているか。それによって、当然また政策ということも考えなきゃいけないのかなと思いますので、そこをもう少し詳しくお聞きしたいと思います。

次に、企画費の方ですが、先ほども生田の残土の関係で滞っているのかなと思います、はっきり言ってその生田の問題だけの対策委員会じゃないような気がするんですけども、上片桐の残土置き場といいますか、あれも駄目だったりとかいろいろしてしまってますけれども、次の段階でこの対策ということに対して本来やらなければいけなかったことがたくさんあるかと思うんですが、生田の問題だけでこれが開かれなかったというのはちょっと理由にならないのかなという気がしますので、そこら辺なぜかもう一度お願いしたいと思います。

あと分収造林の方ですけれども、そもそも計画をしてこういう事業をやるということで多分予算をつけたと思うんですけども、前年度あったから載せたとなんていうのはちょっとどうしてもわかりづらいと思いますし、今、松川町の中でも結構もう数十年経ってきている分収造林があるかと思ひますし、それが財産として残していけるのかどうかという調査というのも必ずしていかないと、確か上片桐だったか、そろそろの期限がくるところもあるかと思ひますので、そこら辺も含めてもう一度答弁の方お願いします。

○議長(米山俊孝) それでは矢澤住民税務課長から。

○住民税務課長(矢澤 覚) 個人住民税の伸びの関係でございます。こちらにつきましては、給与所得が働き方改革等もありまして、給与の収入が伸びているということで、町税、個人住民税の方が増えてきているというようなことでございます。

以上です。

○議長(米山俊孝) 続きまして小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長(小木曾雅彦) 先ほど生田の発生土の問題について触れさせていただきました。

やはりこれ非常に重い問題だというふうに私ども受け止めております。

それこそ次のステップへ進むにはやはりどうしても過程を経なければいけないのかな

ということで、実質開催をしてこなかった経過ございました。

議員おっしゃられるとおり、ほかの課題も出てきておりますので、すいません、今後検討し、また進めてまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） すいません、先ほどの訂正答弁も合わせてお願いしたいと思えます。

分収造林につきましては、森林総合研究所が主体的に判断をして管理をしていただいておりますけれども、いずれにしましてもこの145万7千円の減額につきましては現地を見る中で分収造林の中で少しずつ少しずつ事業進めておるわけですが、平成30年度では確かに当初予算では盛っていたんですが、現地を見る中で今年はまだこの間伐ですとか、先ほどの下草、そういったことの業務は30年度においては必要ないという判断から、この委託料につきましてはそっくり落とさせていただいたということでもあります。

いずれにしましても、大分議員申されますように年数が経ってきておりますので、このところはまた森林総合研究所と相談申し上げる中で適正な管理進めてまいりたい、そんなふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 納税に関してはどうも考察あまりできてないのかなという気がしております。

本来だったらやはりそのこら辺の数字を見ながら、今、松川町がどうなっているのか。松川町に住む住民の働く場所がどうなっているのか。そこら辺は当然把握しながら、当然収入がなければ事業もできないわけですので、そこら辺もぜひ検討してもらいたいなということと、この30年度の決算を見た中で、31年度令和元年度も始まっているわけですが、こら辺町民税の今年は5億4,650万円ですか、を予算計上されておりますが、これに対しての見通しみたいなもの。

当然令和2年の予算に反映していく時期がもう11月12月に出てくるかと思うんですけども、この決算を見た中でじゃあ次のステップにどう進むか。じゃあ町としてどういう政策をして住民の収入を増やしていくかということを考えてときに何か政策があるのかどうかお聞きしたいと思います。

それとリニアの方では、確かにひとつ問題が解決されないと次に進めないという気持ちもわかりますけれども、同じ問題でいつまでもずるずるやっついては、それこそリニアの開通8年後というのが決まって、それが間に合うかどうかは別として、町の対策としてどういうふうにして町の有益なことができるか。そういったことを必ずこれ探していかなきゃいけないかと思うんで、ただ会議をやらなかったから減額した。それは実績でしようがないと思いますけれども、やはりそういったことをなんのために予算付けしたんだと。会議をやって先に進めるために多分予算付けして、我々も認めた予算ですので、こういうところでせっかくの予算を使わずに余らして、実際にもう早く結果が出て次に進んでいるんならいいんだけど、今現在、多分進んでないというような状態で会議ができないというのは非常に問題あるかと思しますので、そこら辺反省をしながら次のことをどのように考えているか再度お願いしたいと思います。

あと分収造林についてもまだ生田から大島・上片桐が一番多いのかなと思いますけれども、かなりの面積あるわけで、そこら辺を調査をした結果で今年はいいいというふうになったのかそこら辺もう一度確認をお願いします。

○議長（米山俊孝） それでは矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） それでは30年度の当初予算の個人住民税の方でございますが、こちらにつきましては、先ほど申し上げておりますが、給与収入が1%の上昇。年金収入の方が1%の上昇というようなことで予測をさせていただいて、予算の方を立てさせていただいております。

それで本年度の収入、令和元年度の状況でございますけれども、当初予算より比べますと若干収入の方が多くなるのではないかなというふうにはちょっと今のところは予測をしておるところでございます。

大体予算としてはそんな感じで推移をしていくということで、ちょっと特別極端に多くなるとか、そういうようなことではないんですけれども、予算に近い数値若干多くなるような感じかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 先ほど来申し上げております対策協議会に関してでございます。

それこそ先ほど申し上げましたとおりの理由でありまして、また今後内部検討を図りながら進めてまいる予定でございます。

その中で有益な方も考えてというようなお話をいただいております。8年後を見据えてという、そういうお話でございます。

今後、リニアをどのように活用していくかという話し合いの場、今、事務局内部のまだレベルですけど、今、考えておる最中でございます。

そういったものもお示し、煮詰まりすればお示ししながらまた進めてまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 分収造林につきましては、森林総合研究所と現地を見まして、それから協議の上そういった結論に至ってこういった予算措置ということであります。

よろしく願いします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 政策的なことでもございましたので、まとめて私からもお答えをさせていただきます。

町民税についてなんです、やはり個人個人の税収を所得を上げていくということはなかなか町のレベルですぐにということは難しいかなと今は思っておりますが、人口構成的に所得税を払っていただける、働いている世代を増やそうという努力をこれから数を増やしていきたいなというのをしていきたいと思っております。

実は明日も銀座NAGANOにいきまして、結構若い方を呼んで松川のPRをまたして、その中でまた町の若手を連れて行って話をさせていただくということも明日計画されております。

いろいろしながら働いていただく方を松川に増やしていかなければならないという使命ももってこれから取り組んでまいります。

また、リニアのことに关しまして大変おっしゃるとおりでございます、本当に開催ができてないこと本当にお詫びを申し上げます。

住民の代表である議員の皆様のお力も借りながら、ごく一部の地域でずっと話しているのではなく、これからまた町全体の話題としてリニアの話、マイナスの話ではなくプラスでどういうふうの良い未来が描けるかという話につなげていこうと思っております。どうかご協力もよろしく願いいたします。

私からは以上でお願いいたします。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

川瀬議員。

○3番(川瀬八十治) それでは私の方は、松川町会計別決算書の中から3点ほどお聞きをいたします。

まず、初めにページでいきます。一般の関係であります、農業のところでありますので、ページ90ページをお願いします。

そこの19節であります、負担金補助及び交付金というところで、まず331万2,830円の不用額。それから98ページであります。観光費であります。ここは観光局ができてから初めての予算ということでありまして、当初の予算から不用額が1,000万円ということであります。その中で需用費の185万円、さらには委託料の35万8千円、工事請負費230万円、これは繰越明許の方でありますので、実際がありまして230万円になっておりますし、備品購入費パソコン等があったかと思えますけれども、これの173万円。これが2点目です。

それから3点目であります104ページ、道路橋梁費の関係でありますけれども、7の賃金83万9千円。それから委託料の293万円。あと使用料及び賃借料ですか、これが106万円なにがし、この3点について実際これの収入の方も含めてでありますけれども、不用額とかで書いてある金額が書いてあるだけで備考欄、先ほど島議員からも話ありましたように、流用だとかその点の備考欄しか書いてありません。やはりこの不用額については、主立った内容、何が不要だったのかというようなところをお聞きしたいと思いましたので、この3点を絞ってお聞きいたします。

○議長(米山俊孝) 米山産業観光課長。

○産業観光課長(米山清博) まず、90ページの不用額331万2,830円のご質問いただいております。これにつきましては、農業振興費の補助金であります。農業振興費の補助金は非常にメニューも多くございます。ギリギリになって特に有害鳥獣の関係とか出てくる場合もありましたりするケースもあります。当初もっていて最後実績によりこういった結果的にはこういう数字なってしまったということでもあります。

じゃあどの事業がどれだけということになるとちょっとそこまでは今、情報をもっておりませんのでお答えすることはできませんが、この補助事業による実績ということでご覧いただければと思います。

それから98ページの観光費の方でございますけれども、この3点11節と15節、18節についてであります。

需用費につきましては、観光費、まちづくりセンターのものだけではなくてほかにも

需用費計上してありますけれども、そういったものでこれ実績によるということでのこの場のお答えはそういうお答えになってしまうんですが、細かくということになるとまたちょっとお時間をいただくということになります。

それから工事請負費につきましても、これは入札差金等々あると思うんですけれども、これにつきましても詳細ということになりますとちょっと今、データを持っておりませんので、すぐにお答えすることはできません。

それから備品購入費につきましても同じでございます。予算 2,000 万円の余ありましたが、最終的に備品購入してこれだけのお金が余ったということも実績によるということでもあります。

理由につきましては、先ほどのものと同じになります。

ちょっとお答えになっておるかわかりませんが、以上でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 続いて小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 決算の 104 ページの関係でご質問をいただきました。

まず、賃金でございますが、年度当初は道路作業員を 4 名ということで賃金を計上しておったわけでありまして、募集をかけましたけれども、なかなか見つからなくて、年度途中で入っていただいたということでありまして、その間の減額分ということでお願いいたします。

それから委託料の 293 万円ということでもありますけれども、これは 30 年度はまれに見る降雪がなかったもんですから、業者による町道の除雪が少なかったためにこれだけの金額が余ってしまったということもございます。

また、その下の使用料に関しましても、降雪によりましてのり面の崩落がなく、この 2 月 3 月の時期は重機使用料ということでいつも計上、のり面崩落があった土砂の除去ということで重機使用料を見ておったんですが、それも今回は降雪が少なかったために重機使用料が少なかったということで、この 100 万円超が出てしまったということでもあります。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） すいません、もう一度再度お答えをさせていただきます。

先ほどの 19 節の関係でございますけれども、主に減額になった事業でございますけれども、6 次産業化ネットワークの活動交付金事業。それからこれにつきましては、予

定した事業を行わなかったためです。それから松川町気象災害に強い産地づくりの事業要望の減ということで減ってきております。

主なあれは燃料資材ですとか、あと凍霜害の防止の農薬等の減額。それから防霜ファンの移転費の減額。それから環境に優しい農作物の土壌診断。これも住民の皆様方からの要望の減額。

それから果樹共済の加入の補助ですけれども、これも加入の方が少し減ってしまっていて、減ったということが主な原因でございます。

それから観光費の方でございます。98ページでございますけれども、工事請負費につきましてもツリードームの関係のやはり入札差金が主な原因でございます。それから備品購入費、それから需用費につきましても、予定事業の縮小によるということをお願いをしたいと思います。

以上、訂正させていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、農業の方でありますけれども、私がやはり内容を知りたいと言ったところにありますのは、1つの予算の中で青年の就農給付金が995万円程度あれだったんですが、やはりここら辺でどのくらいの就農の方がおられて、どのくらいだったとか、そこら辺によってまた今と6次産業のことについてとか、いろいろ説明がありましたけれども、そういった内容でやはり大きな不用額が盛られたよというようなところは大きなところだけ抜粋して書いていただければ非常に見やすいかなというふうに思っております。

これもA4の見開きの中で、1/3ぐらいが備考欄で何にも空白のところで非常にもったいないなというような気はしております。

次に、観光の方でありますけれども、ある程度今、説明をいただいたと思うんですけども、ひとつ私気になっているのが、平成29年度、また30年度そして31年度でありますけれども、アドバイザーをお願いして約200万円くらいですか、予算の中であれしてお支払いしておるわけでありますけれども、やはりアドバイザーを使ってこれだけのトータルで観光費1,000万円ぐらいの不用額が出るということは非常に残念だなというふうに思っております。

もう1つ、30年度につきましては、アドバイザーのお金が確か300万円取られていたと思いますけれども、これの家計簿の中でいくと199万円しかアドバイザー費が載ってなかったような気がいたしております。それについて質問をします。

それから道路の方でございますけれども、先ほど賃金、増員のやつが途中までということでありましたので、その分のことに関しては不用と挙がっても仕方ないなというふうに思っております。

それから先ほどまれに見る雪が少なかったということであれですけれども、これこっちの方を見ますと除雪費除雪委託料が46路線で2,600万円ですか上がってるんですけども、当初の予算600万円、これは何ですかって聞いたら150万円を4回ぐらいというようなことでお答えを確かいただいたような気がしておりますので、ここら辺の差についてお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 最初に米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） まず、アドバイザーの方から先お答えしますが、アドバイザー200万円程度の契約ということで行ったわけでありまして。そこは、当初の予算とそういった差が出たということでありましてけれども、それは契約の段階においてそういう契約になったということ、そういうふうにしかお答えはできないと思います。

それから最初の質問は、ちょっとわかりにくかったんで申し訳ないです。

○3番（川瀬八十治） 青年の就業給付金というのが予算で995万円挙がっておったと思うんですが。

○議長（米山俊孝） 恐れ入ります。

ここでちょっと一回時間が12時に近づいておりますが、この件が終わるまで継続してよろしいでしょうか。異議ないでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは川瀬議員続けて。

○3番（川瀬八十治） 先ほどの件は、農業の方であります。青年就農の給付金ということで995万円が予算で挙がっていたんですが、その結果みたいな形を報告していただければというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） すいません、ちょっと後ほどということをお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 当初予算で150万円かける4回というのは、すべての業者に雪が降

ったときに除雪していただくときに一回につき大体 150 万円ほどかかります。それが大体大雪降って4回分ということで、当初の計上 600 万円ということでさせていただきました。

委託料に関しましては、道路環境整備ということで除草、草を刈ったり撤去するという除草作業とか、あと設計書の方の委託料だとか、あと橋梁の点検の委託。あと橋梁の長寿命化の修繕計画策定業務ということがありまして、3,000 万円近いような委託料の計上がありました。その中の除雪の委託料が当初は 600 万円ありましたけれども、それが今回は雪がそれほど降らなかったということでこれだけ余ってしまったということになります。

3月の補正予算で削るわけにはいかなかったもので、どうしても決算でこういう形になってまいりますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今まで3項目についてお聞きしたわけでございます。

やはりこういうもの、しっかりと見極めるためにもやはりある程度主なところの備考欄には記載してほしいなど。

これ去年がどうだったかというのはちょっと私去年の資料持っておりませんのでわかりませんが、予算についてはきちっと何をいくら使いますというようなことで承認をされたというふうに思っておりますので、決算のときもある程度主立ったものについてはしっかりと使用した金額を掲示してもらいたいかなというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） それでは後ほど産業観光課の方から回答をお願いしたいと思います。

ここでお諮りいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

13時、こちらのデジタルの時計ですけれど、13時まで休憩といたします。

休 憩 午後 0時02分

---

再 開 午後 1時00分

○議長（米山俊孝） それでは再開いたします。

午前中に質疑等の中で残っておりました産業観光課、米山産業観光課長の方から報告をお願いいたします。

○産業観光課長（米山清博） 先ほどの午前中の川瀬議員のご質問にお答えしたいと思います。

青年就農給付金につきましては、当初予算で個人で5人、それから夫婦で1組、合計で975万円という当初予算の計上で行っていました。実績が個人が4人、夫婦が1人ということで個人が1名減になっておりますので、150万円の減ということで825万円の実績ということでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） それでは引き続き質疑を行います。質疑ありませんか。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） それでは決算書の99ページ・100ページの目の5フォレストアドバンチャーの施設費の中の11番の需用費の不用額についてお伺いしたいと思います。

当初予算が295万4千円に対して不用額が146万3,740円ということで半分にあたる額が不用となっております。予算に対して半分以上使わないということは何のような事情がおりになったのかご説明していただきたいのと、それから町の家計簿の12ページなんですけれども、施設受付システムを導入されましたけれども、これについて導入後は確認作業を行うということで初年度の計画時におっしゃっていましたが、その後システム導入についての検証はどのようにされたのか教えていただきたい。

それからこの松川町の家計簿なんですけれども、家計簿を作っていらっしゃるのはまちづくり政策課だと思いますが、どのようなメンバーでどのようにして作っていらっしゃるのかちょっと教えてください。

○議長（米山俊孝） それでは最初にフォレストアドバンチャーの件は米山産業観光課長から。

○産業観光課長（米山清博） 100ページのフォレストアドバンチャー施設費、5目の需用費の残のことでございます。これにつきましては、フォレストアドバンチャーのコストを少しでも下げて、営業成績を上げていきたいということの中で、なるべく業者に頼まずに職員が対応するというので、材料費のみで抑えたということでもあります。これが抑制できた大きな原因ということでお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 続きまして塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 社会教育施設の利用受付システムを昨年度導入いたしました。

中央公民館や町民体育館などの社会教育施設でインターネット予約が可能になりました

3月に導入されましたけれども、今、議員のご質問の検証するというのは、その導入後の検証という意味ということですね。利用率が上がったかどうかということでしょうか。ちょっとそのあたりがすいません、反問権になってしまいますけれども、ちょっとそのあたりがわからなくてもう一度確認させていただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 需要に対して町民のご意見をどのようにお聞きして、例えばクレームなんかもあったと思うんですけれども、どのように対応されたのかをお聞きしたかったのです。

○議長（米山俊孝） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 導入前、導入後のご意見の聴取ということかと思えますけれども、この4月以降私が赴任しましたが、ちょっとその検証事項そのものがまだされておられませんので、今年度のうちにお約束したことでございますので、使ってみて半年今、経っているところですから、皆様に伺いながらということになるかと思えますので、今後させていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 家計簿はどのようなメンバーで作られているかという話でございますが、それぞれの担当する課に依頼をして、それをとりまとめるのがまちづくり政策課企画財政係ということで、集まったものを整理して家計簿を作っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） まず、1件目のフォレストアドベンチャーの件なんですけれども、業者に頼らず、自分たちの手で節約されているということなんですけれども、修繕費が130万円当初予算。それから消耗品が当初110万円です。2回目の補正で20万円減額されていますけれども、あと印刷代と光熱費は70万円ぐらいなのでこれはいいと思うんですが、多分修繕費と消耗品で節約されているということなんですけれども、やはりフォレストアドベンチャーは綱だったり、鎖だったりとか、遊戯とかああいう道具が安全でなければいけないというふうに考えるわけなんです。その辺はその従業員の方が点検をして補修をしているということに対して、果たして安全が必ず確保されているのかをちょっとお聞きしたい。

それから利用システムなんですけど、今後住民の皆さんに利用者にお伺いをするということなので、アンケート調査などを考えられているのかどうかということと、あとこの町の家計簿なんですけれども、個々で作ったのをまとめていっちゃるということで理解しましたが、当初私たちに配っていただいているこの松川町の当初予算案の概要というのがございます。これ非常に私たちもわかりやすく、便利なまとめたものでございますが、これとこちらの家計簿が合っていないというところがちょっと私疑問なんですけれども、それと細かいようですが、写真が全く同じ写真が使ってあるんですね、去年と同じ。例えば10ページなんですけれども、この家計簿の10ページのホストタウンの交流会の写真去年と同じなんですよね。

効率のいい仕事をしようと思うお気持ちは大変よくわかりますけれども、やはり工夫を凝らしたわかりやすいということが必要だと思うんですよね。

それからあとこの家計簿の一番最初のページにある3行目にあるんですけれども、主要な施策の成果を説明する書類として作成するものです。ですから、これを見たら主要な施策の成果がわかるようなものであるのが一番ではないかなというふうに思うわけなんですけれども、ですからこちらの予算の概要で今持っていらっしゃらないと思うんですけれど、30年度の新規事業がたくさんあるんですよ。新規事業に関してどういう成果があったかということに対してほとんど書かれてない状況なんです。

せっかく家計簿、松川町独自のものでいいことだと思います。ほかのところの市町村の方で、本当に全く全然資料を出してくださらないという市町村もありまして困っているという議員の方もいらっしゃいましたので、ぜひこのせっかくある家計簿、これホームページでも見ることができます。これを今後どのようにしていくおつもりなのか、もしお考えがございましたらお答え願います。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご質問いただきました。

安全が確保されているかというご質問でございますけれども、こういった施設改めて申すまでもありませんが、お客様の安全が第一でございます。そこは十分考慮した上で、職員がやるのが安全が確保できることに限ってやるということで、もちろんその安全にかかるようなコアな部分については専門の業者を頼むということはやっております。あくまでも安全は確保する中でやっているということでご理解いただければと思います。

よろしく願います。

○議長（米山俊孝） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） どのような方法で検証されるかというご質問かと思えます。議員がおっしゃったとおり、利用者のアンケート調査、それから職員が今まで対応してきた時間だとか、利用者の皆さんが毎月1日に並んで場所取りをしていたというようなことが解消できたという事実もございますので、そういったような皆さんの便利になった部分を検証したり、改善すべき点等また考えていく方法があるかと思っています。

また、アドバイス等ありましたらおっしゃっていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 主要成果がわかるものというようなお話だと思います。

実際のところ私どももその件に関しましては、ちょうどこれ第5次総合計画改訂版を作成しておる、する作業を進めておるところでございます。ある程度主要施策、基本方針等絞り込んだ形で作成をしていきたいと考えておりますので、そこら辺とリンクし、そして今、お話がありました主要施策がわからないといった部分、そこら辺もちょっと考え合わせ研究をしてみたいと思いますのでよろしく申し上げます。

なお、写真の重複というようなお話がありました。ちょっとまた確認し、注意してまいります。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） フォレストアドバンチャーなんですけれども、安全についてはやっていきたいというふうなお話あったんですけれども、やはり機械もそうなんですけれども、定期点検は必ず毎日、毎週、毎月項目違うと思いますけれども、していつているはずでございますが、やはり作業者というか、その担当の者はプロではないので、決してそれプロに任せなければならない部分というのが多分あるはずなんです。このところは必ずプロに見てもらわなければいけないという、そういうメンテナンスにおけることをこの昨年の予算で半分しか使っていないということはされてなかったということなんですけれども、例えば2年点検3年点検5年点検をされるような計画があるのかどうかお聞きしたい。

それから利用システムですが、ぜひともせつかく160万円かけていいものを作っているだけですので、住民にとって利用しやすいシステム。また、それと効率化を図る目的で導入されたはずですので、その効率化が正しくできたかどうかはきちんと検証し

ていただきたいというふうに思います。

それからこの家計簿ですが、第5次総合計画と改訂版というよりも第6次だと思っ  
てですけども、第6次総合計画において合わせて研究していくということでしたので、  
ぜひとも進めていただきたいというふうに思います。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ちょっと先ほどの説明、言葉足らずで申し訳ありません。

フォレストアドバンチャーの委託料で毎年業務委託費で計上させていただいておりま  
して、専門の業者によります保守点検を毎年受けております。

これ当然安全のことでありまして、フォレストアドバンチャーの方からのこれ義務で  
もあるように伺っておりますので、そういったことで点検はしております。万全を期し  
ております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） その他要望ということでもありますのでお願いいたします。

ほかに質疑ございませんか。

菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 家計簿の1ページ目でございますが、松川町総合型まちづくり事業とい  
うところで、金額的には213万2千円のお金なんですけど、この事業について何年も続けて  
いらして、この事業に対する考え方というものは私はいいいことで、これも継続しましたこ  
れに対しての発表はどのような形でというような形をいつもお聞きするわけですけども、  
これに対する努力というものは報われるのが大変あるわけですが、今までの予算付けの  
補助でいいのかなというような気もいたします。

これについてはもう少し家計簿の中には出る金額ではございますけれども、この金額  
でまちづくりの方では良いか悪いかは別として、その感覚的なものに対してちょっとお  
聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それでは町民提案型まちづくり事業のご質問でござい  
ます。

今現在、昨年度ご覧のような実績できてございます。比較的高い比率。ソフトで4/  
4、ハードで3/4でしたか、ちょっと逆だったかもしれませんが、そのくらいのかな  
りいい率でお願いをしておるといふふうに考えてございます。ここもこの補助率でよろ  
しいかなというふうに考えておりますが。

以上です。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 補助率は、今後もこういう形で続けていけるというような形でございます。これは家計簿から見たこととお話をさせていただきまして、もうあと2点追加してもよろしいでしょうか、議長。

○議長（米山俊孝） どうぞ。

○6番（菅沼一弘） 決算の方、決算書の方でございますけれども、107ページ、公園管理費について需用費とそれから委託費の不用額が多いような気がいたしますし、この説明をしていただければありがたいと思いますが。

○議長（米山俊孝） もう1点は。

○6番（菅沼一弘） 先ほど保養施設の方の11ページお願いします。総務費11ページ、保養宿泊施設特別会計の方です。

この総務費の中にも需用費というのはあるわけですが、この需用費が余りが結構な額が方々生じているような気がいたします。これは余ったお金なんであれですが、こういうのに対してこの額が多いような気がするんですが、ちょっと説明ができたらお願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 公園についてですけど。

小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 108ページの公園の関係でご質問いただきました。

まず、需用費で49万8,098円の不用額ということであります。

需要額につきましては、公園施設の消耗品とか、草刈り機の燃料代、もしくは公園施設の光熱費、あと修繕、あと台城公園と城山の不要木伐採とそういうような形で年間通して計画をさせていただきました。

それぞれについて若干の減額があった。それが積み重なってこの49万8,000円という金額でございます。

それから委託費もそうでございます。公園トイレの管理とか遊具点検、もしくは松川公園のトイレのバリアフリー化の設計管理業務、これらも踏まえましてすべてそれぞれが少しずつの減額ということで50万円という金額が不用額として発生したわけでございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 保養宿泊特会の総務費の11節需用費の20万2,572円の不用額ということでございます。

これにつきましては、当初予算で事務用品ですとか印刷製本費等を計上しておりました。当然こういった営業施設ですので、コストの削減に努める中、運用してまいりました。そういった結果、これだけの不用額が生じたということ。

あとそれからやはりこの施設、突発的に需用費も生じることもあります。減額ということも考えたんですけれども、やはり年度末までこういったものを残しておいた方が急遽いるような場合もありますので、こういった形で不用額ということで残っているということをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 今、お聞きすると需要額というのはやっぱりいろんな経費の中の残りというような感じでございますけれども、これは地道に予算を立てるというわけにはいきません。予算の中の範囲の使用というような形だと思いますけれども、これを予算したあといく場合にやっぱり無駄なく利用していただければ、多額の結構不用額が出てくるような気がいたしますので、そんな点も踏まえながら注意をしながらというやらしい言い方かもしれませんが、そんなことを考えますのでよろしくをお願いします。

○議長（米山俊孝） 答弁はいただきますか。

そのほか質疑ございますか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 3点お願いいたします。

平成30年度予算は、最初の説明で観光と防災に選択、集中の予算化をしますということでスタートしたわけです。その観光が1つの大きな柱になったわけですが、南信州松川観光まちづくりセンターが昨年設立され、今回広報登録されたわけですが、予算の執行を見ますとツリドームの本格設置が中心となっており、その南信州松川観光まちづくりセンターがやらなければいけないほかの事業がちょっと手薄だったように思うんですが、その点について1点。

それから全体に見まして毎回の補正を重ね、3億円近い不用額が出ているわけですが、30年度のその予算編成において、執行部の方から町長の方にこういった事業をやりたいということで出したんですけども、その採択されなかった事業があったと思うんですが、30年度の補正予算の中ではそういったものがほとんど見られなかったん

ですけれども、それについてどういうふうに町長の方はお考えになるのかということ  
1つ。

それから監査委員によります全体的な意見書にもあるんですが、この3億円近いもの  
が浮いているということは、実質収支や将来負担率にも関わってくる問題だと思うんで  
す。それで、確かに将来負担率はマイナスになっておりますが、マイナスは数字に出さ  
ないということになっておりますけれども、数字出すとマイナスの16%で徐々にゼロ  
に近づきつつあると思うんです。

そのやらなければならない事業がやれなかったという部分はあるんじゃないかと思う  
んで、その先ほどのその予算編成においてできなかったのとは別に、その全体的な30  
年度全体を見たときに毎年のように上がってくるその不用額の3億円近い数字について  
どう思われるか町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 観光は大きな柱ということで、平成30年度も大きな予算をお  
認めいただいて執行に努めてきたところでございます。

そんな中で、やはりツリードームには議員申されますように大きなお金が動いている、  
これはそのとおりでございます。昨年の6月に補正で認めていただいて執行に努めてき  
たところでありますが、これは青年の家の後利用の一環という位置づけ、それからセン  
ター1年目でもあるということの中で、他に先駆けて実施することによって、観光まち  
づくりのひとつの起爆剤になればというような思いで進めてまいりました。

それから他の事業が手薄だというご指摘でございますけれども、これにつきましては  
1年目、初年度であります。1年目はやはり組織的に、人的に基礎を作る時代かなと私  
は思っております。他の観光ツールを整備していくにもやはりまだノウハウですとか、  
知識の蓄積が不足している。パンフレット1つ作るにしてもなかなか積み上げたものが  
ないと何を載せるかというのが非常に何を売り込んでいくかということが非常に大事な  
ところでございます。なかなか1年目でそれだけのものを結論出していくことはなか  
なか難しいかなというふうに考えております。

いずれにしましても、2年目に入っておりますので、今後ここら辺のところが一番大事  
なところでありますので、今後この部分を充実させていって形にしていきたいというふ  
うに考えております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

全体を見て不用額が大変大きくなってきているというご質問でございました。確かに不用額が出ております。不用額が出ているのに補正をしているということも確かでございます。

2番目の質問と3番目の質問、ほとんど同じようなお答えになるのかなと思いますが、会計の中には絶対に削ってはいけない会計、予算のものとその需要が出てきたときに初めて使うことを見越して立てておく会計など、また臨時的にとっておかなければいけないものなどございます。使い切るということは、なかなかものによっては難しい中ではありますが、バランスをとりながらやっていく中でこれは減らしていく方向性というのは出せるかどうか、ちょっとまた当初予算立てるときに考えさせていただきますが、やみくもに補正を出せばいいとか、やみくもに多めにとっておくというふうではなく、しっかり確認しながら予算を立てていきたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） やはり最初の観光まちづくりセンターの話ですけれども、30年度の当初でやはりその観光と防災に集中したからにはやはりその小さく生んで大きく育てる意味においては、きちんとツリードームだけではなくて補正を使ってでも他の分野にもやってほしかったと思いますので、来年度の予算編成に活かしていただきたいと思います。

それから2つ目の3億円近いその不用額がどうだったかというのは、やはりきちんと検証していただいて、予算書を見ますとその必要なもの。例えば教育だとか福祉だとか税金の徴収だとかいうもののほかの事業はほとんどその融通が利くというか、やりようによってはその減らしたり増やしたりできるというものがあるでしょうし、その職員の間で来年度はこういった事業を新しくやりたいというものはやっぱりいろんな面から検討していただくためにもきちんとその3億円近い不用額の中身を検証していただいてやっていただきたいと思います。

要望事項です。

○議長（米山俊孝） 要望ということでよろしいですね。

ほかに質疑ございませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは3点一度に聞くとわからなくなっちゃうかなと思いますけれども、あまりもう最後ないようなので。

そいじゃ最初は、経常収支比率の関係ですけれども、先ほど中平議員からも午前中出しましたが、意見書の2ページであります。総括意見の中の(2)番でございますけれども、「財政構造の弾力に乏しい状況が進んでいると考えられる」と。「必要な公共サービスを提供するためには、財政状況を常に把握することが必要で地域の状況を把握する能力は職員に求められる重要な資質の1つと考えられます」というふうにあります。

監査委員の方から指摘を受けているわけですが、この数値が70%ぐらいがいいというふうに標準というふうに言われているわけですが、何でもかんでもそこにならなきゃいけないということはないわけでありまして、議長すいません、質問を的確にしたいと思います。

この地域の状況を把握する能力が求められると、職員に求められるというふうに指摘をされておりますけれども、町としてどういうふうにこの能力を高めていけばいいかと考えるか。

それから財政構造の硬直化を招くことのないように改善に努めてくださいというふうに指摘をされております。どのように改善をしていくべきなのか、何をすればいいのかということをお聞きしたいと思います。それがまず1点目でございます。

それから2点目は、これも意見書の32ページ意見書の32ページでございます。この一般会計の歳出節別決算表というページでございますけれども、その区分13に委託料というのがございます。この委託料が毎年増えていると状況があります。その増え方が平成28年度一昨年と比べて委託料、総計でありますけれども、20%増というような4億円から4億8,000万円というようなそういう状況であります。

なぜ、こういうふうにどんどん委託料が増えているのかというところをまずお聞きしたいということでもあります。

それからとりあえずその2つにしておきたいと思っております。

○議長(米山俊孝) 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長(小木曾雅彦) 経常収支比率についてのお話をいただきました。

町としての地域状況の把握の能力について触れられております。こういった部門、やはり常日頃の地域へ出向いて、その状況を知るとともに、今後それこそ地域住民の皆さんの力を借りながら、冒頭の町長あいさつの中にもありましたが、地域住民の皆さんの力を引き出しながら、ともにそれを支えやっていくスタイル。それによって松川町役場自身が万能ではないことを我々が知り、そしてそういうような地域住民の皆さんとともに作っていく、そういうような形が望ましいのかなというふうに考えており、それには

やはり私どもそういった部分の投げかけですとか、あるいは常日頃の団体の皆さんとの話し合いというのが非常に大事になってこようかなと思います。

もう1点でございますが、引き続き改善、硬直化を招くことのないように引き続き改善をというようなお話でございます。

ちょうど私ども今後考えていかなければならないのは、先ほど中平議員のご質問の時にもお話を申し上げて、やはりスクラップアンドビルドといった部分はやはりきっちり腹に据えてあたっていかなければならないのかなというふうに考えております。

1つの手立てとして、今年度10月あたりから実は次年度に向けて新しい事業に関しては、事前に各課から出していただいて、それを協議して、そしてスクラップできるものは何かというようなこと、そういうようなことを考えていく時間を設け、そして査定という流れにもっていきたいというふうに考えてございます。これはあくまでも1つの手立てですが、そんな形を考えておるところでございます。

最後、委託料の増でございます。これに関しましてやはり一番大きいのが、先ほど来ありました観光まちづくりセンターへの委託分というのはやはり大きゅうございます。ある一定、アウトソーシングといった部分で仕事をDMO、まちづくりセンターの方にお願いをして、そういった部分では非常にこちらの業務の方も抑えられているのかな、そんなような感じではありますが、委託料増はまちづくりセンターへの委託料の増が主な部分ということでお願いしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 最初の部分ですけれども、財政状況を常に把握するために地域の状況を把握する。把握する能力ということでもあります。職員に求められる資質ということでもありますので、この部分は能力を高めていかなきゃいけないということだと思っております。

住民の意見を聞いたり、見たりするように出向くということが能力ではないと思えます。常にどうやったら町が良くなるか。改善するべき点はないか。そういう意識をもって取り組んでいくことによってそういう感覚、能力、資質が高まっていくということだと思っておりますので、ぜひそういう取り組みをお願いしたいなと思うわけでもありますけれど。

それから財政構造の硬直化を改善する取り組みでありますけれども、経常収支比率が上がってしまっている要因としてというのは、意見書の9ページにも「主な要因として人件費、物件費、繰出金の増です」というふうに書かれていて、前段でも触れられていた部分かなと思っておりますけれども、このスクラップアンドビルドということも委託料のどこ

ろでは言われていましたけれども、人件費ですね、人件費の昨年の30年度の当初予算を見てみますと、7億9,000万円というような額で、決算を見ると3,000万円ほど少なくなっているわけです。30年度の当初では、106名から110名に増やしていくというそういう計画があつて7億9,000万円というような予算が計上されていた中で、3,000万円近くが不用額というような形に出ているわけです。

この意見書や会計簿等の資料では、当初予算との比較がこの会計別決算書には出てきませんので、調べてみるとそういう形になっておるわけですがけれども、なぜ当初予算より3,000万円近く人件費が少なくて済んだのかというような部分。

それから最終的に30年度のこの職員の人数とそこら辺のところもお答えいただきたいなというふうに思います。

それから2点目の委託料の部分でありますけれども、当然まちづくりセンターに委託をしているということは、したということはわかっておりますけれども、ずっと過去から見てきてずっと増えてきているわけです。そして、最近、企画の部分、どうしても専門的で委託しなきゃいけない部分というのはありますけれども、調査や企画、対策等というようなものが非常に多くコンサル等に委託をされているという状況が見受けられる中で、ずっと委託料が増えてきている。そして特にコンピューターシステム関係では、4億8,000万円ですけれども、30年度の決算では、やはりコンピューター関係が1億円以上使われているわけですね、委託料としてね。

先ほどの人件費との関係もありますけれども、自分たち、行政でできることまで委託されてしまっていることによって行勢力が低下しているんじゃないかというような感覚を受けるわけですがけれども、そういうその点についてもお答えいただければなと思います。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ただいま当初の予算と決算を比べて人件費が3,000万円程度少なくなっている、その理由というようなことでご質問をいただきました。

ちょっと今、それを明確にちょっと説明できるちょっと資料がなくてちょっと申し訳ありませんけれども、ちょっとこのあと調べて回答したいと思います。

すいません。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 委託費の年々の増額についてのご質問。そして、主にシステムに関してのお話をいただきました。

システムに関しましては、昨年度のこの決算議会の折にも意見をちょうだいしておる部分でございます。

昨年ICT計画を立て、そして今年度システムに調達のガイドラインを作成をしております。これは適切な機能面、いわゆる使い勝手、そして価格面、そしてセキュリティ、この3つを柱として基幹系のシステムを更新していきましょうという形で今、現在やっておるところでございます。

これ各課にまたがって今、まさに進行しておる最中でございますが、住民税務課から始まりまして、6課にまたがっておるところ。横断的に今、やっておる最中でございます。

そんな形で、スキルアップも兼ねながら、なるべくそのポスト的に差があるようなこと考えて、今、進めておるような状況でございます。

システム系に関しては、そのガイドラインに基づきまして今後も進めてまいりたいと思っております。

そんな形で進めていきたい。少しでも委託料が減っていくようにやってまいりたい、そんなふうを考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 委託料に関しては、その何でもかんでも委託してしまっているのではないかと、ちょっともう少し一番身近な役場の職員が町の将来を考えながら企画を立てたり、調査をしたりしていくという、そういう基本的な部分まで委託をしてしまっているんじゃないかという危惧をもっています。

そういった中で、ぜひ財政担当としてもあまりにも簡単にその何でも委託するというようなそういう予算の使い方というのはまたしっかりチェックをしていただきたいなということであります。

あとこの人件費の部分については、確かにこの監査委員からの意見書とか、決算書からだけでは見えないんですよ。その性質別の支出の予算と決算の比較が出てないので、予算書と比較してみないとわからないわけです。

総務課長がわからないということは、ほかの人もみんなわかってないんじゃないかなという感じがするわけですね。

やっぱり決算打ったらやっぱりそういうところを検証をぜひしていただかないと、先ほど町長も言われたように、来年度予算構築していくのになぜそういうふうになった

のかというところにつながっていかないわけですね。この意見書のこの資料は、各課で作る部分もあるわけですし、ぜひそういうところに目を向けていてもらいたいと思います。

そして、先ほどちょっと気になるのが、町長発言の中に「人件費も減らしていかなくてはならない」というような発言をされましたし、以前も全協で「人件費が逼迫されておる」というような発言をされているんですけども、この決算状況を見ながら本当にそういうふう感じてどういうところからそれを感じられているのか、私はよく理解ができないんです。

この確かに人件費は推移を見ると上がってきているわけですけども、全県的に見たら当町の人件費というのは非常に類似団体、それから県の平均とかと比べても40%ぐらい町民1人あたりの負担割合から見たら40%ぐらい少ない領域にあって、以前非常に強い人件費削減というか、そういうのをやってきて、それが復活してきてない状況の中で、町の課題や政策が滞ったり先送りされてしまっは、手が足りないという状況になっているんじゃないかという、そういうことまで我々議会が感じている中で、町長がさらにこれで人件費を減らしていくという、そこら辺がちょっとこの決算等から見ても理解ができない部分があるので、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。黒澤議員の質問にお答えをいたします。

人件費を減らしていかなければならないというところ、ざっくりただ圧縮という感じに聞こえてしまって、そこは私の説明不足で申し訳ないなと思っております。

人件費を減らしていくということは、私のあいさつの中で少し話させていただいたのは、町がやることというものがもう一回精査をしていかなければならない。今、何でもかんでも町で抱えすぎているのではないかということを感じております。それはここ1年2年3年という話ではなく、10年後20年後30年後を見据えていく中で、将来のために少しずつそれは地域でできることは地域でできること。役場でやらなければいけないことは役場でやることということをもう少し明確にしていきたいなという思いでそのような発言をしております。

また、経常収支比率もそれによって少し下がっていくというもろみもございますので、そのようにという中での人件費を削減をしたいというお話になってしまったかなと思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 松川町の家計簿の中で44ページ、それから45ページにかけてでございますが、小学校管理費の中央小学校管理費、施設維持管理費1,600万円ほどございます。これのちょっと内容を説明していただきたい。主なものについてお願いしたい。

それから45ページのやはり小学校管理費の委託料で臨時バス運行とそれからジャンボタクシー運行。

それから中学校費のやはり臨時バス運行について説明をいただきたい。

それから3の中学校費でありますけれども、中学校の校長室の改修工事費であります。それと中学校のごみ置き場設置。それから中庭の改修工事について。中庭の改修については、以前より要望があった中で完成したと思っておりますが、子どもたちからの反応はどんなふうだったか、その点についてお伺いします。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問いただきました中央小学校の管理費の施設維持管理でございます。

小学校の維持に関する費用、管理費、管理にかかるものでございまして、すいません、ちょっと細かくちょっと分けてございませぬ。ちょっと後ほど細かい部分のご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきたいと思っておりますのでお願いしたいと思っております。

あとジャンボタクシーでしたかな、ジャンボタクシーにつきましては登下校の生田にかかる生徒、朝と下校の運行の関わるものでございます。朝と下校に関するもので、人数的にはちょっとバラバラ、人数的には細かいところまでありませんが、4人ぐらいの送り迎えだったかと記憶しておりますが、その部分も含めましてまた後ほどお答えをさせていただきたいと思っております。

あと中学校の中庭も改修をして何か中学校から何か生徒の声をということでございます。中学校の中庭につきましては、給食棟の建て替えをしまして、それに合わせて中庭の工事、伐採等させていただいております。

先生たちの駐車場に使っている部分がほとんどかと思っております。また、中学生の中庭の公園につきましては、すいません、また機会がありましたら聞き取りを行いまして、報告をさせていただきたいと思っておりますので、現在ちょっとまたよろしく申し上げます。

臨時バスの関係のご質問いただきました。臨時バスにつきましては、緊急的というか、事業が短縮事業になっておって、帰る時間が定期でないものについての運行をさせていただいておったりしておりますので、土曜日の参観日に関わるバスの運行でしたり、短縮授業で午後帰ってしまったりするときかの運行が主なものかと思っております。

後ほど細かい部分については、後ほどお答えさせていただきます。

○議長（米山俊孝） 中学校の工事費の校長室とか中庭の階段の件は、管理棟の。

○こども課長（下井昭二） すいません、校長室の改修につきましては、長年使っておりまして、なんか匂いがするようなことが起こったみたいで、その部分につきまして劣化の部分とその匂いの改修も合わせてきれいにさせていただいたというところかと思っております。

よろしくをお願いします。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 中央小学校の管理費の施設維持管理費 1,600 万円のあるわけでございますけれども、あまり細かいものでなくて大ざっぱなもので良かったんですけど、あとでということであります。

それから臨時バスについては、定期バスが運用できないものについてのことかと思えます。ジャンボタクシーについては、これはどうも部奈線じゃなくてやはり少人数の送迎の関係かと思えます。

それから中学校の校長室については、確かになんか中ほどの窓の小さいような校長室の中で改修をされたのかなと思えます。

中庭については、ちょっとあまりはっきりわからないようでありますので、また後ほど一括で答弁は結構だと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑ないようでありますけれど、今のことの回答が。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） そいじゃもう1つだけ少し細かいことですが、質疑をお願いいたします。

保養宿泊施設の関係であります。これも先ほど午前中で中平議員からもありましたけれども、若干細かいことも含めてお聞きしたいと思えますが、意見書の23・24ページを見ていただければというわけであります。

先ほど課長からも答弁が中平議員のところであったわけですが、平成29年度と30年度では施設利用者数が3万人近くも減っている。この答弁ですと、その理由のところに値上げが理由というようなことと、その無料入場チケットの発行が要因となっているというふうに答弁されていたわけですが、まず一番最初に疑問に思うのは無料入場チケットで利用された方の数というのは、この施設利用者数の調査に入っていないのかどうかということです。無料でも利用者は利用者だと思わなければならない。ずっとこの統計が出ていますけれども、ずっとその無料チケットの数は入れないでこの利用者数を統計を取ってきているのか。そういうことならばたくさん出したからということになるわけなんですけれども、そこら辺のところをはっきりしていただきたいということと、そのこの前ページの23ページを見ればこのお金を取っている人たち、いただいている人たちの数の予想というか、入湯税を見ればその変化の様子が、入場者数の変化の様子がよくわかってくるのかなと思います。

入湯料の関係は、確かに29年度から値上げをしているので上がっているというような変化を考察できるわけですが、ここの大幅利用者数の減少の部分についてはもう一度答弁をいただきたいなというふうに思います。

あと、このレストラン収入、それから売店収入がずっとこの減少の一途をたどっております。この温泉施設というのは、やはりこういう部分で利益を上げていかないと利益増をなかなか見込めないわけでありまして、こういった部分の対策、取り組みはこの30年度どうだったのかというようなこと。

それからもう1点、積立金の関係です。現在の積立金の残高3億7,000万円というようなことではありますが、30年度、それから29年度は全然積み立てされていないんですよ、ほとんど10数万円というような額で。それ以前は28年度と27年度と1,000万円ぐらいずつ積み立ててきているわけです。

そして繰越金を見ても4,000万円ぐらい繰り越ししていますよね。1,000万円ぐらい積立金を入れていたときは3,000万円ぐらいの繰り越しになっているんですよ。なぜ、積み立てしないのかな。

それで老朽化、建て替え構想もあるのに例えば1,000万円ずつ積み立てていっても1億円ためるのには10年、2億円ためるのには20年かかるわけですよ。清流苑の施設の建て替え費用、概略で今やったら20億円かかるとかそういうふうに言われている中で、全然この体制でいったんではその見込みが立たない状況なわけですが、どうしてその積立金、収益にもよるわけですが、その一昨年度まで少なくとも1,000万円

は積み立ててきているのにここ30年度、29年度全然積み立てられてないのか、その点含めて質問をいたします。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご質問いただきました。

まず、1点目の入湯者数とその無料チケットの関係でございます。すいません、ちょっとこれにつきましてはいま一度確認をさせていただいて後ほどということをお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

それからレストラン、売店を中心に収入が減っているということ中で、30年度の取り組みということでもありますけれども、29にも継続してやっているんですが、ダイレクトメールでリピーターの方にお出しして誘客をしている。それから新しいお客さんの紹介等をお願いしているということ。それから昨年からは、インターネットの予約サイト等の登録も進めまして、ネット時代ですので、そういったことで努めているところでございます。

しかしながら、やはり日本人の旅行が今、集団から個人へということで、清流苑もやはり4人部屋を2人で使うというような時代。なかなかこの集団の旅行がないということ。

それから昔は同級会というようなのが結構あったそうなんですけれども、今では月に数件ある程度ということの中で、そういったことも大きな影響かなというふうに考えております。

いずれにしても、個人にいろいろな行動が個人に移っているのが影響が出ているということでもあります。

今後は、もちろんこれでこのままいいということは思っておりません。これからはこれからのことですが、今、センターを中心に観光ワンストップ窓口ということで管理システムの構築でセンターの方でもある程度清流苑の方の滞在プログラムと合わせた販売も考えていただこうようになっておりますし、今、中国のお客さんなんか月にバス1台程度ですが、来てくれていまして、そういった皆さんは日本人よりも買い物もしてくれるというようなことも伺っています。

やはり今後は当然インバウンドということも視野に入れていかななくてはいけないと思っていますので、そういったことで一口に清流苑は2万人、5億円というのが1つの目標になります。ここが1つの損益の分岐かなと思っておりますので、その数字に少しで

も近づくように今後努めてまいりたいと思っております。

それからもう1つすいません、言い忘れましたが、森林セラピー事業も今、研究をしておりますし、森林セラピーのヘルスツーリズムということで業務委託をかける中で観光に結びつける、清流苑の集客に結びつけるということでやっておりますので、そこら辺のところでも今後さらに利用者増、利用収入の増に努めてまいりたいとそんなふうに考えております。

それから積み立てのことでございますけれども、やはり積み立てもなかなか実績が上がらないとできないということの中で、ご指摘のように29・30は利子が積み立てただけで、元金の方は増えている状況ではありません。監査の評価の中にもありますけれども、やはり減価償却費相当分は積み立てをしていくというのが理想かと思っております。今、言ったような集客に努力する中で、やはり経営改善を図りながらその原価消却に近づく金額だけでは積み立てるような形をとっていくのが理想ではありますので、そこに向かって努力していくということでお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 施設利用者数、特に温泉ですけれども、3万人というのは非常に大きいわけですね。あとで正確に答えてくれるということでしたけれど、そのフォレストアドベンチャーとかと連携してお風呂に入っていただけるような取り組みとかしながら、フォレストはそこそこの成果を上げている中で、どういう効果が出たのかなと期待する中で、この大幅減というのはそのしっかり検証してもらわないと困るんじゃないかなというふうに思うわけでありまして。

今、答弁いただいた集客に関してですけれども、そのレストランとか等はその温泉利用者ですね。売店は宿泊客と温泉利用者両方かもしれないですけれども、やはり新たな取り組みというか、そういう部分が必要ですし、そのしっかりその問題点を考察していくというのが必要じゃないかなと思っております。

それから積立金の問題ですけれども、課長が答弁されましたけれど、原価消却ぐらいはやっていかなきゃいけないということなんですけれど、私の素朴な疑問はやはり一昨年まで3,000万円の繰越金で1,000万円は積んでいた。積み立てていた。29年30年は4,000万円の繰越金を計上して、積み立てはなし。ここら辺がどうしてなのかなというのわからないということなんです。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 積立金の関係でご質問いただきましたけれども、この件につきましても後ほどということをお願いしたいと思います。ちょっと今、それだけの情報を持ち合わせておりませんのでよろしくお願いいたします。

すいません、以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

島田議員。

○11番（島田弘美） ただいまの黒澤議員の質問とは全然違いますけれども、関連してそのようなちょっと関連してちょっとお願いを申し上げたいと思っております。

一番ちょっと気になっているのが、そのまつかわの里室内温水プールの問題なんですけれども、これ以前にもどなたか何人か質問をされたりお聞きをしたりして今日に来ております。その最たるものは、その健康のためだと、健康増進のためにこれを継続してやっていくんだという、そういう町からの答弁をいただいております。それはそれでいいんですけれども、私が言いたいのは昨年度、30年度は入金が1,351万6千円で支出の方が4,107万円ということで、収支に直しますと約2,659万1千円がその丸々一般会計からのもちだしでやっているということでもあります。

それで利用者数を見ますと、わずかに29年度より30年度の方が若干利用者数は増加をしてきておるんですが、問題は健康増進のためとはいえ、毎年このような2,000何百万円のこの持ち出しが増えてくるということになりますと、町民の大切な血税をそちらにつき込んでおるわけですが、全体を住民の全体からその健康増進とはいえ、利用者というのはわずか3%か4%ぐらい人口比率にして、ぐらいの人が利用をされておるということでもあります。

そうしていきますと、かなりの負担増になっていくんじゃないかなと、負担増をしているんじゃないかなということが伺えるわけですが、いずれはこれを何らかの形でトントン、最低でもそんな大幅にならずもトントンぐらいなその方式を考えていく必要がある。当然あの建物も古くなっていますから、当然数年後には今の継続した場合は多額の金をかけなければやっていけなくなるという、長期的に見ればそういうことも懸念されるわけです。

そうしたことで、そうしたハード面の設備投資等を考えていくと、やはりそこら辺のところもやはり若干そのメスを入れていく必要があるんじゃないかなというふうに考えます。その点についてのご意見を賜ればと思います。

それから午前中私申し上げたその流用の問題で節目関係での流用は可能になっており

まして、そのうち町長が認める金額は変わらずに流用は可能かというふうに地方自治法ではそうなっております。しかし、それを町長がいいからということで、無制限にそれを町長が認めていっちゃった場合に決算がそのおかしくなる。疑うわけじゃないですけど、やっぱり流用するものについては科目間の流用に対する制限を当然設けるべきであるというふうに思います。

自分も県へいろんな書類を前の職場の中に申請をした時にありますけれども、科目間の流用はききますけれども、科目間の流用きいてもその中には必ず制限が入っています。20%以内、経費の20%は流用いいですと。それ以外駄目ですよというような制限があるわけですけど、町にはそういうものがどうもないみたいですので、そういうことも今後検討していく必要があるだろうというふうに思います。

ちょっとそこら辺を付け加えておきたいと思いますが、もしご意見があればお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。島田議員の質問にお答えをさせていただきます。

プールに関しましても、やはり私になるときにそういう思いがございました。これだけ大きい赤字を作りながらずっと運営しているということはなぜかということと、また私自身も町長になってから一回も行けてないんですが、ずっとここ5～6年プール年会費を払って通っておりました。

そういう中で、やはりしっかり泳いでいる方というよりは歩いていらっしゃる高齢者の方が多いなと思っていつも行っております。ガラガラということは本当になくて、本当に閉館間際の時は1人で貸し切りみたいな状態で泳いでいたりもしたんですが、皆さん一生懸命歩かれる中で、その何でこんな赤字を出す施設をとというので疑問に思ったものですから、当時そのプールをこの場で議決をされた議員さんに少しお伺いを立てました。そうしましたら年間2,000万円程度の赤字を覚悟を造ったと。それは2,000万円かけてでも町民の健康を増進するためになんとか使ってもらいたいという話で進めたということを伺っております。その思いも大事にしなきゃいけないなと思っております。

なかなか増えないとはおっしゃいますが、あのコースいっぱいになってしまうとこれ以上入れなかったりとか、最近よく頑張っているなと思っている部分は、子どもたちのプール教室がもう今、枠がいっぱいです。もう曜日を増やしてももういっぱい今、あふれかえっている状態になっております。

なので、その辺も使いながら、もう少し健康のことについても検証していかなければ

いけないとは思っております。

やみくもにじゃあ今後もどんどん赤字を増やしていくということではなく、やはりコストカットをしていくということで、その辺は同じように考えていかなければいけないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、需要に関しましてですが、すいません、先ほど私答弁のあともう一回財政の方にも確認をいたしました。もちろん金額の大きいものに関しては、必ず議会にお諮りをするように、報告をするように去年もやってきておるということでした。これからももちろんそうですが、ただある程度はちょっと緊急的に、去年大きいものを聞きましたら町営グラウンドのライトが落雷で壊れたというときはあれ真っ暗で使えませんので、緊急的に使ったりとか、ちょうど今、清流苑のお話ですと清流苑のボイラーが壊れてもうすぐにやらなければいけないということでやったというような流用がちょっと大きかったという話です。

今後もちろんしっかり議会軽視という話がないようにお諮りはしていきますが、緊急性の伴うことがありましたらやはりそこはお認めいただかないとちょっと立ちゆかなくなることもあるかと思っておりますので、バランスをとっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） ここで質疑をなしと認めますので、質疑を終結し、討論を行いたいと思っております。討論はございませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 平成30年度の歳入歳出の決算書について、一般会計についてちょっと不本意なんですけれども、不認定のお立場で討論させていただきます。

当町は、議会に予算決算委員会はございません。一般会計の中でいろいろな質疑が午前中から行われたわけですが、その中できちんとした答弁がなかったこともありますし、それから来年度の平成2年度の予算編成にあたり、やはり30年度の決算とそれから30年度の事業評価はやはり大きな2つの柱だと思います。

そういう意味で、3億円近くの不用が出た決算については、もう少し執行について工夫がいったのではないかという点を考えまして、私としては認定には至らないという立場で意見を述べさせていただきます。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） ここでお諮りします。

採決に向かいたいところでございますけれど、先ほどまだ回答を得てないことが2件ございますので、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それではあの時計で15時35分までを休憩といたします。14時35分です。

休 憩 午後 2時25分

---

再 開 午後 2時35分

○議長（米山俊孝） それでは再開いたします。

先ほど回答待ちの案件が2件ございます。

初めに下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 先ほど間瀬議員さんからご質問いただきました小学校の施設管理費でございますが、電気、ガス、水道と下水の費用、また建物に関する修繕とかの費用、また電話や切手などの通信運搬にかかる費用をそれぞれ中央小、北小、中学校ということで分けてあります。

また、委託料の建物、点検に関わるものもこの施設管理費の中に含めておりますのでご承知おきをお願いしたいと思います。

臨時バスの関係につきましては、先ほどお答えさせていただきました定期以外の早く帰ったり、土曜日の参観日等の手配にかかる臨時バスの部分でございます。年間20回くらいの回数だったかと思いますが、そんな向きで運用を行っております。

ジャンボタクシーにつきましては、主に生東地区の子どもたち7人分の朝と下校の時間で使用をしております。

中学校の校長室につきましては、校長室の内側の壁の内装関係を修繕をさせていただきますようにしております。

同じく中学校の中庭の関係ですが、今まで中庭、木が生えておったりして使い勝手、

使い道のないものでございまして、給食棟の建て替えで駐車場が潰れた分と合わせまして中庭の整備をさせていただいております。

今、広く使えるようになりましたので、駐車場の利用と資材を置いたり授業で使ったりということで、特に生徒からはいいとか悪いとかということとは聞いておりませんが、かなりきれいになって使い勝手も良くなったということで認識をしております。

壁面の補修でございますが、モルタル塗装が一部浮いてきたところがありまして、その危険な状態、モルタルの浮きを剥がして新しく修繕を行った、塗り替えたというものでございますのでよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝）　続きまして田中総務課長。

○総務課長（田中　学）　それでは先ほど黒澤議員の方からご質問をいただきました件でございます。

意見書の方の14ページにあります人件費につきまして、人件費7億6,668万6千円というような数字が計上されております。これに対しまして、30年度の当初予算についての人件費は7億9,064万4千円というような形で、この差額が約2,400万円ほどあると。ここのところはどのような理由なのかというようなご質問だったかと思えます。

こちらにつきまして、当初予算のところでは人件費、一般職員として110名を見込んでおりました。決算時には108名の一般職の人数になりました。2名減ということでございます。この2名減の理由は、1名につきましては平成29年度の3月末時点で退職を急遽された職員がおりまして、それが当初予算の方に反映されてなかった部分。それからもう1名については、国土交通省の方に1年の派遣ということで出た職員であります。退職派遣という形をとっておりますので、この2名の部分が大きい要因かと思えます。

申し上げます。

○議長（米山俊孝）　続きまして米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博）　先ほどの黒澤議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、24ページの一番上の行の施設利用者数の入湯者数にチケットの分が入っているかどうかというご質問でございます。ここにつきましては、無料チケット、それから回数券の1枚余分につく分、要するに料金が負担せずに入っているお客様、入るお客様は入っておりますので、入っているということで29年度は先ほど中平議員のご質問の中でも申し上げましたとおり、無料チケットを2回いつもの年の1回に比べて2回配っ

ているということで、それからあと回数券の駆け込み需要ということで値上がり前の駆け込み需要があつて、1人で何十万円と買われた方もいらっしゃるということも伺っていますけれども、そういったことで29年度は16万円という数に増えているというふうに推察されるところでございます。

それから保養宿泊特会の繰り越しが4,000何百万円という繰越金があるのになぜ積み立てなかったということでございます。これも確認をしてまいりましたが、次年度の財源としてこれを当てにしているということでございます。これがないと特別会計として成り立たないということでもあります。積み立てをしなかったというよりはやりたくてもできなかったというのが正しいお答えになるかと思えます。

よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（米山俊孝） それでは採決を行いたいと思えますけれども、説明の方は6号議案から10号まで一括していただきましたけれども、6号議案につきまして反対討論がございましたので、まず最初に6号議案のみで採決を行いたいと思えます。

議案第6号、平成30年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（米山俊孝） 反対の方ご起立をお願いします。

（起立1名）

○議長（米山俊孝） 1人です。

よって、賛成多数で議案第6号、平成30年度松川町一般会計歳入歳出決算認定については認定されました。

続きまして議案第7号から14号までを一括して採決を行います。異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは採決を行います。

議案第7号から議案第14号までの平成30年度閣会計決算認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員であります。

議案第7号、平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につい

て、議案第 8 号、平成 30 年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 9 号、平成 30 年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 10 号、平成 30 年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 11 号、平成 30 年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 12 号、平成 30 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 13 号、平成 30 年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 14 号、平成 30 年度松川町水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

- 
- ◇ 議案第 15 号 令和元年度松川町一般会計補正予算（第 2 回）について
  - ◇ 議案第 16 号 令和元年度松川町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 回）について
  - ◇ 議案第 17 号 令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）について
  - ◇ 議案第 18 号 令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）について
  - ◇ 議案第 19 号 令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第 1 回）について
  - ◇ 議案第 20 号 令和元年度松川町発電事業特別会計補正予算（第 1 回）について
  - ◇ 議案第 21 号 令和元年度松川町下水道事業会計補正予算（第 1 回）について

○議長（米山俊孝） 日程第 18、議案第 15 号、令和元年度松川町一般会計補正予算（第 2 回）について、日程第 19、議案第 16 号、令和元年度松川町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 20、議案第 17 号、令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 21、議案第 18 号、令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 22、議案第 19 号、令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第 1 回）について、日程 23、議案第 20 号、令和元年度松川町発電事業特別会計補正予算（第 1 回）について、日程第 24、議案第 21 号、令和元年度松川町下水道事業会計補正予算（第 1 回）について、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。久保副町長。

○副町長（久保友二） お願いをいたします。

＝ 議案第 15 号・第 16 号・第 17 号・第 18 号・第 19 号・第 20 号・第 21 号  
朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより議案第 15 号から第 21 号までについて、総括して質疑を行います。質疑は

ありませんか。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 1点お願いいたします。

保養宿泊施設の補正予算ですが、歳入の3ページです。2目の林業費補助金の中の子どもの居場所木質空間整備補助金というのが県の補助金44万9千円、国県の支出金でその額を使って居場所というようなことを取り組むということでございますが、この内容について説明をお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご質問いただきました。

保養宿泊特会のこの子どもの居場所木質空間整備事業補助金というのは、県の森林税が財源になっております。県単の補助事業でありまして、補助率が3/4ということになります。

内容につきましては、清流苑とそれからスポーツ施設に小さい子どもが遊ぶ積み木ですとか、木馬ですとか、そういうものを置いて、あと輪投げですとかそういうものを置いて、子どもが小さいお子さんが遊べるような空間を作っていこうということで、これは保養宿泊の特会にもあるんですけれども、一般会計にもありまして、そっちはスポーツ施設の分なんですけど、同じものでありますけれども、内容は一緒でございます。

木質の県産材を使ったおもちゃということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 一般会計の中で21ページをお願いいたします。

先ほどまつかわの里室内温水プール施設費の中で委託料、13節の委託料の998万円、これは二酸化炭素排出抑制対策事業、バイオマスのボイラーの件であります。これについて少し詳しい説明をいただきたいと思っております。

ということは、今日補正予算案の概要というものをいただきましたけれども、ほかのものについては大体の方説明を受けておりますが、これについては私は初めてのようないきがいたしますので、すいません、詳細をお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 二酸化炭素排出抑制対策事業ということになります。

本件につきましては、以前に委員会とか全協でもご説明申し上げてはあるんですが、ちょっと事業名が変わっておりますので、なんか違う事業のように感じてしまうかなと思っております。

リフレッシュタウンまつかわの里、主に温水プールと清流苑の関係でありまして、木質バイオマスのボイラーの設置の可能性を調査していくということであります。先ほど副町長の説明の中にもありましたけれども、補助率は100/100、町の負担は一切ございません。まつかわの里におきまして、二酸化炭素の排出量が高くて、要検討事項の1つであるということ。

それから燃料の高騰ですとか、価格変動が不安定でありますので、健全経営ということでいきますと、この燃料費の削減というのも1つの大きな課題であります。そんな中、こういった事業が観光省の方で温室効果ガスの削減ですとか、低炭素社会の実現ということで補助事業が設けられております。

そういったことで、専門の機関に委託をしまして、松川町でもこのウッドチップの調達の可能性の調査ですとか、あとまつかわの里におけるこのボイラーの導入の可能性、経済的にも施設的にも可能性を調査していただくということで、結果、この導入の可能性の計画書を作っていただくということであります。

導入ありきではありませんけれども、この調査をしないと次のハード事業をやるという決定をした場合のステップに進めませんので、ひとつの調査費ということであります。

ご承知の方も多くいらっしゃると思いますが、既にこれ高森町の湯ヶ洞で先行でやっております、今年の2月から創業ということでやっております、近隣にいい事例がありますので、またそこ高森町の事例も参考にしながら進めてまいりたいと思いますけれども、そういったことでとにかくウッドチップの調達の可能性の調査とそれからボイラーの導入の可能性を調査していくという事業でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、説明を受けました。

お隣の高森町でも実際にもうやられているということでございます。そして今、998万円のその予算については、補助金で町からは持ち出しがないということでもあります。そして専門の機関をお願いしてやるということでもあります、私心配しているのは前、景観についてのアンケートをとった時でも、予算を投入して出してもらったアンケートですけれども、結局専門家に依頼したものがこのとおりですよって出てきた数字だけを鵜

呑みにするというような形じゃなく、どうしてもやはり町の方も先ほども言われたとおり、高森でやられたりしております。本当に町の中の方もしっかりとした調査が必要じゃないかというふうに思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 調査でございますけれども、当然きちんと実態に基づいた調査をしなくてはいけないと思っております。

以前に議会の皆様方でも木質パウダー等々の調査もされたということも伺っておりますし、数年前に環境水道課の方でもこの木質バイオマスの関係については調査を行っております。

そういったデータもありますので、そこは今回の調査でも有効利用させていただきまして、いずれにしましてもチップの調達は地元ということが輸送コストやそういうものを考えると地元産をとというのが、高森町もそうですけれども、そこが一番大事なかなと思っております。

そんなことで、今のところまだ高森町がやっておる非常に先進的な取り組みの高森町がやっておるところでございまして、仮にこれ松川町がやるって手を挙げた場合はまだ供給量的には十分間に合うということはお聞きしています。

いずれにしましても、専門家に任せるといふ、委託費ですのお任せはするんですけども、こちらとしてもしっかり意見を言って実態に即した結果を出していただきまして、課題等も出てまいると思いますので、そこら辺の課題解決等々も出てまいるといふふうに推測されるわけでございますけれども、いずれにしましても実現可能かどうかの調査ということでもありますので、実態に即してやってまいりたいとそんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、課長発言がありましたけれども、やはり心配しているのはチップが長い間持つかどうか。実際は間伐材を利用してチップにしてやっていくというふうに思っておりますし、今、言われましたように地元で調達するということでございます。私ここら辺が一番心配しておるところでありますので、どうかしっかりと精査していただきたいというふうに思っております。

それから最初に私の発言で初めてと言いましたけれども、この資料を見たのが初めてということで、バイオマスの件については知っておりますけれども、そこは訂正させて

いただきます。

もし、お答えがありましたらよろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） しっかり取り組んでまいりたいと思いますのでまたよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 3点質問させていただきたいと思います。

議案第15条の一般会計補正予算になります。

ページ13ページであります。一番上の財政調整基金繰入金減1,811万2千円というところでありますけれども、この内訳、詳細を減の理由等含めてお願いをしたいと思ひます。

2点目であります。2点目は、一般会計の12ページ、それから関連で15ページになります。発電事業特別会計の前年度利益分ということで繰入金であります。これ最後の方に発電事業の特会もあるわけでありまして、ちょっと関連します。特会の方では繰越金として計上されて、歳出の方で一般会計へ繰入金として入れて、そして一般会計から今度財調に入れるというような形になっているかと思ひますけれども、非常にわかりにくいなど。

当初、発電事業も一般会計でやっていたのを独立させて特会にしたわけでありまして、この部分もうちょっとクリアにならない、わかりやすくないのかということ。

それからその太陽光発電の利益分については、子ども子育てに使うというようなことで積み立てられているわけですが、基金というような形にはなっていないで、この財調に入れているという形になるかと思ひますが、今までそのどのくらい利益分が入っているか。そしてどのくらい子ども子育てに使ったか。

それで太陽光発電施設を造るために初期投資として財調からも繰り入れて、最初にかかった経費があるかと思ひますけれども、要するにどのくらい利益分で採算というか、カバーができていますのかという、そういうことが非常にわかりにくいかなと思ひますけれども、その点についてきちんとまとめているかどうか、それが2点目です。

3番目ですけれども、これは議案第19号、保養宿泊施設の特会でございましてけれど

も、3ページになります。歳入で繰越金2,000万円余ということで入っております。これが予備費に全額回っているわけでありましてけれども、先ほどの決算のところで昨年もその前も4,500万円程度が繰り越しされていると。基金への積み立てがゼロであるという話をしたわけですがけれども、その時の答弁が4,500万円、要するに貯金、基金に入ると翌年度が回っていかないからということで全額4,500万円繰り越しということですが、今回繰越金の確定により2,000万円余が歳入として入ったわけですがけれども、その全額が予備費に充てられているということでありまして。そういうことになりましたと、4,500万円なければ事業が回っていかないという答弁と整合性がとれないかなというふうに思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それではよろしく申し上げます。

財政調整基金の繰入金の詳細でございます。

まず、住宅リフォーム補助が350万円の減。店舗リフォーム補助が250万円の減。そして古町水路橋概略設計書作成が800万円の減。そして固定資産土地鑑定評価業務が421万2千円の減ということでございます。

基本的な部分ですが、単年度で終わるものを基本とし、継続的につながるもの、どうしても当初予算を組むときに取り崩していかなければならなかった部分ですが、ある程度この段階で繰越金が見えてきたということで、この部分を落として住宅リフォーム補助と店舗リフォーム補助は継続ですので、その分は落としたということ。

あと国庫補助に関する部分ですが、確定してきたものに関してはその分が浮いてまいるので、その部分を減額したという、そういうようなことでございます。

2つ目の繰り越しに関して、発電事業に関してはすいません、ちょっと即答できませんので、また後ほどお答えしたいと思います。

すいません。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 繰越金に関してご質問いただきました。

確かに議員申されるとおりかと思っております。これを予備費に充当してある理由が2つございます。まず、この清流苑の特会を保養宿泊の特会を回していくにあたりまして、やはり当座の現金をある程度運転資金を持っていないと回っていかないというような面があります。それから昨年もあったんですが、やはり昨年は第2源泉という温泉のポンプが故障してしましまして、急遽600万円程度のお金を予備費から急遽支出して、

待ったなしで一週間ぐらいで復旧をさせたんですが、そういったこともありますし、今、今年の夏はエアコンが大分老朽化してしまっていて故障してしまっていて、これも予算に特になかったんですけれども、このところもやっぱり夏にエアコンが入っていますともう急遽直さなくちゃいけないので、そういった突発的なちよっと予期できないことも多くありまして、修繕費ということで需用費に盛ればということもあるんですが、そこら辺は修繕費ではなくて、修繕費を大きくするよりは需用費を大きくするよりは予備費で充当しておいて、何もなければいいんですけれども、やはりそういう突発的な事態にも備えるということの中で、このぐらいの予備費は持っていたいなということで、そんな風な予算運営をしております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 最初の財調の減については理解をしました。

それから太陽光については、あとで答えていただくということです。

それで、今の保養宿泊施設でございますけれども、年度当初の運転資金というのは見込みで2,500万円ほどがもう入っているわけですね。それで運用できているわけで、それで決算による繰越額の決定ということで2,000万円入っているわけなんですね。

だから、この今当初には影響がないですね、今2,000万円増額ですから。だからこれで積み立てができないのかなという、そういう疑問は拭えていない。急遽必要な修繕というというのは、予備費が1,000万円取ってあるわけで、補正予算等も出されてきているかと思えます。

そういった中で、その積立金を計上できない理由というのが、今の答弁でもなかなか理解が難しいかと思えますが。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長、再度答弁願えますか。

○産業観光課長（米山清博） 再度ご質問いただきました。

確かにあの予備費の2,000万円、合計で3,100万円余多いといえば多い金額ですけれども、これから1年間この予算執行して運営をしていきまして、また年度末のところでもまた積み立てについてはまた考えてまいりたいと思えます。

とりあえず今年の補正予算では予備費充当ということでお願いしたいと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 調査が必要だということで。

黒澤議員。

○7番(黒澤哲郎) 今の件でありますけれども、保養宿泊施設の件ですが、その決算認めましたけれども、ずっと繰入金と繰越金、同じぐらいの数がずっと続いているんですよ。当初の運転資金が必要というのは理解できますけれども、その額というのはその使われないとか、無駄なお金がずっとその蓄積されているとか計上されているという形になっちゃいますよね、4,500万円。

だから、その本当に積立金がまだ3億7,000万円しかない中で、本当将来のことを考えてきちんと計画的に積んでいかなきゃいけないという中で、どうして積み立てできないのかというしっかりとした回答になってないような気がするんですね。

今回、この31年度の決算で私の予想だとまた3,000万円ぐらいから4,000万円ぐらいの繰越金が出るんじゃないかという想像をしておりますけれども、その繰返しだからこそさっきの決算の時でも言っていますし、ここでも発言させてもらっているわけです。そういうところはきちっと見直していただきたいということでもあります。

言い訳にちょっと聞こえてしまいますので、そうじゃなくて前向きな回答をいただきたいなと思います。

○議長(米山俊孝) あと調査必要な件につきましては、後ほど別件として扱ってもう一回質問をしていただきたいと思いますので、そのほか質疑ございませんか。

中平議員。

○5番(中平文夫) 一般会計の方でお願いします。15ページ。15ページの空き家情報バンクで15万円という数字が出ておりますけれど、これはこの間の全協の中で話されたものだと思うんですけど、その時は確か今は現在、松川では使っているのは今4軒だという話だったと思うんですけど、ちょっと私の聞き違いかもわかりませんが、これは15万円ということは5軒という解釈でよろしいのかどうか。

それともう一つ、その下の自治会の振興費のところでありますけれど、自治会集会施設の整備事業増20万6千円というものについてご説明願いたいと思います。

○議長(米山俊孝) それでは先に小木曾まちづくり政策課長から。

○まちづくり政策課長(小木曾雅彦) それではよろしく願いいたします。

それこそ前の全協でお話申し上げたまさにこの件でありまして、空き家4軒に関しましては既にホームページ等でPRしていて、それ以外の部分で5軒分ということで15万円予算計上をさせていただいておるものでございます。

自治会補助金の付帯でございます。2つの自治会、鶴部自治会さんの方からバリアフ

リー化ということで机、椅子の購入。そして下をじゅうたん化するという。そして寺沢自治会さんの方からやはりバリアフリー化ということで、椅子の購入ということで出てきております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 下の自治会の方はよくわかりました。

それで空き家情報バンクの方は、3万円という額がかかるんですけども、これは家主は一切費用負担はゼロという考えで、全額行政もちという考えでよろしいんですか。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） そのとおりでございます。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 先ほど熊谷議員の方からありました保養施設の木質化補助金なんですけれども、遊戯ということだったんですが、ほかのところの11ページにもやはり同じ林業費補助で57万4千円あるんですが、これは同じく清流苑の方に使われるのかどうかお聞きしたいのと、それから10ページの衛生費国庫補助金の母子保健医療対策総合事業で、これとそれから11ページに県の方で同じく減になっていますが、その母子保健医療対策総合事業っていくつかあるんですが、そのどの項目にこれを使われるのかをお聞かせ願います。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご質問いただきました。

一般会計の11ページにある同じ子どもの居場所木質空間整備事業57万4千円というはどういうことかというご質問かと思うんですが、同じ説明になってしまいます。清流苑とスポーツ施設にこの子どもの居場所を作る予定です。

清流苑は、保養宿泊の特会なので、そちらで歳入を受けてもらって、スポーツ施設の方は一般会計で運営していますので歳入は一般会計の方で受けるということでご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） ここちょっとあれなんですけれどもね、所属委員会のものについては、後ほどそれぞれの委員会に付託されますので、できれば自分の所属委員会じゃないものを質

問していただきたいと思います。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） この木質空間整備事業というのは、商業キッズスペースは該当しますが、保育園や育児センターも該当するので、その点で私はどこに使うかをお聞きしたので、今時点では商業ということは断定できないとこの中では思われますので質問いたしました。

○議長（米山俊孝） それでは社分関係について答弁できる課長さんおりますか、この件につきまして。

米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 申し訳ありません。ちょっと質問の意図を取り違えておりました。

今回の保養宿泊の特会は当然なんです、これ一般会計の57万4千円という補助金は、スポーツ施設に子どもの居場所を作って木質の県産材のおもちゃを置いておくという事業でありますので、今回そのほかの施設は入っていません。スポーツに特化したものでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） あと母子保健関係の方だね。

米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） ご質問いただきました母子保健の医療対策総合事業関係のものですけれども、まず11ページにございます県支出金の中の母子保健対策総合事業科目構成減といいますのは、産後検診に関わる部分でございまして、科目が県費から国庫の方へ移行させたいということで、今回この61万5千円を減額をしております。

10ページにございます母子保健医療対策総合事業107万円の中にまず先ほどの61万5千円がひとつその産後検診の関係で入ってまいります。

もう1つですけれども、当初予算の中でまだ歳入が未確定であったものがございまして、これは例えば乳幼児検診ですとか、妊婦健診、それから出産だとか産後うつといった情報をこのシステムを改修することによって全国でその情報が閲覧ができるようにということでございまして、こちらの部分が45万5千円のシステム改修費の補助になりますので、合わせまして107万円という形で計上させていただいたものでございます。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1 番（米山郁子） 常任委員会以外のところで質問しなければならなかったわけですが、今回この子どもの居場所について質問したのは歳入でございまして、歳出にそういう項目が載っていなかったの、どこでどのように使うかということがわからなかったの、質問させていただいたんですけれども、やはり何に使うかによってやっぱり補助金もいただくべきであって、もしいただいたとしたら何に使うかきっちり歳出のところにも記入されるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） これにつきましては、歳入歳出のちょっとこれ当初予算じゃないもんでいけないんですけれども、備品購入費の中にこういった子どもの居場所を作るように予算の見積もりの中には入っております。

今回のこの歳入については、いわゆる財源補正的な補正になるということで、県の補助金が正式に交付決定がまいりましたので、今回計上させていただいたということになります。

それから先ほどの冒頭の質問のことをちょっとついでに答えさせていただきますと、この事業の要綱まで私も詳しく読み込んでおりませんので、他の施設で使えるかどうかというのはちょっと今のところお答えできません。また、ちょっとお時間をいただきまして後ほどお答えさせていただければと思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） それで米山課長が答弁するべきであれば、所属委員会のことですから議員のまた付託になったときにしっかり答弁をお願いしたいと思います。

ほかに質疑ございませんか。

佐藤議員。

○2 番（佐藤史人） それではお聞きします。

まず、一般会計補正の15ページのところに税務総務費で職員の異動による給与の減額があるんですが、これは業務的には支障がないということでございましょうか。

それから2つ目が、26ページの前回も全協の方で質問をしたんですけれども、教育費の中の遺跡発掘調査1,201万6千円出ているわけですが、今までの松川町の発掘調査、それから近隣の発掘調査に比べて今回出てきている額が非常に大きいということで、前回その馬坂発掘調査の概要の報告が出ているんですけれども、竹越遺跡とそれから馬坂遺跡と宮ヶ瀬橋に関わる事業なんで、県の事業ではあります、松川町が県の委託を受けて長野県の教育委員会の指導を受けながらやる発掘調査なんで、その全体で

いくらかかかって、その1期2期3期みたいな形で出す中の今回の補正ならいいんですが、どうもだんだん割高になっているようなんですが、その点についてその委託業者から出てきた見積額はいくらだったのかというのをまずお聞きしたいと思います。

それからその下にございます26ページの保健体育施設の委託料が名子原体育館と福与体育館が若干増えているわけですが、これは町体のその耐震工事に関わって増えているものなのかどうか、その3点についてお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 最初に田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 税務職員の人件費の減につきましてご質問をいただきました。

こちらは4月1日の人事異動におきまして、職員の年齢が若くなりました。それによって人件費の方が減になっております。

業務への支障についてはありません。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 続きまして塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 佐藤議員のおっしゃるとおりでございまして、昨年馬坂遺跡につきましては、昨年の1月から今年の7月までにかけて平成30年度の委託の部分があります。それが発掘の部分で644万2,240円になります。

また、6月の補正のところでは、馬坂遺跡といたしまして、1,000㎡を対象にしておりましたところが388万3千円で見積もりをいただいておりますところが1,000㎡だったんですけれども、今回馬坂遺跡の続きの部分とそれから県の買収等で進んだ部分がさらに追加になりまして、そこが先ほど1,000㎡にいたしました6月の補正の部分に追加されて、全体的に2,700㎡ということで1,700㎡が増えてまいりました。それについて今回補正になっていく分になります。

全体像といたしましては、そういったところでございますので、あと竹越遺跡につきましては、昨年度終わっているところに馬坂の会所の移設される部分が追加になりまして、そこが500㎡になります。これが219万7,650円の追加でございます。

先日の全協でご説明いたしましたけれども、全体といたしまして平成30年度では馬坂遺跡で644万2千円でいったん終了なんですけれども、また追加部分としまして平成元年度の部分につきまして再積算した結果、発掘調査費としまして馬坂が1,170万2,900円、それから整理調査費が381万1千円を足されましてその分が全体像になってまいります。

また、竹越遺跡につきましては、500㎡が増えまして219万7,650円が発掘調査費

でございます。また、整理調査費が187万8千円でございます、合計でこちらがその分になります。竹越と馬坂を含めまして1,958万8,550円が今年度の事業全体像になってまいります。

それから額が大きいというところは確かにそうでございますが、この間の報告書にも一部できあがっているんですけれども、馬坂遺跡の一部分が大変貴重な遺物がたくさん出ておりまして、その報告書にありますように、まれに見る濃さというか、異物の多さがありますので、その異物の多いだろうと見込まれる部分は少し余分、多い単価。それから少しそれが離れてくると薄くなってくるだろうという目測もありまして、その薄くなってくる部分は人工が少ないというような形で計算されております。

私が申し上げたこの金額は、そのまま業者からいただいている見積もりの金額をそのまま載せてあるものでございますので業者からもこの金額となっております。

3番目の質問で名子原と福与につきまして、増えてきた分というのは、議員のおっしゃるとおり、体育館の代替えをお願いしたところ、通常月曜日休みだったところが月曜日を開館したことになります。

それから平日の昼間で金曜日の午前中を使っている団体がありまして、その団体が通常午前中お休みなんですけれども、そこの部分も空けておりますのでその分増えてまいりました。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 今の体育館の方の管理費とそれから税務課の方の人件費についてはわかりました。

遺跡の発掘ですけれども、通常開発事業に対して文化財のその宝蔵地域に指定されているところは、その開発業者の経費でやらなければいけないんですけれども、今まで松川町はそういうことをしてなくて、今回全面的に県の予算を使ってやるわけですね。

その以前の発掘プラス今回は、その発掘調査の報告書を作るようになっているんですけれども、県の文化財の規定だとそういう開発のところは掘って保存して報告書を書いて終わり、そのこれにはその重要な発見って書いてありますけれども、それはどなたというか、普通は県の教育委員会の方のその文化財の発掘の方でこれについては重要だから報告書が必要だとか、そういうふうに言われるのが通常だと思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文）　今回は、県が買収されて、県の持ち主、持ち主が県の土地ですので、県の委託を受けて町が行っている事業ということになります。

発掘に伴いまして異物が出た場合は、必ず報告書を作るということで報告書は作らなければならないということになっておりますので、それが重要か重要じゃなくても1点出れば1点分の報告書が必要だということで、それがたくさん出たのでそれだけボリュームが増えてくるという経過というふうに聞いています。

○議長（米山俊孝）　佐藤議員。

○2番（佐藤史人）　先ほどおっしゃったように、業者が見積もったものをそのまま計上するという事はやはりまずいと思いますので、専門の方に精査していただいて、予算書として上げてくるのが当然ではないかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝）　塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文）　見積もりいただいた方は、文化財アドバイザーの方がその方が専門職でございますから、それ以上の方はいらっしゃらないというふうに考えています。

○議長（米山俊孝）　そのほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）　質疑を終結したいところですが、ちょっと答弁がまだ1つ回答がきていませんので、ここで一回休憩をとりたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）　それでは16時20分まで10分ちょっとの休憩ということでお願いします。その間、調査をお願いします。

休　憩　午後　4時10分

---

再　開　午後　4時20分

○議長（米山俊孝）　それでは再開いたします。

先ほど答えをいただいてない内容につきまして、順次答えをいただきたいと思いますが、小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦）　それでは黒澤議員からちょうだいいたしました発電事業についてお答えをしていきたいと思っております。

特会の繰り越し、発電事業の特会の繰り越しを一般会計での繰り入れで受けておいて、それで歳入で出すっていうちょっとわかりにくいのかというそういうご質問だったと

思います。

恐れ入ります。監査委員の意見書の25ページをお開きいただければと思うのですが、7の発電事業特別会計の(3)の下の方、文面がございまして、2段目に平成30年度は発電収入がうんぬんとなって、その行の一番最後、差し引き613万7千円が利益となりました。じゃあこの利益を前年度はどうしたかという、その下の行ですが、「平成29年の事業利益598万7千円を一般会計に繰り出しを行いました」というふうに書いてございます。

よって、昨年度も同様な形でやったんですが、その会計の性質上やはり収入に入れておいて、歳入へ入れておいて歳出へもっていく、そういう流れが一般的かと思っておりますので、こんな形でやはりさせていただいております。

続きまして発電事業は子ども子育てに関して使うというようなことではなかったが、どういう用途かというようなお話でした。

それに関しましては、小中学校の入学祝い金に充てておるということで、平成29年度から始まっておりますが、平成29年度が480万円、平成30年度が440万円ということで使ってきておるという、そういう状況でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） その太陽光のことに関してでありますけれども、答弁いただいた部分については私も意見書の25ページは読んで理解をしておりますし、要するに当初から一般会計で回していたものをわざわざ特会を作ってはっきりさせていこうと、一昨年から特会ができてやっているわけですよ。けれども、その歳出で一般会計にまた繰り入れをして、そこからまた財調に基金として繰り入れ貯金しているわけです。

だから前年度もそういうふうに行っているということですが、そういうことじゃなくて、特会入りした意味があまりないんじゃないかということと、その今、答弁、用途ですけれども、子ども子育ての用途は記録が残っているかと思っておりますけれど、じゃあ今までの太陽光発電の利益分はトータルでいくらなのか。そこから子ども子育てにどれだけ使ったのかとかそういうのが非常に見えにくいんですよ。財調にそっくり入れてしまうと。そういうことを言わせていただいております。

ぜひともその我々にも住民にもわかりやすく、太陽光発電やって良かったというようなことがわかってうまくきちっと運営されているというのがわかりやすくなるような処理の方法をしていただきたいと思いますというわけですが、それについてはいかがでしょ

うか。

○議長（米山俊孝） 池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上 徹） この太陽光の発電事業につきましては、26年にまず1カ所設備を作りまして始めたわけでありますけれども、27年の年度の途中からやはり発電の収入を明確にするということと、合わせてやはりその発電で得た使途を明確にするという形で特別会計という形で新設したわけでございます。

また、その使途につきましては、子育て支援に充たるという形で利益につきましては一般会計の方へ戻すということもありますし、また建設した資金が一般会計の方から借り入れを行いましたので、それにつきましても年をおいて償還するという形で経理をしておるといような形でございます。

一応この状況につきましては、一応今時点、家計簿とかあるいはこの決算の意見書なんかでも単年度の状況で報告をさせていただきましたので、またこの内容につきまして一応27年度から利益の方を一般会計へ出しているという状況でございますので、またそれにつきましてはまたこの資料等わかるような形でまた整理をしてまいりたいと思います。

また、使途につきましては、またこれは一般会計、理事者との検討もありますので、またその運用の仕方につきましてはまた一般会計の方とも財政とも検討してまいりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） この一般会計の支出の中で、要するに財調に入れるということが、借金をした部分について償還していくという部分は財調から借りたのでいいと思いますけれども、その利益の部分については子育てに使うというならそういう基金を創設するなり、わかりやすく財調をふっくるめてやるというよりもいいんじゃないかということを上上げたところでございます。

ぜひ、また検討をしていただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 研究をしてみたいと思います。

これで質疑の方を閉じたいと思いますが、異議ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは令和元年度各会計補正予算について、担当常任委員会において審議をいただき、最終日に報告をお願いいたします。

---

◇ 議案第 2 2 号 平成 3 0 年度ブロック塀・冷房設備対応臨時特別交付金事業松川中学校エアコン設置工事変更請負契約の締結について

○議長（米山俊孝） 日程第 2 5、議案第 2 2 号、平成 3 0 年度ブロック塀・冷房設備対応臨時特別交付金事業松川中学校エアコン設置工事変更請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願ひいたします。

＝ 議案第 2 2 号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 2 2 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 1 3 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。

よって、議案第 2 2 号、平成 3 0 年度ブロック塀・冷房設備対応臨時特別交付金事業松川中学校エアコン設置工事変更請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第 2 3 号 松川町固定資産評価委員の選任について

○議長（米山俊孝） 日程第 2 6、議案第 2 3 号、松川町固定資産評価委員の選任についてを議題といたします。

説明を求めます。宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは議案第 2 3 号をお願いいたします。

松川町固定資産評価委員の選任について。

地方税法昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号第 4 0 4 条に規定する固定資産評価委員に次の者を選任したいので、同条第 2 項の規定に基づき議会の同意を求める。

記、住所、松川町元大島33174番地3。

氏名、久保友二。

生年月日、昭和39年6月15日。

選任理由でございます。

長野県職員として、長年勤務され、7月より副町長として勤務をいただいております。

長野県職員在職中は、税務関係課への勤務も経験されており、固定資産税の評価に対する造詣もあり、その経験を生かし、適切な評価がいただけるものと考えております。

令和元年9月5日提出。

松下町長宮下智博。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第23号について、原案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。

よって、議案第23号、松川町固定資産評価委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

## === 日程第27 町長の報告 ===

### ◇ 報告第1号 専決処分事項の報告について

○議長（米山俊孝） 続きまして日程第27、町長の報告であります。報告第1号、専決処分事項の報告についてを議題といたします。

説明を求めます。田中総務課長。

○総務課長（田中 学） それではお願いします。

＝ 報告第1号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

---

◇ 報告第2号 平成30年度財政健全化判断比率等の報告について

○議長（米山俊孝） 報告第2号、平成30年度財政健全化判断比率等の報告についてを議題といたします。

説明を求めます。小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願ひいたします。

＝ 報告第2号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

---

◇ 報告第3号 一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を説明する書類の提出について

○議長（米山俊孝） 報告第3号、一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） それではよろしくお願ひします。

＝ 報告第3号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑ありませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 1点だけお伺ひしたいと思いますが、まちづくりセンター立ち上げて初年度第1期の事業報告ということでもあります。

この報告書の1ページに収益実績の文言がございます。業務委託等では予算比105.9%ということで100%を超えた委託量、事業収入があったということではありますが、自主事業では予算比65.6%というふうになりましたというふうに報告されておしま

す。

当初の計画では1期2期3期と年を追うごとに自主事業の割合が収入も増えていってしっかり独立してやっていけるというような計画だったと思いますが、初年度のこの予算比65.6%という達成率というか、自主事業の部分、どのような判断というか、経営判断をされているかお伺いをしたいなと思います。

○議長（米山俊孝） ご意見いただけますか。

それでは宮下理事長。

○観光まちづくりセンター理事長（宮下 彰） それではお答えいたします。

昨年4月に発足しました我々南信州まつかわ観光まちづくりセンターでありますけれども、昨年1年間にわたりまして、職員の募集や採用を繰り返し替えまして、やっと1年かけて15名のスタッフということで体制が整ったところであります。

地域おこし協力隊員を含め、15名ということですので、まだ1年経ったばかりで事業といたしましては本当に手探り状態でやってきたところが現実であります。

ちょっとちょうどいい機会ですので、昨年の1年間の様子も含めてちょっと話させていただきまして、数字の実績につきましては専務の方からまた報告させていただきたいと思いますが。

業務の方は、本当に多岐にわたって、中でもツリードームの委託試験運用、交流支援センターみらいにおけましても観光案内所の運営などがありますけれども、昨年今年と来訪者、満足度調査というものを行っております。非常に貴重なデータが集まっておりまして、こういう調査を行い、データを集め、そういったものを元にしまして、松川町に少しでも長い時間滞在してくれるプログラムをスタッフとともにこれから提案や実施をしていきたいと考えております。

ぜひ、町民の皆様にはこれからそういった提案に参加していただいて、積極的な参加をお願いしまして、この場のあいさつといたしたいと思います。

それでは数字の方をまた専務の方でお願いいたします。

○議長（米山俊孝） それでは片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） お願いいたします。

まず、自主事業につきましては、当初予算で465万円という計画を立てました。販売実績として先ほど申し上げましたとおりです。

この差につきましては、要因につきましては、滞在交流プログラムの販売額が予定より下回ったというのが実績でございます。

実際に滞在交流プログラムの販売というのは、いわゆるツリードームの自然体験の食事提供等も含めてになります。約46万8千円という実績でございました。ここが予定より下回りました。

経営の判断という点でいきますと、今年につきましてツリードームは宿泊施設でありますとともに、自然体験を体感してもらう滞在交流プログラムの1つというふうを考えておりまして、そちらにつきましては当初予算で収入の方を382万8千円ということで本年度見込んでおりますが、現在の最終の決算見込みが約500万円というような状況になっておりまして、予定を上回るような状況になっております。

また、その滞在交流プログラムに訪れてくださる方々も初めて訪れるということで、旅の目的地として訪れてくださる方々が86%というような数字も出ておりますので、確かに1年目のこの自主事業の販売額については目標を下回ったところではありますが、2年目に入りましてスタッフも整ってきた中で、自主事業の方も計画に近い形で進められているかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 全く新しく立ち上げたということで、手探りの中で本当に頑張ってもらっているのは理解しております。

町としても基金の導入とか、それから地域おこし協力隊の派遣等できる限り支援をしているわけでありまして、ぜひとも頑張ってもらって自主事業の成績を上げていただければありがたいなと思っております。

今年度の活躍今後を期待しておりますので、頑張ってもらえばと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 今日には理事長とそれから専務理事が出席をいただいておりますので、ちょっと細かいことも含めてお聞きをしたいというふうに思っております。

今、黒澤議員の方からもありましたが、私も同じようなことを考えておりまして、今年で初年度でありますので、手探りの中で非常にご苦労も多かったと思うし、頑張ってもらっていただいているというふうに思っております。

自主事業というの当初から言っておりますが、1年目でありますのでこの数字についてはこんなもんというか、満足いけるというわけには当然いかんというふうに思ってお

りましたので頑張っていたいただいたこういう数字かなとそんなふうに思っておりますが、地方創生推進交付金というのがありますが、計画にもありましたように今後3年間については一応のきちとした計画も立たれておりますので、それに向けてスタッフも15名そろったというような中で、このことについても良かったというふうに思っておりますが、この地方創生推進の交付金がなくなった時点でやはりどうするかというのが一番肝心なことでありますので、申し上げることはこの3年間のうちにできるだけ実施事業も増やしていただくことも当然であります。近い将来にわたってこのセンターがずっと維持ができると、そういう体制にまでぜひもっていただくようお願いをしたいというふうに思います。

なかなか今、理事長のお話にもございましたけれども、外から見ておるんでなくて参加をせんとなかなかわからんということもあると思いますし、町民の方にもぜひいろんな面で参加ができるようなそういったものをイベントも含めて進めていただくことがいいというふうに思いますが、現実的にはみらいへ行ってみますると狭いところでやっておられて、何が何だかわからんというような感じだというふうに思います。一般の方が行ったときにそういうふうに思っておりますが、青年の家の方にも事務所があるというようなことでありますので、それらも含めてもう少しその整理をして事業ができんかということをお聞きをいたします。

それから2点目は、今申し上げた3年過ぎた時点でそこそこなんとかいけそうな感触をもっておられるかどうかという、そんな点も理事長にぜひお聞きしたいというふうに思います。

それからもう少し細かいことでありますが、3点目として今、職員の皆様15名というふうにお聞きしましたが、理事者についても設立の中でお聞きをした時もありますので、大方の数字がわかっておりますが、その皆様方の手当なんかは今年はどうなっているか、その点もちょっと細かいことでありますが、お聞きをしたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（米山俊孝） 青年の家に関して米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご質問いただきました。

青年の家の後利用でツリードームという位置づけでやっております。青年の家の後利用につきましては、今、町の方で3課で研究をしておるところでございます。

この議会の会期中には、委員会なり全協でまた方針の方をお示しできたらとそんなふ

うにも考えております。

いずれにしても観光町釣りということで今まで進めてきておりますので、センターの皆さんともご協議をいただく中で、町の方針を決めていく中でまた当然議会の皆さんにもご相談申し上げてまいりたいと思っておりますので、そんなことでお答えとさせていただきます。

あとその3年後のことですとか、職員の手当のことについては、ちょっと私の方からはお答えはできますのでよろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 宮下理事長。

○観光まちづくりセンター理事長（宮下 彰） それでは私の方からは、交付金のお話であります。本当にセンターの運営、経営ができるのも交付金をいただけるおかげだと思っておりますし、このいただける間に土台、基礎作りを行っていかねばいけないと。本当に理事一同いつも考えているところであります。

今年度も広報マーケティングということで今、創造カフェというワークショップを行っておるわけですが、それに2,000万円近くの予算をつけて現在実施しておる真っ最中でありまして、そういった交付金をいただける間にこの将来の自主事業に結びつける土台をしっかり作って、将来の安定経営の方に向けていきたいと思っております。

その他につきましては、また専務の方で答えますのでお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） お願いいたします。

2点目のご質問でございます。地域DMOの運営費及び財源調達の見通しについてというご質問かと思えます。

まず、地方創生推進交付金の関係でございますが、現在の計画につきましては2019年度、本年度までの3年計画になっております。一方で町の産業観光課、まちづくり政策課様にも相談させていただきながら新規、次期の交付金計画についてもこのたび相談会があるということで、ぜひ相談会に出席させていただきたいということでお願いをしているところでございます。

その中で、次期の推進交付金につきましては、情報によりますと官公庁の補助金につきましてはやはり日本版DMOの公法人、あるいは法人登録がされているやはり団体、あるいは市町村に優先的に、あるいは限定的に交付されるというような情報も伺っております。その中では町の産業観光課さんにもお助けいただきまして、この8月に日本

版DMO公法人に弊社の方が登録されましたので、そのようなことも準備も進めまして、まずはDMOの立ち上げの特定財源を活用させていただく形で進めていきたいというふうに思っております。

そういった補助金、あるいは町からの業務委託に頼らない財政構造を作るという意味におきましては、現時点では一応4つほど実施事業としては大きな項目を考えております。

ちょっと順番は前後するかもしれませんが、1つはやはり新たなターゲットに向けた自然体験宿泊施設の運営ということで、青年の家の後利用の第一歩として始まりましたツリードーム南信州まつかわ、この宿泊業をスタートさせているところであります。

それから2つ目には、着地型旅行商品ということで滞在交流プログラムを企画造成して販売しているということで、現時点でも宿泊のお客様に自然体験のプログラムですとか、様々な体験プログラムを提供するように準備をしているところでございます。

そして3つ目は、こちらも大きなものになりますが、旅行業です。観光ワンストップ窓口ということで、本年度町の方で予算の方をつけていただきましたが、目標としましては2020年度、来年度この観光ワンストップ窓口を構築しまして、旅行業を始めてこの販売手数料の方で収入を得ていくという形を考えております。

それから4つ目では、やはり特産品企画販売ということで、ふるさと納税返礼品事業の方を取り扱わせていただいておりますので、こちらの制度を使った松川町の特産品の販売を手がけていきたいなというふうに思っています。

この4つを自主事業の財源として考えていきたいというふうに思っております。

現時点では、これから行うことですので、なんとも言えないところもありますけれども、集まったスタッフでこの持続可能な経営に向けて努力してまいりたいというふうに思っております。

それから3つ目の質問でございます。15人のスタッフのご質問でございました。組織体制についてのご質問かと思えます。

まず、15人の現在のその業務の割り振りごとの人数でありますけれども、まず総務関係で2名であります。それから観光案内所の窓口関係で3名。それから特産品企画、ふるさと納税の関係で2名。それからツリードームの関係と滞在交流プログラム作りの関係で合わせて4名。広報マーケティングの関係で2名。それからインバウンドの体制ということで、英語スタッフの関係で全部3名いるんですけれども、人数的には2名分ということであります。

それぞれスタッフが兼任をしておりますので、専門にその人数ということじゃないんですけれども、大体そのぐらいの割合で業務を行っております。

その中で、職員の契約別でいきますと、正規のスタッフが2名。それからフルタイムの契約社員の方が4名。それからパートの職員の方が3名でございます。

この正職員の方以外につきましては、現時点では任期付きの契約社員の方という形になっております。

それから町からの派遣スタッフの方が1名。それから協力隊員制度等を活用しまして、町から派遣していただいているスタッフの方が5名ということで15名という形でございます。

そのうち15名のうちいわゆる弊社の方で給与の方を支給しているスタッフが9名、またからの派遣が6名という形でございます。プロパーのスタッフに関しましては、基本的には町の制度、あるいは町の臨時非常勤職員制度を準用いたしまして、給与、あるいは手当、あるいは福利厚生制度を活用させていただいておりますので、基本的には町の仕組みと同じということであまりと答弁をさせていただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（米山俊孝）　　ここでお諮りいたします。

既に5時を過ぎてしまいましたけれど、この会議終わるまで継続させていただきたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）　　それではこのまま継続させていただきます。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫）　　時間もないとこ申し訳ありませんが、もう1点だけお願いいたします。

今回、日本版DMOの候補に挙がったということで非常にご苦労だったと思います。敬意を表したいと思うけれども、今、お話があったように、これできちっと登録ができれば先ほどお話をいただいたけれども、産業課長の方からも話があって、この交付金事業も続きがあるというようなお話も聞いておりますので、ぜひその交付金を取れるようなきちとした形態に早くもっていくということが大事だと思いますし、自主事業といってもなかなか全部が全部それだけで賄うというのは非常に厳しいと思うんで、やっぱり町からの交付金がなくなったときも町から出すものはどのぐらいまで許容範囲あるかなど。それは議会も含めてまたこれからの検討であります。そういった中でこの町の

活性化に向けてご努力をいただければ非常にいいというふうに思っております。

それからもう1つは、もう1つだけお願いしておきたいことは、やはりこのセンターなりはやっばしうちだけでなくて方々にという言い方もありませんが、時にはみなみ信州であるりんごの里にあるあの公社が真っ先宣伝でずっときておりますので、ああいったこととのやっばし協力関係がこれからどうなるかということも非常に大事だと思いますし、公人を松川だけでなくてほかのともこれから出てくる可能性もあります。そういう中で、いち早く設立をされて頑張っておられるということで、非常に結構な話だと思いますが、今後についてはやはりそういったところの見本になるようなそんな経営形態をぜひお願いをしたいと。口で言うのは簡単であります。実際にやる方は非常にご苦労もあって大変だと思うけれども、ぜひ期待をしておりますので頑張ってくださいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） お答えいただけますか。

○10番（森谷岩夫） 結構だ。ちょっと理事長にもしかしたら。

○議長（米山俊孝） 宮下理事長。

○観光まちづくりセンター理事長（宮下 彰） DMOの候補登録になった関係なんですけれども、伊南、宮田、駒ヶ根、飯島、中川の地域にも1つDMOができましたし、伊南全域でも1つあると。それまたそれで南信州全域、また阿智村と、この上伊那下伊那にDMOがいくつも今、できつつあるということになってきましたので、その中間地点にあるこの松川町の立地条件を活かしながら、今言ったDMOの組織の皆さんと一緒に連携を図りながら、当然松川町のセンターも活かしていきたいと考えております。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

---

## 散 会

○議長（米山俊孝） 以上をもって本日の会議は終了いたしました。

これにて散会いたします。

なお、一般質問は18日午前9時30分から行います。ご出席をお願いいたします。

---

午後5時12分 散 会

令和元年 松川町議会 第3回定例会  
(第 14 日 目)

# 令和元年第3回松川町議会定例会会議録 ( 第 14 日 目 )

令和元年9月18日(水曜日)

午前9時30分 開議

---

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

1. 中 平 文 夫

2. 森 谷 岩 夫

3. 坂 本 勇 治

4. 島 田 弘 美

5. 米 山 郁 子

6. 川 瀬 八 十 治

7. 佐 藤 史 人

8. 黒 澤 哲 郎

散 会

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

(別表のとおり)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

# 一般質問の質問事項

令和元年9月18日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	中平文夫	1. 子育て支援事業について	127
2	森谷岩夫	1. くだものの里松川町を、維持・発展させていくにはどうするのが良いか 2. 副町長の町に対する今後の抱負について	138
3	坂本勇治	1. リニア時代を生かしたまちづくりをどう進めるか 2. 安全安心の町づくりが基本	151
4	島田弘美	1. 持続可能な自治会組織運営は大丈夫 2. 商店街（商業）の賑わい創出事業について	163
5	米山郁子	1. 第5次総合計画改訂版へのSDGs導入は 2. 男女共同参画に向けた施策のお考えは	176
6	川瀬八十治	1. まちづくり懇談会を傍聴して町の入札はどのように行われているか	189
7	佐藤史人	1. 町の農政はどう取り組むのか 2. 令和2年度の予算編成にどう取り組むのか	198
8	黒澤哲朗	1. 人口減問題に対する考えは 2. 所信表明の内容に関連する事項 3. 日本一の職場について	208

---

## 開議宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員数が定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第3回松川町議会定例会を再開いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取り組みとして、クールビズ等の軽装にて行いますのでご理解をお願いいたします。

---

## === 日程第1 一般質問 ===

○議長（米山俊孝） 日程第1、一般質問であります。

質問者は、8名の議員より通告されております。通告の受け付け順により順次発言をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者とも簡潔をお願いいたします。

ただいまから一般質問を行います。

---

## ◇ 中 平 文 夫 ◇

○議長（米山俊孝） 5番、中平文夫議員。

○5番（中平文夫） おはようございます。

それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。

今日は、子育て支援についてを2つに分けて質問させていただきます。

1つは、幼児教育保育の無償化について、それと子育て支援の支援事業についてということで2つに分けて質問させていただきます。

まず、幼児教育保育の無償化についてであります。

これはもう皆さんもテレビ等でご存じのとおり、10月1日から消費税が引き上げに伴って、国で行う政策の一環であります。

今回、保育園、幼稚園、認定こども園の利用料の無償化が話題になっております。松川町でもこの制度の対象となる家庭が多いと思います。

基本的には、3歳から5歳までは、すべての子どもを無償化。ただし、その中に含まれている服飾費等は対象外となっております。0歳から2歳までは、住民税の非課税世帯を対象に無償化ということになっております。

そこで1番目の質問でありますけれど、住民税課税世帯は対象となるということになっておりますので、現在4月時点では0歳から2歳までが131世帯だと思いますけれど、そのうちにどのくらいの世帯が対象外になるかを最初の質問とさせていただきます。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 今、ご質問いただきました中平文夫議員のご質問ですが、住民税の課税世帯、確かに国の無償化で対象になれるのが3歳から5歳と3歳未満児の非課税世帯ということになっております。

住民税の課税世帯で無償化の対象とならない園児の数、現在86名おります。0歳から2歳児の総数でございますが、108名いらっしゃいまして、その内数ということでお願いをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） ただいま86名というお答えでありました。

子どものための教育保育給付交付金というのがこれから出てくるわけですが、それは令和元年の10月の基礎数値に基づいて交付金が算定されるというように書かれております。基礎数値というのは、所得階層別の児童数割合で計算されるということで、来年の3月に交付金が決定されてきます。

交付金は、所得階層別の児童数の客観的な指数に基づいて算出し、各地方団体における地方負担金相当額により、国の交付相当額を按分した額であり、松川の現在の保育料とは関係なく支給されるというように理解しております。

そこで次の質問ですけれど、平均的な家庭の現在の保育料は、近隣町村と比較して高いか安いのか。あるいは現在、国で定めている職員の配置基準というのがありますけれど、それについても松川の基準はどのようになっているかをお答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 中平議員の質問にお答えをいたします。

松川町、現在、近隣市町村の中では一番安い保育料での徴収を行っております。ただ、

収入によって階層がございまして、一番多い第8階層というもので計算をさせていただきますと、松川町が24,900円という月額でございます。近隣町村ですと高森が29,000円、豊丘が36,500円といったように近隣では安いということになっておりますが、ただ保育料完全無償化をしております大鹿は除いております。

また、住民サービス、職員の配置に対しましてですが、国の職員配置の基準の1.5倍を目指してやっております。

ただ、大変募集してもなかなか専門職ですので、国の配置基準に近い状態で運営となっているところもございまして、基本的には国の職員配置基準の1.5倍でやらせていただいております。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 今、町長が答弁されたとおりでありまして、近隣町村から比較しても松川が一番安いというように理解しております。

それと同時に、職員の配置も基準も国の定めている基準の1.5倍で松川は体制を整えて保育にあっているということがよくわかるかと思えます。

それではもう1つ伺いますけれど、その職員に対する待遇面、特に給与面はよく近隣の町村と比較して松川は待遇面が悪い、あるいは低いというお話をよくお聞きしますけれど、その部分についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 中平議員の質問、お答えをいたします。

安いという噂は確かに町内を歩いていると聞くのですが、では町外に出てみるとどうかというと、例えばお隣の町に行くと「うちの町は安いんだ」って、どこの町も言っているような状況でございます。

じゃあ実際はどうかと聞いて調べさせていただきましたが、正規職員の保育士の初任給、短大卒で月額16万1,300円ということで近隣市町村と同じとなっております。

町村ごとに多少運用は違いますが、別に大きく差が開くという状況ではないと認識しております。

毎年正規職員の給与改定もございまして。また、臨時職員に関しましても正規職員の給与改定に合わせて毎年見直しがかけておりますので、採用から10年までは毎年昇級ということになっておりますので、特段松川町が安いということの事実はございませんと認識しております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 私も実はそれが気になりまして、担当課の方に調査を依頼して、賃金表の比較表をここにいただいておりますけれど、確かに今、町長が言われたとおり、ほかの町村と比較しても遜色ない、あるいは少しレベルが上かなというところもあります。

例えばパートの時給にしても毎年上がると。ほかのところは5年間、あるいはそれ以上が一定の金額であるというようなところもありますので、町民の皆様もそこら辺は誤解しないようにぜひ理解していただければありがたいなと思っております。

先ほど質問した中で、国の算定で決めてくる支給される臨時交付金の額でありますけれど、これは先ほど町長が答弁された保育料、松川の保育料は近隣とも安いというのがありましたけれど、それとは関係なく算定されてくるのかを少しお伺いしたいと思いますけれど。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 国で示す算定基準につきましては、議員さん申されるとおりでございます。

明確な算定基準、算定方法、またどういう数字がどういうふうにするかという部分が明確にまだ示されておりませんので、今のところこういう数字になるという答えがちょっとできない状況でございます。

また、わかり次第報告をさせていただく機会があればさせていただくにしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） この間もお聞きしたところでは、そのような話でありましたので、その後はまだ進展していないということでもあります。

そうしますと、各家庭からいただいております保育料というのが10月からは多分入ってこなくなるということでもありますので、そうしますと交付されるのがその交付金が交付されるのは来年の2月であるということでもありますので、その間の財源というのはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。その点をひとつお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 先ほどの回答とちょっと若干ダブるかもしれませんが、現在国で充当される金額については、まだ明確にはなっておりません。町の負担につきましては国の対象にならない服飾費、おかずとおやつの部分につきましては、町独自の保育料、負担軽減として第2子半額、3子以降無料を継続しながら町独自軽減部分が町の持ち出

し部分となります。

年度末には交付決定、充当される金額がわかるようになってまいりますが、年度内に充当措置がされる予定で現在進めておりますので、そのほかの部分はちょっと不明となっておりますのでご承知おきをお願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 私が聞いたこととはちょっと違うお答えが出てきておりますけれど、要は財源は十分2月まで大丈夫かということ聞いたんですけれど、その点はいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

具体的な金額で申しますと大体240万円ぐらいとなっております。また、令和2年の3月に交付決定がされて、そこで交付金質がされますので、それまでの間ですので、特に大変ということの認識は現在はありません。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 財源は大丈夫ということで一応お伺いしました。

いずれにしてもこれは国が進める制度でありますので、松川でもこれに伴って多分財源等々が、交付金等々が、今まで以上に若干多めに先ほど保育料はこころ辺で安いということでありましたので、その金額でくるはずがないと思いますので、少し余分の部分もあると思います。そういうものを使ってまたこの子どもたちの資源に使っていただければぜひありがたいなと思っておりますので、それは要望としてお願いしておきますのでよろしくをお願いします。

次に、子ども子育て支援事業の方に入らせていただきますけれど、平成26年に子ども子育て支援事業計画というのが策定されて、第5次の時であったと思いますけれど、それを元にしてその中には核家族、地域のつながりの希薄、共稼ぎ夫婦などが要因で、家庭や地域の子育て力、子育て力が低下していますということで低下から子育て安心プランというのが策定されたのはご存じだと思いますけれど、基本的には保護者は子育てについて第一義的に責任があることが前提でありますけれど、そうはいつでも社会全体の責任で環境を整え、サポートすることということを目指して、その育つ3つの力ということで育つ力、これは子ども自身が育つ力をつける。あるいは地域で支える力、あるいは子どもを持つ親が育てる力をつけるというのが基本だったと思います。

平成30年度にアンケートが実施されております。幅広い内容であったかと思っております。

けれど、小学入学前のご父兄、あるいは小学低学年、3年までのご父兄を対象にしたアンケートでありますけれど、それを見ますと75%の回収率ということで非常に高い関心率がありました。

いろいろグラフもありまして、いろいろ分析をされておりますけれど、事由記載のところにもいろいろのご意見が入っています。中には「そこまで地域や町に頼るのは」という意見もありますけれども、「親がストレスをためずに穏やかな気持ちで子育てできることが親、子どもにとっては大切である」とそういうような意見。あるいは「子育ての悩みを気軽に相談できるようにしてほしい」など、行政が解決できるものもたくさん入っております。

各家庭でぜひ解決してもらいたい案件、あるいは継続的な支援、緊急性のある支援などいろいろな意見があり、それらを担当課とすれば今後どのように問題を解決していくのかなということを感じました。

そこで、そのアンケートを基に担当課の方ではどのように検証して、できるもの、これは親御さんの方でお願いしたいもの、あるいはこれは地域で解決していただきたいものというような分け方ができるかと思っておりますけれど、どのようにその検証をしていき、取り組んでいくかをお答えしていただきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問いただきました。

昨年度実施をさせていただきました子ども、子育て支援計画に関わるニーズ調査では1,400名あまりの回答をいただいて、そのうち町で行う子育て支援事業の認識度につきましては8割の方が認識していただいております。

また、サービスを利用したことのある方が全体の半数ということで、多くの方に利用をしていただいております。周知の方法や取り組みについても、また今後多くの方に利用をしていただきたいと思いますということで考えてまいりたいと思っております。

検証につきましては、第2期子ども、子育て支援事業計画が本年度中の策定を行うように進めております。

調査結果を多数いただいております。関係課等と協議を行いながら、次期計画に盛り込んでいけるような検討、検証を進めてまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 町の行っている支援事業については、8割の方が承知していると。また、

サービスについては半数以上の方が利用していると。この結果を踏まえて、次期計画にも盛り込めるものは盛り込んでいくというお答えでありました。

ぜひ、このアンケートを無駄にすることなく、それが活かして次の政策に反映できるように課としても十分検討してやっていただきたいと思いますと思っております。

その中で、先だつての子ども、子育て会議の中で30年度の事業の進捗状況の説明がありましたけれど、その中でその会議の中でも私ちょっと発言させていただきましたけれど、1つは長野子育て優待パスポートという事業がありまして、それについて触れているところがありました。これは平成28年度から国が実施していて、県と市町村が共同で進めている子育て家庭に対して、地域の企業と店舗等が各サービスを提供するというものが長野子育て優待パスポートという事業であります。

この中で説明を聞いておりまして、現況説明では「関係機関と連絡をとり、商工会等に事業の説明を図っていく」というように書かれておりました。それでまた課題としては、「支援効果はあるが、協賛店舗については大きなメリットが期待しにくい、あるいは次年度の課題としては母子手帳交付時、転入時の配布の時にこの説明が徹底されていなかったののでぜひ徹底していきたい」というようなことが書かれておりました。

そこで次の質問ですけれど、こういうようなパスポート事業、これは町が独自でやる制度ではありませんけれど、こういったものを町で取り入れる場合に例えば今、言いましたけれど、商工会とかそういうところにどのように説明をして協力を得ているのか。あるいはこれには協賛店舗について大きなメリットがないということが書かれておりましたけれど、協賛店舗のメリットはなんでしょうかと。制度そのものが徹底されていなかった原因はなんなのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問いただきました長野県子育て家庭優待パスポート事業につきましては、平成22年4月から始まって、県の方でスタートをさせていただいております。

現在、長野県内5,345店舗の加盟がありまして、松川町では54店舗のご協力をいただいております。

この事業につきましては、子育て家庭に事業種の皆さんがご支援ご協力をいただいております事業となっております、事業所の実質的な負担をいただいております。

加盟店につきましては、パスポートカードの更新時期を案内を行っており、継続的な取り組みをいただいております。

更新時期につきましては、概ね2年の更新ということで、このような町内で使っていただけるような地図を載せたチラシも一緒に配らせてPRを行っておるところでございます。

協賛店舗のメリットについてご質問いただいております。パスポートカードの波高につきましては、現在妊婦さんのいらっしゃる家庭から18歳未満の子どもがいる世帯が対象として2年の更新をさせていただいております。

子育て支援について、協力いただいている店舗としてPRをさせていただいております。地域で子ども子育て家庭を応援する機運づくりを進めてまいっております。

子育てマークンカードと連携した取り組みにつきまして、再度周知を行ってまいりたいと思います。また、制度の周知につきまして、内閣府が進める子育て支援パスポート事業の全国共通展開によりまして、全国でもサービスが受けられるようになりました。合わせて国と県、また商工会と連携したPR方法を利用制度、また利用の促進に努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） すいません、同時になってしまって。

子育て安心パスポートの話なんですけど、やはり説明の徹底などもございますが、親としては必ず知っている状況になっていると思います。大変浸透をしております、いろんなところの窓口で使えるということもございます。

先ほど課長からもございました。私は妻が県外なものですから、新潟県に持っていても長野県のパスポートが使えるということも結構ございまして、じゃあ店のメリットは何って考えたときに、こっちはサービスがあってこっちはサービスがないといたらサービスある方を使うというその判断の1つには間違いなくしております。

なので、制度としては大分浸透しておるので、また利用していただける方も増えれば良いなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 使う方とすれば制度は理解しててということでありまして、これから先、今後消費税も上がってきます。8%から10%になるということになりますと協賛店舗でも負担が多々多くなっていくことを考えられます。そのときに松川独自で例えば商工会を通して、そういう協力していただいている店舗になにがしかの交付金、あるいは助成等々を出して、もう少し松川の中で使うに便利な、あるいは参加している店舗もこれに参加して良かったと思えるようにするためにはやっぱり行政としてもこれ

からそういうことが必要ではないかなと思いますけれど、いかがでありましょうか。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 先ほど中平議員さんがお話があったように、子育て支援というのはやっぱり社会全体でこんなことを考えていきたいということ。それから地域の力を借りるというこれがとても大事だと思います。

そもそもこのパスポートの事業の趣旨は、やはり地域ぐるみで子育て心を支えていきたいと思いますという、こういう考え方に基づいてやっているというふうな理解で私どもおります。

したがって、協賛企業につきましても私どもがなるべく足を運んで、この制度の趣旨を理解していただいて、やっぱり松川町は子育て家庭に優しいんだなという、そういう雰囲気作りをやっぱりしっかりサポートしながら作っていきたくてそんなふうに思っております。

交付金の話もありましたが、その交付金というものは例えば子育て支援、子育て支援という形の中で、じゃあ今、どこにその金をかけていけばいいかという、そういう教育の施策の中で考えていくべきかというふうにも思っておりますので、中平議員のお考えをお聞きしながら、改めてその私どもがこの趣旨というものをしっかり企業に周知して、なるべく協賛企業として手を挙げてくださるようなそういう形で努力をしていただきたいというふうに思っております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

教育長は今後の方針を言っていたので、じゃあ実際に町で負担してということも今後考えていかないことはございませんが、現状で結構ご無理を言ってやっていただいているところもございますので、大変さやかな現在サービスとなっております。

それが本当にちょっとした心遣いという形ではおりますので、ここにお金をかけてくると少しなんかちょっと趣旨が少し変わってくるかなと思いますので、慎重に検討はしなければいけないなと思っておりますが、いいご提案だと思いますので受け止めさせていただきます。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） お二人の方からご答弁いただきましたけれど、いずれにしてもこれに協賛している店舗が協賛して良かったなというように思えるように町でもぜひそういう支

援体制をぜひしていただきたいと思っております。

最後になりますけれど、いろいろ子育ての件で、あるいは無償化の件でいろいろお話しさせていただきましたけれど、全体的なことでありますけれど、そういう体制が整ってきております。それにはどうしても人材というのが必要になってきます。人材の確保、あるいは人材の育成、教育という面がいろいろ出てきておりますけれど、現在の町のそういった点、特に保育士の研修訓練、それと町の方の職員の研修訓練というのをどういふところに力を入れて今現在やっているのか。今後どういふふうにしていきたいのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

現状の主に保育士を中心とした人材育成のお話かなと思っております。

保育士のもちろん専門的な研修というのは随時受けていただいておりますが、それだけではなく特に新入職員ですと、新入職員の研修やコミュニケーション能力、またコンプライアンスの重視も大変昨今叫ばれておりますので、そのあたりの研修を中心に行っております。

また、採用時ただ学力だけではなく、面接の分も大変重視をしております。その上で本当に子どもを育てるといふ気持ちの高い方を採用した上でこの地域になじんでいってもらいたいという形をとっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 人材確保、本当に厳しい状況であります。いろんなつてを頼りながら保育士を確保し、そして保育士としての資質を高めていくというのが非常に大きな課題だといふふうに思っております。

特に保育園もどういふ保育を提供するか、どんな保育の内容をしているかというところで、保護者が保育園を選ぶようなそんな時代になってきました。特に教育委員会の方で考えているのは、保育士としての資質、子どもの前に立つ保育士っていふものが子どもに対して最大な環境ですので、どういふ保育士が子どもの目の前にいるかという、これがとっても大事だといふふうに思っております。

どういふ保育感を持っているか、どういふ子ども観を持っているかというところを大事にしながら、子どもたちの見方をどんなふうに行っているかというところも面接試験等で探りながら、一人ひとりの子どもたちを大切に思う心、それを育てていきたいといふふう考えています。

それからもう1つは、保育園全体の力ですが、保育士が自分が保育士としてついた保育園がどんな環境かということも非常に大事になってきますので、特に保育士になった最初の数年というのが、非常にそのあとの保育士としての資質を決めるというふうにも言われております。したがって、保育園の園長を中心にやっぱりその保育園の中でみんな保育士を育てる、そういう環境づくりということも力を入れながら指導をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） なぜ、こういう質問をしているかといいますと、30年度のこれは保育士の研修、職員の研修の部分はこの間いただいた中にありますけれど、どうも見ているとその実務とかそういうこと、自分の保育士、あるいは職員としての能力を高める部分には十分いろいろの部分であろうかと思えます。

それと研修そのものが全部長野県の中でやられているような気がします。一番懸念するのが長野県の中でやっているのも結構ですけれども、どうも井の中の蛙になっているんじゃないかなど。物事を考えるのが長野県だけの考えで物事を研修しているというような気がしております。

そこで我々議員もいろいろ研修のお誘いがありまして、昨日もレターボックスの中に研修のお誘いがありました。

我々も議員の仲間同士でいろいろのところに行って研修をしております。そこには、ほかの自治体からも来ております。例えば北海道から、あるいは沖縄から、いろいろ方からいろいろな面の議員の人たちが来て、そこで意見交換したり、あるいは視野を深めたり、いろいろのことをして、自分なりに勉強して、それが議員活動に役立つようにしております。

そういうような土壌を町としてももっとほかのどこへ出て行って、自分もこういう研修をやりたい、どうのこうのというそういう土壌を作るのも理事者のあれじゃないかなと思います。そういうことをすることによっては、町長の目指す職場環境づくりにも一役買うんじゃないかなと思いますので、そこら辺について最後に町長もしお考えがありましたらお願いします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ではご質問にお答えをいたします。

職員の研修についてでございます。確かにできることであれば全職員に県外へ日本中

を飛び回っていただきたいという気持ちは大変ございます。ただ、予算的なこともございますので、どのくらいの保育士も含めてですけれど、どのくらいの職員のレベル、階級的なところまでを研修に行ってくださいかということも含めて、少し財政と話をしながら、負担のかけすぎないようにやっていきたいなと思っております。

ただ、その反面、私の思っている気持ちは、今、この場にいる課長たち、私も含めてですが、がいなくなったあともこの町を背負っていく職員をいかに早く育てていくかということにこれからは力を入れていきたいと思っておりますので、そちらも多少は力入れる中で予算もお認めいただかなければいけないかなと思っております。

それだけではなく、現在皆さんもご存じのとおり、まちづくり懇談会で職員の中で大体保育士の一番若い方がついていただいておりますが、現状の形ですとただおるだけで全く話を聞いておるだけになってしまっておりますので、そこも含めて来年少し一緒に話ができるような形をとりながら、外だけではなく、地元の足下もしっかり見ていただきたいなというところも考えておりますので、そちらも合わせてやっていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○5番（中平文夫） これで終わります。

---

◇ 森 谷 岩 夫 ◇

○議長（米山俊孝） 10番、森谷岩夫議員。

○10番（森谷岩夫） おはようございます。

そいじゃ通告に従って2点ほどお願いを申し上げたいと思います。

宮下新町長さんをお迎えをして5カ月近く経っておりますけれども、この間町長は一生懸命に物事をやっておるということと、それからことにあたっては誠実に対応しておるとそういう姿を見ておまして、多くの町民の皆様が期待をもって見守っているとそんな状態だというふうに思っております。

そんな中で今回は、松川町の主産業であります果樹産業について全般にわたって町長のお考えをぜひお聞きしたいとそんなことを思っております。

前の深津町長も産業育成については非常に熱心で取り組まれておりましたが、この町の果樹産業を今後どうしていくかという、そういう進め方については前に進めようという気構えは見られたと思いますけれども、明確なお考えをお聞きすることはなかったというふうに思っております。

宮下町長は果樹農家の出身でありますし、自分の夢の実現に果樹産業を選んでいただいて、今回松川町の舵取り役に就任されたとそういうことでありますので、この町の主産業の発展に今後力を注いでいただけると、そんなことを大いに期待をしておるところであります。

3年前でありましたか、果樹100周年の折には101年から未来に向けての夢を熱く話された、そんなことも覚えておりますが、ぜひそんなことも含めてお聞きしたいなと。

前置きが長くなりましたけれども、まず今の松川町の果樹産業の現状であります、どんなご認識でおるか、そのことをまずお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは森谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

松川町の果樹産業の現状というお話でございました。松川町は果樹栽培、先ほどございましたとおり100年の歴史、100年を超える歴史をもっております。

松川町で果樹のことを話すと、私が農家ということもあって、「町長農業ばっかやるのかな」という話もいただくんですが、特色の1つとして大変大きい松川町の特色が果樹産業だと思っております。

具体的に申しますと、「インターの出口のところがさみしい」とおっしゃる住民の方、結構いらっしゃるんですが、インターの出口が田舎のインターでほとんどチェーン店が来てない状態で保たれているということが私は素晴らしいことだと思っております。

都会の皆さんに松川の話をするときに、「インター出るところがもう全部りんご畑だに」というと「それはすごいね」なんていう話もよくいただいております。

なので、現状としましてはまだなんとか保てているとは思っております。ただ、地域差が出ているということも事実だと思っております。後継者不足とか遊休農地が増えていくということは松川だけではなく、日本中の話ではございますが、松川町にもやはり同じことが起きているというのが、地域に差が出てきているということがなんとかしなければいけないという認識で現在おります。

また、今まで梨できてりんごにきて、そこからさくらんぼやぶどうや多品目化が進んでいるなという状況も見ております。

これは本当に今までただ農作物を作れば良かったという農家の考えから、きちんと経営をしていくという気持ちに切り替わってきた結果かなと思っております。

また、暗い話ばかりではなく、若武者という私も所属していた若手農家の団体がござ

います。もうちょっとはっきりした数字すいません、調べてきませんでした、もう10数年続いている中で、30人前後の会員が毎年やめる方がいるのに毎年入る方がいる。また、平均年齢も30代前半から年によっては20代後半ぐらいまで本当に本当の若手がそろっているということが本当に心強い松川の未来だなと思っております。

なので、決して悲観するわけではないですが、今後考えていかなければいけないのは、それではそれ以上の特色をどう出すかというところだと思っております。現状まだ研究を始めたばかりですが、例えば有機農業など使って地域の我が町は自校給食ですので、子育て支援にもつなげて、給食が我が町の有機農業のものを使ったものが出るよというのはやはり大変魅力的にも映ります。

まだ研究段階ですし、有機農業の定期も様々ございますので大変学ばなきゃいけないことが多いですが、少しせっかく今ある現状をもっと特色をとがらせていきたいなと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 今、特色というようなことで、特徴的なことをいくつか挙げていただきまして、インターの周辺のこともお話がありました。

私も三ヶ日という町がありますが、ミカンの産地であります、三ヶ日インターも同じような状況で、なかなかチェーンの大きいものが建たない、そういう場所も日本にはありますが、そんな特徴も大事だというお話でありまして、非常に感銘をするところがありますし、同調もしたいというふうに思います。

30年代は何を作っても売れたという時代であったというふうに思いますが、今お話がありましたように、ここのところへきまして非常に多品目が進んでおりますが、若武者のお話もあって心強い部分もあるんですが、松川町の特徴としてどこにでもある市町村になってしまっちはちょっとつまらぬので、やっぱり先人が一生懸命耕して作ってきたそういうひとつのものというのは、松川町をアピールするには十分な価値のあるものだと思っておりますので、今後やはりそれをどうしていくかということが大事になってくるというふうに思うわけでありまして。

ちょっと古くなりますが、2015年の農林業のセンサスであります。まだ新しいのがありませんので、松川町の経営農家は810戸となっております。今は2019年ですから4年経って約750～760戸が経営農家かなというふうに私は思っておりますが、その中で30年度の認定農業者というのは136戸と聞いております。認定

農業者じゃなけりゃ駄目だということはありませんが、差し引いて600戸の農家は今後どうしていくのかなというのが一番私としても気にかかることでありますし、そのものの誘導策、解決がこの松川町の今後を作る一番大事なことだというふうに思っております。

その600戸の多くの農家が、これから経営を維持していくのはなかなか大変になってくるなというふうに思いますが、同じセンサスの15年ではありますが、松川町の経営農地面積は748haという数字が出ております。農振農用地は950ほどでありますので、差し引きの200haぐらいが遊休地ということになっておりますが、この遊休農地の増加も地域農業の活力を奪っていくということについては大きな要因だというふうに思っておりますが、そうはいってもここ5年ほどの営農支援センターのご努力もありまして、この平成30年度までのこの5年間の賃貸借の面積というのは約49haあります。このほかに売買が12haありますので、合わせて61ha、60町歩の余が遊休農地とならんように有効利用されておるとこういうことでありますから、これ本当にありがたいことでこの斡旋、あるいは紹介業務にあたっておる担当者のお力は本当に大きかったというふうに思っております、大きく感謝申し上げるところであります。

そのことはありますけれども、今のその600戸ほどの認定農業者でない2人で農業でやって、できる限り一生懸命やっていきたいなと、そういう農家を今後どうしていくかということについてお考えがあったらぜひお聞きをしたいとお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

やはりいわゆる昔でいう兼業農家のような小規模な農家をどう維持していくかということが大変全国的にも課題になっております。

法人化などの話がすぐ出てはくるんですが、やはり小さい農家をまとめていくという方針も確かにございます。稲とか野菜とか畑作関係なんかは結構簡単にできてはおるんですが、やはり果樹と申しますと松川町の中にも果樹の例えば選定方法をとっても大分たくさんの方がいらっしゃるように大変ご自分のプライドを持ってやっていらっしゃるところがございます。

ただ、そうはいっても自分の家だけじゃできないという苦しい悲鳴も聞こえております。

やはりニーズが生まれないとなかなか一緒になってやろうよということがございません。いわゆる危機感が少し上がってきておるかなと感じております。その危機感を利用

しまして、もうちょっと一緒にやろうよって、まずは売り先をまとめるとか、地域のブランド化ができればいいなと思っております。

ただ、やみくもにじゃあ自分が今までやってきたことを捨てて、新しいやり方に変えてくださいというのは、現段階では確かに言いづらいところもございます。その辺の気持ちを考えながら、また危機感を少し一緒になって話をしながらやっていきたいなと思っております。

正直、先ほど若武者のように後継者がどんどん入ってくるような農家というのは、個性的に既に自分のルートでお客様をつかんでやっているというところがございます。そういう方たちにいきなり一緒にやろうよといっても難しい中で、現在本当に細々とやっていらっしゃる方は、なんとか危機感を利用して一緒になってやっていくという形をとっていきたいなと思っております。

なかなかそう簡単にできない日本中の課題ではございますが、松川町は本当に果樹産業に特化している。大変特色のある町だということは、利用できる1つの要因だと思っております。

また、業者とかもっと大きい法人の力を借りたらなんていう話もいただいておりますので検討はいたしますが、実際問題として果樹産業に法人があまり手を出していないということも事実でございます。気候変動とか、結構難しい変動する要因があって、なかなか画一的な栽培ができないのでなかなか手を出せないということも聞いております。

難しいところにこそ活路があると思っておりますので、その辺は町も一緒になって新しい第3の松川町の農業法人的なものを一緒になって作るようなそういうことを考えるきっかけが今できているかなと思っております。

人・農地プランなんかの話を使いながら各地で話を現在進めております。どこの場所に行っても話をしましても、最初はどちらかというと、否定的な意見とか、消極的な意見が大変多く出てまいります。ただ、何回も話し合いを重ねるうちにその地域でじゃあ生き残るためにはというアイデアがだんだん生まれたりとか、だんだん前向きになってくるという経過がございます。

現在2地区で大きく行われておりますが、さらにこの辺の話し合いも含めながら、まずは住民の皆様、特に農業者の皆様の意識を変えていくということから始めていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 私も将来的にはやはり法人化が大事だというのはもう持論でありまして、これをなんとか進めんとこのままではなかなかやっけていけんとそういうふうに思っておりますが、今、町長のお話にありました人・農地プランでありますけれども、平成30年度の更新調査の数字を見ますと、今、松川町には地域の中心となる経営体、要するに担い手ではありますが、この人・農地プランに登録してあるのは57戸であります。その中でいわゆる農業法人というのは6法人でありまして、農地の中間管理機関等をお願いをして土地の借り入れをしたいと、農地のその希望者の経営体というのは25戸という数字が出ております。

全体の中で非常に小さい数字だというふうに思いますが、人・農地プランというのは、今の状況を打破できる大きい要因になるかどうかというのは今後だというふうに思いますが、増野あたりでも本気になって取り組んでおられますので、やはり行政の方でも努力をして、集落ごとにやはり集めていくという努力をどうしてもしていかなと今の600haぐらいの農地をこれからどうしていけばいいかという、非常に大きな問題であります。ぜひ、そんなお力添えをお願いをしたいというふうに思うわけでありまして。

今、申し上げた6法人であります、その6法人は今後どれだけ地域の土地を集積できるかというのは限界があるというふうに思っていますので、やはり企業等に頼る部分もあってもいいというふうに思います。

上片桐も竹村工業さんが、上片桐の地が多いわけではありますが、ぶどうを作るということで、もううんと前ではありますが、新聞記事しかちょっと知りませんが確かあの時に9町歩ぐらいというふうに思っておったと思います。2億円余の資金を投入してやるという、そういうお話だったというふうに思いますが、それあたりも非常に斬新的なことで結構な話だというふうに思っております、私は。

非常にいい一等地の農地がどんどんどんどん遊休になってしまっていて、虫食い状態になるようなことになってしまえば、あと農業をやっていくものはなかなかできませんので、そんなことも含めてやはり法人ということを念頭に入れてこれからのこの松川町の果樹産業を再編する、そういう努力をぜひお願いしたいと思っております。

今、町長は、いろいろなお話をいただきましたけれども、基本的に法人にした場合に行政としてはどのぐらいの支援ができるかというようなことが大事だと思います。今、できておる6法人に集積することももちろん大事でありますし、その皆さんにも全部頑張ってもらっていただくことは大事であります、それ以外のそれぞれの地域に昔でいえば農家組合であります、そういったものが核になって集積をして法人化をしていくというよ

うなそういう部分が果たしてできるかどうかということがこれからの課題でありますので、それらについてもう少しお話をいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

法人の支援としまして、スタートアップ企業を応援したいというのを利用しまして、例えば現在シードルの貯蔵の場所が復活できようとしております。そのような補助金は現状ではございますが、今後としましてはやはりどこに力を入れていくかというところがまた次年度予算の話にもなってくるかなとは思っておりますが、担い手育成ということも力を入れていきたいですが、現在ではその新規事業立ち上げというものに対する補助金を使っただいております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） シードルというようなお話が出ましたが、特徴のある産品を生み出すというのは非常に時間もかかりますし、エネルギーもいりますが、そういった部分で補助をしていきたいというようなお話であります。

ぜひ、そのことはそのことで続けていただいて、さらにはもう少しその話し合いの中で、昔からこういうものを作っておってこれが良かったとか、いろんな話があると思いますので、そういった掘り起こしをぜひ行政も一緒になって指導的な役割でお願いをしたいというふうに私は思っております。

先般6月の全協でありましたけれども、松川町版の農業担い手育成事業というのを創設したいというようなことでご提案がありまして、6月の補正で440万円が計上されました。今、動きがだんだん出てきているというふうに思っておりますが、3名分の3カ月というふうにお聞きをしております。

これは総務省の地域おこし協力隊制度を活用して、新規就農者を集めて協力隊の募集の中でその人たちを将来の果樹産業の担い手にしていくと、そういう段取りだというふうに思っておりますが、非常に構想はいいわけではあります、これが果たしてうまくいくかどうか。この内容も含めて米山課長にぜひご答弁をいただきたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご質問いただきました。

松川町版農業研修制度、6月補正で議員申されるように予算をお認めいただいたわけ

であります。

地域おこし協力隊の制度を使って募集をかけて、3年間の最長で3年間の期間、指定の農家で研修をしていただいて、それでその間に松川町で農業をやっている、自立してやっている力をつけていただいて、松川町の方で就農していただくというのが、既に説明申し上げてあるとおりでございます。

現在、募集をしておる最中でありまして、今の募集の状況ですけれども、一組のご夫婦が募集をしていただいております。今後、また募集があればそこで面接をして、体験をしていただいて、ここに就農していただけるかどうかを見極めて採用していくということでありまして。

いずれにしても、ご本人のやる気、決意というのも相当なものがありますけれども、やはり我々受け入れる側も応募してくる方はお若い方でありまして、49歳未満でやっておりますので、自分の人生をかけてこの地に骨を埋めようという覚悟で来ていただくわけですね。こちらにも相当の覚悟をもって受け入れて、指定農家の皆さんと協力してやらないとなかなか厳しいものがあるかと思っております。

いずれにしても我々もそうですし、地域の皆さんのご支援もいただく中で先ほどの若武者ですとか、あるいは女性ですと松川農業女子の団体もあります。そういった団体も通じまして、また住むところの地域も通じまして、ぜひその応募された方、就農を決められた方には支援が全力でできるように努めてまいりたいとそんなふうに考えておりますので、鋭意努力してまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） ちょっと細かいことだけれども、この事業というのはその6月の定例会にもかかっておりますが、深津前町長のうちにも構想があったのか、あるいは宮下町長になって新しい事業としてやるぞと、そういうことになったのか、そのあたりはいかがでありますか。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 私が伺っておるところでは、話としてはこういうのもうどうだということはあるようには伺っております。ただ、いろいろ検討していったんですが、なかなか具体化するところがなかったということで、できなかったということで、それで議員もご存じだと思います。JAでやっておるみなみ信州担い手農業プロデューズというのが一昨年からは正式に発足しております。

そういったこともありまして、やはりこれはいけるのではないかということ。それから全国どの事例も見的过程中で、やはり優良事業見的过程中でいけるのではないかということで、環境も整った中で今般のご提案の中でお願いしたということでもあります。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 以前から私は農業公社の設立をずっと申し上げて、町として公社という形態のものを作ったらどうかと、そういう提案を何回もしてきましたけれども、なかなかその話が前でへ進まんという部分もありました。

このことの一番の要因は、そのリタイアしたい農家というのはかなりあるわけであります。その農家が今、持っている土地なり、あるいは生産の機材も含めて、性質やいろんなものも含めて、土地ももちろんそうでありますが、そうしたものをその安心して任せられるところがなかなか難しいんで、その受け皿としてどうしても農業公社を作った方がいいと。そういう中で、どんどんどんどん梨やりんごの木が切られるのを防いでいくというようなことを考えておったわけであります。

基本的にはリタイアする農家も月5万円とか、年間にせいじゃうんと儲かる場所なら100万円とか、その貸料をいただくということで、年とってからの生活の糧にするということもありますし、そのやる方はそれ相当の技術ができたりいろんなものが出てきましてそれを受けますと、もうそのときからある一定の規模の経営ができるということなんで、今、お話があったご夫婦で入ってもいいというような方あたりには非常に有効ではないかというふうに思っております。

農業以外の小売業だとか、あるいは小さい工場だとか、そういうとこというのは別に一族が別にオーナーはオーナーですが、社長になら何でも従業員のの中から迎えたりということもいくらかもあるので、そういう格好でもして、やはりこの果樹産業を継承していくという、そういう格好を作ることが大事だというふうに考えておったわけでありませう。

今回そのさっき申し上げたものが出てきたと。松川町版農業担い手育成事業というのそういう名称であります、これが果たしてそのうまくいくかどうかということが大事になってくると思いますが、私はその要請をするまでの期間にどんどんどんどん畑が切られては悲しいんで、そのものをいっぺんストックしておくところがどうしてもいると。銀行のようなどこであります。

技術も経営もそこそこできたときに、その農地をどんどんどんどん作ってもらおうと。

そういう格好にすると。あるいはもう連単で1つの農家が一気にごそつとやめたときにあとそこへパッと入ると、そういう格好が一番継承としてはいいわけで、そういうその仕組みがでんかなということはずっと思ってきたわけでありませう。

そういう中で、今回新しい仕組みができるということで大いに期待をしておりますが、果たしてうまくいくのかなという部分も大きくあります。育成のための研修内容が一番肝心だというふうに思うんですが、JAの技術員のOBの指定農家だとか農業法人、JAにおける栽培技術の習得と販売実習というのがあります。また、農業大学校、あるいはJAにおける基礎知識の取得及び資産の取得、資格の取得、あるいは松川農業みらい塾参加による経営の基礎学習と、こういったことが並んでおりますが、基本的にその受けて、来てくれる人を受けてその指導しながら育成3年ぐらいしていくと、その責任はどこで負ってやっていくかという、そのことが大事だと思うんですが、今の仕組みの中では農地の斡旋やいろいろはやっておりますが、そこまでできる仕組みはできておるのか。絵に描いた餅になってしまっただけは悲しいと思うんで、米山課長の言われたことはわかりますけれども、セクションとしてそれはどこが担ってどういう格好でやっていくかという部分が明確でない私は思っております、このお手伝いをいただく支援農家、要するにいっぱいになるまで一生懸命指導していただく指定農家でありますか、この皆さんもきちっと確約ができてどういう格好でいくのか、あるいはその間の給料というのは15~16万円ぐらいは払ってというふうに思っておりますが、そんな仕組みの中で住むところからいろいろなものもあります。そういったものもご用意もしておると思っておりますがそこらあたりのことをもうちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご質問いただきました。

やはり新規就農ということになりますと、大きくいってまず住むところ、土地、それから初期投資としてネックになるのが農業機械ということはよく言われることでございます。

こういったことを本当はワンストップのような窓口があってできるような機会、組織があれば一番いいわけですがけれども、今のところは当然農家に就農される方のご事情ですとか、ほかの農家の方のご事情もありますので、個別にそれぞれ営農支援センターの方で対応させていただいております。体系的にこういうふうに行っているということはなかなかない状況ではあります。

ただ、今、議員申されましたように、もう農業を辞めたいんだという高齢者の方から

のご相談も少なからずあります。私が元気なうちに私の方からその辞められる方が就農される方に全部土地も機械も譲るから私が指導してもいいからなんとかしてほしいという、そういう農家の方も少なからずお声は寄せていただいております。

いずれにしましても、こういった皆さん、バンクとってはちょっとまだそこまで言うほどのことではないんですが、情報を集積しまして、それで就農される方が希望される方とのマッチングを考えていく中でこういった形、就農ができるように双方がご納得いただけるような形をとっていきたいというふうにそんなふうに考えてはおります。

松川町版の研修につきましても、形はこういう形をとりますけれども、やはり就労ということになれば同じことが課題として出てまいります。3年間のうちにご本人の意向、それからもちろん指導農家の皆さんの指導は欠かせませんが、ご自分でどの地区でどこでどういう農業をやっていくかという未来の自分のあるべき姿をある程度見つけてもらって、それに合う形をマッチングをしていくということが大事かと思っております。

農業研修制度につきましては、町の予算で行うことであります。関係機関のご協力をお願いしますし、指定農家のご協力はこれは不可欠でございますけれども、松川町の方で責任をもって地域おこし協力隊制度も利用しております。松川町の方で責任をもってやっていくということでご理解いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 先ほど町長のお話にもありましたが、水稻だとか野菜の産地というのは非常に大規模で、やり用の道はいくらでもあると。いくらでもという言い方もおかしいわけではありますが、そういうふうに思っておりますが、果樹産業というのはなかなか手間でありまして難しいなと思っておりますが、これだけの産地でありますので、よそがやっておらんでということではなくて、よそがやっておらんでも松川町ではこういう仕組みを作って、世の中で果樹をやりたいという人はみんな松川町に来てもらうぞと、そのぐらいの勢いがあるって予算も投入していくと、そういうことをぜひ私は希望したいというふうに思いますので、それらについて町長のご決議をもういっぺんちょっとお伺いいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

本当に今、先ほど少し森谷議員の話にもございましたリタイア世代なんかも出てまいります。その中で農業の良さってなんだろうって考えたときに、ただ、農作物を作って

お客様に売るというだけではなく、農のある暮らしというものが少しお金を出してでも経験したい、体験したい、できれば週末農業をしながら過ごしたいというニーズが上がってきているということは確かでございます。

やはりそれを簡単にじゃあ地域のお金が落ちる仕組みに変えるということとはできないかとは思いますが、やはり森谷議員おっしゃるとおり、よそでやっていない松川に來ればできるということをこれから目指していくということは私も大変同じ気持ちでやっております。

また、先ほどの話話の中で農業みらい塾という取り組みの中でちょっと特色的なのは、あまり農家に関係ない方の話も学んでおります。私も受けた結果、町長になってしまったので、プラスかマイナスかというところとちょっとわからないんですけど、やはり今の農家というのは農業の技術だけを学ぶのではなく、異業種とかほかの広い視野をもって考えるという人材を育てるということもしていかなければならない。そういう農家が実は若手にも現在増えてきております。そういう特色のあるというか、個性豊かな農家の集う町が松川に作れたらいいなという気持ちでやっていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） ありがとうございます。

そいじゃ次に2番目をお願いいたしますが、宮下新しい町長の県に副町長をお願いすると、そういう方針をお聞かせをいただいたのはいつだったかちょっと覚えもありませんが、久保副町長が7月中旬に松川町に赴任をいただきました。県の職をなげうって松川町へ来ていただいたということで、心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

ご出身が埴科郡の坂城町というお話でありまして、私どもあまりその遠いところでありますので、よく存じ上げておらんけれども、長野と上田の間ぐらいいあって、松川町と似たぐらいの人口かぐらいしかわからんのですが、うちよりは少し都会にある町場かなとそんなふうに理解をしております。

そんな中でありますが、副町長は10年ぐらい前に3年間ほど下伊那の地方事務所におられたというようなことで、当然この松川町のこともご存じで来ていただいたというふうに思っております。

十年一昔といいますから、10年経つと結構いろいろ変わっておるというふうに思いますけれども、そんな面がいくつもあると思いますが、これからその松川町を宮下町長と2人で二人三脚でやっていってもらおうと、こういうことで今後副町長の思いを抱負を

松川町に対する今後の抱負をお聞きをしたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 久保副町長。

○副町長（久保友二） ありがとうございます。

ただいまのご質問は、私のその副町長というその職責に対する今後の姿勢というようなご質問であったと理解しております。

先ほどおっしゃられたとおり、7月8日に副町長に選任をいただきましてから2カ月あまりが経っておりまして、その間この松川町で住まわせていただいて、特に町政の関係ですけれども、この宮下町政に対する町民の皆さんの期待感というか、そういうものをひしひしと感じておるところでございます。

ですので、町長が選挙の際、あるいは就任してから町民の皆様にお約束をしたことを実行し、この町が持続的に発展ができるよう、私としても全力で町長をお支えをしたいと日々思っております。

具体的に申しますと、県職員として30年あまり経験をしております。その中で培った専門性ですとか、あるいは経験値というようなものを精いっぱい発揮できればと考えております。

あとまた特にこの活力ある町を支えるためには、やはりその行政組織が元気でなければならぬというのを実感しておりまして、町長も「松川町役場を日本一の職場にしたい」というようなことを申しております。こういった願いを実現するために、まずは私町長含め、理事者、管理職が職員の率直な意見を聞き、職員がそういうところに率直な意見を言えて、それからその縦、あるいはその横の連携が密にできる風通しのよい職場、風通しのよい組織作りに努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） ここ数年でありますけれども、いろんな事業を深津町政もやってきたというふうに思いますが、いろいろなこともあつたりして町民の皆様のやはり見方、あるいは風当たりというののもかなりあつて、そのことは理事者だけでなく、職員の皆様にもかなり大きく響いておつたというふうに思っております。

そういう中でありますけれども、一生懸命頑張っている事業を執行しておるといふ、そういう職員の皆様がやはりお話があつたように働きやすくないと。なかなか能力も発揮できんし、意欲もわかんということだと思っておりますので、今、久保副町長からお話がありましたが、ぜひ庁舎内の働きやすい環境づくりというのが一番大事だと思います。

し、年齢のこともあったりして若い町長でありますので、職員の皆様ぐっともり立てていって行くようなそういう雰囲気作りをぜひ期待をしたいというふうに思っております。

自分の町と比べてどうだというようなことも当然あって、そのことも非常にいろんな判断するに大きい要素になるというふうに思っておりますので、そのことは1つの武器としてぜひ副町長に頑張ってください。

松川町もいい町だというふうに思っておりますので、今後ともぜひお願いをしたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（米山俊孝）　　ここでお諮らいたします。

休憩をとりたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）　　それでは11時5分まで休憩としたいと思います。11時5分に再開いたしますのでお願いいたします。

休　　憩　　午前10時50分

---

再　　開　　午前11時05分

○議長（米山俊孝）　　再開いたします。

---

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（米山俊孝）　　8番、坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治）　　それでは通告に従いまして質問させていただきますが、一部関連の質問がちょっと順番を入れ替えさせて質問させていただきますのでご了承願いたいと思います。

まず最初にリニア時代を生かしたまちづくりをどう進めるかについてですが、いよいよ三遠南信自動車道やリニア中央新幹線の開通が8年後に控えています。ちょうど6年前の9月の路線決定され、この飯田下伊那地区に駅ができることが発表されました。その後、リニア新幹線について幾度となくこれらの講演会も開かれてきましたし、私たちも参加させていただいております。先日も豊丘村での「リニア時代を見据え、下伊那北部地域に期待されること」と題しまして地域活性化講演会の話もありました。

リニア新幹線は、よく飛行場に例えられます。私は飛行場よりより早く便利な移動手

段だと考えています。飛行機を移動手段とすると国内線利用でも1時間前には飛行場に到着しなければいけません。また、大抵の飛行場は広く、入り口から手続き、搭乗までの徒歩での移動距離も少なくありません。それに比べリニア新幹線は、駐車場やバス停は駅舎のすぐそばにあり、定期券や切符さえ持っていれば数分前に駅に着いていれば乗れることとなります。

松川町に住んでいて1時間以内に東京都内の主要な場所はもちろん、国際線にも行ける地域になります。しっかりとした計画作りと実行力が将来の町のために欠かすことができないと考えています。

ようやく最近具体的な飯田駅周りや座光寺パーキングエリアのスマートインター、また153号線の改良促進期成同盟会等進められてきていますが、町の取り組みについてはいまだに具体的な話がないかと思えます。

第5次総合計画も4年前の時点では、数行しか書かれていませんでした。改訂版ではどのようになるかまだわかりませんが、まちづくりにおいて既に遅いような気もしないではありません。

そこで質問ですが、三遠南信自動車やリニア新幹線時代を見据えた松川町のまちづくりをどのように進めるか、できるだけ具体的にお答えいただければと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは坂本議員の質問にお答えをさせていただきます。

三遠南信道やリニア中央新幹線開通を見据えてまちづくりをどのように進めるかというご質問でございました。

私も広域連合に行ったりとか、飯田下伊那を見ておりましても、なかなかじゃあ具体的にどういうふうというところがなかなか出てきてないというのが現状だと思って今見しております。

私も広域連合の北部ブロックの住民代表としてかつてどうするかという検討会に入れていただいたこともございましたが、私当時20代でいらっしゃっていた方が80代で、なかなか会議にならなかったということを記憶しております。

やはり現在町を動かしている理事の方々のみではなく、やはりこれから担っていく地域の皆さんがどういうことを考えていくかということの検討が大変進んでおりません。なので、現在担当課において、リニア中央新幹線開通後の町の将来について語る会というのを今、立ち上げを向けて準備を進めております。

主に若手の皆さんのどうしたいという気持ちを聞いていきたいという会でございます。

すぐにじゃあ計画でこれを作る、あれを作るということは現在考えておりません。というのは、リニアがくるというのはあくまで手段であって目的という感じにしてしまうと、もうリニアのために町を変えていくとか、そこまでは考えておりません。

ただ、大変大きなメリットとして、日本地図上ではこの地域って見た目は結構近いんですが、時間的な距離というのは首都圏から大変遠いということがございました。それが縮まるということで、ライフスタイルの提案ができるかなと思っております。

先ほどの答弁の中にも少しございましたが、週末は農家をして暮らしたいという方のニーズなんかに応えられる町になっていけたらまたひとついいことができるのではないのかなと思っております。

町内の方が都会に行ってしまうという危惧も確かにございますが、本当に行き来が自由になるということは仕事の場所として、住む場所としてある意味都会のベッドタウンみたいのところまで目指していけるようなことができればいいなと思っております。もちろんおそらく高くなると言われているその運賃などもございますので、簡単にそのベッドタウンとは言えませんが、本当に日本の首都圏と近い町としての松川町が作っていけるなと思っておりますので、その分に関しましてはこれから総合計画などに盛り込みながらまちづくりをしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 答弁いただきました。

今、町の中で職員により町の将来を考えるとということで、非常にいいことだなと思えますし、またぜひいろいろ若い職員に入ってもらって、ぜひ夢を語りながらきちんとした実現に向けてお願いしたいと思えますが。

私が考えるのにリニアでは、もう基本的に観光人口というのは増やせないと思っております。その理由としては1時間に1,000人乗りの列車が往復、止まるだけで単純に駅の数で割ると500人が乗り降りするだけです。しかし、松川町に住んで東京や愛知県に必要なに応じて通うといった今、町長がおっしゃった仕事を持つ方、また都会で付加価値の高い仕事をしながら田舎に暮らしたいという人も今後必ず増えると思えます。

既に資料によりますと何万人も今現在希望者がいるというようなデータもあると聞いておりますが、そんな人たちのためにこの松川町のどのように作っていくかというところを再度詳しく説明をいただければと思えます。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

都会からこういうところに来たいという方の環境を整えるというようなご質問だったと思います。

今、「ワーケーション」という言葉が結構ございます。何日か前にテレビでちょうどやっておりましたが、千畳敷カールに都会の方が来て仕事をするというようなことをやっておりました。その中で何が今、必要になってくるかといいますと、情報化社会ですので情報がきちんと端的に言えばw i f iの整備だとか、そういうことが現在、松川ではそこまでしっかり行われておりません。なので、そのあたりを整備しながら、どこにおっても都会と同じ仕事環境を整えるということがまずはできることなのかなと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 今、町長おっしゃられましたw i f iの環境というのが町内非常に遅れています。

個人の商店では既に入れているところもありますが、少なくとも町の公共施設、役場をはじめ今現在w i f i入ってはいませんが、非常に使いづらいと。公民館にも入ってたりしますけれども、やはり入ってすぐに使える状態ではない。毎回つなぎ直さなきゃいけないというような環境であります。

以前聞いたときに小学生がw i f iを使ってゲームをするといったようなことも聞きますが、その対応をするのであれば、やはり教育としてきちんと子どもたちに使い方を教えるという指導というのが大事で、やはり来てもらう人、また町民の皆様に快適なw i f i環境整えていくのがまず1つだと思います。ぜひそこら辺はやり方も考えながら、本来どうしたら一番便利かということが必要になってくると思いますので、ぜひ進めていただければと思っております。

ちょっと通信網の話が出たんであれですが、リニア新幹線駅でアクセス等道路の整備とかというの問題になっていますが、今出たw i f i環境。将来5Gの通信というのがもう来年オリンピックに向けては都会では多分当たり前になってくると。田舎ではまだどのくらいのいつ頃までできるというのが目処が立ってないみたいであります。そこら辺も含めてw i f i環境、5Gの環境というのをこの地域にいかに早く持ってくるかというのも観光客にしても、いろいろの人に関係人口を増やすためにも必ず必要になってくるかと思っておりますので、そこら辺の将来の通信システムについてどうお考えかお聞き

したいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

5G、第5世代移動通信システムでございます。今の300倍以上の即で通信ができるとの話ですが、まだ実際どうなのかという実態はつかめてない中で話だけが進んでおるところもございます。

松川町としましても、町単独でやるとなりますと数億円の投資が必要ということも把握している中で、現在町としてチャンネル・ユーが通信として持っております。チャンネル・ユーと協議しながら検討している最中でございます。

また、松川町単独でやるよりもほかの市町村も絡めてやった方が、金銭的なこととか、地域の連携上も必要かなと思って、そちらの検討も現在進めておるといふ最中でございます。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） ぜひりたいなと思いますし、松川町単独でやるとお金がかかるというの聞いておりますので、どういう契約にするかというのもチャンネル・ユーも更新の時が迫っているかと思ひますし、単独でやると入れた機械を最低でも10年、場合によっては20年ぐらい使わないといけないと。ただ、今の時代、こういった通信システムというのは非常に早いんで、やはり専門メーカーにどんどん更新していってもらえるような体制というの必要かなと。

当然広域で飯伊の中、あるいは伊那谷全体というような広域で考えないとなかなか難しいことかと思ひますので、そこら辺もぜひ進めていっていただきたいなと考へております。

次に、三遠南信自動車道は観光人口増については非常に期待が持てる道路整備だと思ひます。三遠南信自動車道については、1時間に2,000人3,000人といった移動できるキャパシティーをもっている道路になりますので、そんな夢のような道路網が目前に実現しようとしている中で、町に来ていただける観光人口を増やすための政策。また、これは観光だけでなくいろんな場面に出てくるかと思ひますので、この人を呼べる魅力発信ということ考へながら先ほど言った人の移動についてどのように政策考へているかお答えいただきたいと思ひます。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。お答えをいたします。

三遠南信自動車道が大変松川にとっても有利に働くなど思っている原因が1つございます。それは中京圏に対する松川町の知名度が現在非常に高いということでございます。関東に行って松川というと、どうして松川村なの松川町なのかわからないという方は大変でございます。ただ、名古屋あたりに行って松川っていうと「ああ、松川町、りんごで有名だよ」っていうことをすぐ言われる方が大変多くなっております。

そういう中で、その中京圏とつなぐ三遠南信道というのは、大変魅力的に映っております。現段階でも特にまずは果物観光を中心として来ていただいている方が大変多くなっております。そういう方の口コミによってまた来てくれる方が増えているという現状もございます。

一昔前は、観光バスによっていらっしゃる方というのは大変多かったんですが、現在、観光バスというのはあまりこれから伸びていかない分野となってしまいました。

皆様、観光客として用意されたものを楽しむというものは、あまり今、好まれなくなっておまして、その地域に行ってその地域の人たちが食べているもの。その地域の人たちが参加しているお祭り、その地域の生活を見たいという観光客のニーズが大変高まっております。

そういう中で、三遠南信自動車というのは、マイカーで来る方にとっては松川が中京圏とつながるいいチャンスだなど思っておりますので、果物観光を皮切りとして、松川町というブランドをもう少し高めていきたい。これが外に向けてのブランド化というアウトターブランディングということを高めていきたいと思っております。

また、もう1つ、その視点だけではなく、来たいなと思うためにはその地域の人たちに魅力がないといけないなど思っております。今度は、その地域の人たちに対する魅力の作り方、インナーブランディングといいますが、この地域の人たちが私たちの地域っていいとこなんだよって発信できるような松川の住民にだんだんと表現をしていきたいなど思っております。そこはどっちかという観光まちづくりセンターではなくこちらの役場でできることかなと思っております。

現在、各地域に回っているまちづくり懇談会や町政懇談会の中でも「やはりこんな町何にもないよ」って悲しいお話を聞くことがございますが、松川町って結構アルプスを2つあって、空気がよくて眺めがよくてって一般的にそういうふう聞こえてしまうかもしれませんが、いざ遠くからいらっしゃった方が素直に「ああ、ここっていいところだよ」って言えるような町であるということは確かでございます。

住民の方がもう少し地域に対して誇りがもてるような地域にしていくような政策を考

えていきたいなと思っておりますので、私が力を入れたり、他の人に魅力的に映る地域を作るためには、まずは地域の皆様が自分の住んでいるところに誇りをもてるような政策をまずやっていきたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 三遠南信自動車道というのも、人を呼ぶための非常にいいことで、それを松川町の町民が自分たちの町がいい町だと思えててということが非常に大事だと思いますし、それをまたアピールとして周りに出していく。

非常に夢といいますか、やらなきゃいけないことだと思いますし、本当地域の人たちがどっちがやるかというんですか、今、役場が主導してまちづくり懇談会を通じてということでしたけれども、やはり本来であれば住民の皆様が私たちのところはこれだけいいんだよという中で、これを役場に手伝ってくれという形というのが本来かなと。

そうしていくためには、今、まちづくりのための提案型とかいろいろありますけれども、あぁいったのをいかに取り入れていくかというのも今3次募集ですか、チャンネル・ユーで言っていますけれども、始めた頃はどんどん来てなかなか精査するのが大変だったという時もあります、今、逆に3次募集ということは少ないのかなということも気になっているんですけれども、予算をそれこそ希望が多ければどんどんする中で、まちづくりの中の活性化というのは大事かなと思います。

三遠南信自動車のことを考えれば、松川町だけでできることではありませんけれども、上飯田線、三遠南信自動車道自体が山本の方をぐるっと回って松川インターに来なきゃいけないといったような面もありまして、上飯田線の改良というのが地元ではありませんけれども、やはり広域で話し合って、上伊那とも一緒になって、あそこからのアクセスが早くなれば当然ここへも来てくれる、来やすくなるということもありますので、そういったインフラ整備もぜひ進めていただきたいなと。

もう1点、先ほどその住民の意欲を持ってもらう、まちづくり懇談会という話がありましたけれども、じゃあまちづくり懇談会でどう町民に伝えて、どういうふうに意欲をもってもらって町の魅力を自分から自ら理解できるか、そこら辺どういうふうにやっていこうと思っているか、ちょっと細かいことですがお話をいただければと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

今、考えているまちづくり懇談会の形としてのご質問かと思えます。

現段階でやっているまちづくり懇談会というのは、各区でやっている町政懇談会とち

よつと同じような形になってしまって、直接出向いた上で説明を申し上げるんですが、どっちかという要望を直接いただく場となってしまっております。そうしますと、結局担当職員が少ない中で、突然出てくる要望に持ち帰りになってしまうことが大変多くなっておりますので、今後要望に関しては町政懇談会一本化にまとめていきたいと思っております。何でそれは8つの区で開催をしていく。

また、まちづくり懇談会に対しましては、現段階ではまた検討段階ではあるんですが、72ある自治会、それぞれもっている、今もっている課題というのは全く違うものをもっていらっしやいます。その課題を挙げていただいた中で、車座で町の若手職員も交えて、その地域のもっている課題を解決するための話し合いの場、気楽に話し合える場を作っていきたいと思っております。

その中でやはり先ほどちょっと私語弊がありまして、住民主体でやっていきたいがためにまずは町から出向いて心に火をつけていくというようなことをやっていきたいと思っております。

人・農地プランでの話し合いもそうですが、最初は決してプラスの話ばかりではないんですが、話し合いをしていく中で少しずつ議論がその地域に行っていくところもあるよねっていうところにもっていけますと、またその地域でじゃあ私たちが少し新しいことを始めてみようかとか、今までやってなかったけれど、もう一回見直してみようかというようなことができいくかなと思っておりますので、そういうプラスの提案ができる場にしていきたいと思っております。そこに役場職員も関わることで地域を知ることにもなりますし、役場職員のスキルアップ、また今後この町を背負っていく職員を育てるという意味でも大変いい場になるのかなと思っておりますので、そのような形でインナーブランディングを進めていきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 大変具体的にありがとうございました。

私もそういった方向でもっていってもらうのがいいかなと考えております。

松川町ってというこの地域というのが上片桐があり、上大島があり、新井とか生田は特に福与から部奈、生東といったかなりその地区によって条件の違う場面があります。自分以外の土地の状況、良いところ、悪いところというのをなかなか町民全体が共有できていないということもありますので、やはりそこに住んでいて、自分たちのこの地区がどういういいところがあるんだというのを引き出してやるということによって自分たちもそれぞれにほかよりこんなところがいいんだって思えるような地区から全体が松川町の

発展、活力になるかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、高齢化の関係であります。高齢化、これから先をどのように捉えているかということでもあります。長野県は日本一長寿県だと言われていますが、健康寿命では16位とか18位だとかあまり順位はよくないようです。

松川町の国保会計だけとれば医療費は低いと言えますけれども、町民の全体での健康寿命がどのくらいかというのがなかなかネットを調べても松川町単独では出てないんで、そこら辺わかったら教えていただきたいなと思うんですけども、データがあればですが。

10年後20年後の先を見据えた中で高速交通網が目前にある中で、そういったものを利用したといいますか、そんな中での政策、高齢化に対しての政策というのをどのように捉えているかお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 健康寿命の関係についてご質問ございましたけれども、今、町でその健康寿命がいくつというデータの方は持っておりませんのでお答えすることはできないんですけども、高齢化率という形になってきますと今、松川町34.2%ということで大分上昇はしてきているという、そんなような状況でございます。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。お答えをいたします。

本当に高齢化率は松川町も同じように今、34%後半だったと思いますが、だんだんと上がってきているのは確かです。例えばこの近隣ですと天龍村が確か60%を超えてしまっていて大変な状況になっているというお話も伺っています。

高齢者を支えるための人を増やすということに力を入れていきたいなと思っております。やはり支える世代がいない限りは、なかなか高齢化の方を支えることができないと思っております。なので、若者が帰ってくる町、また地元の子どもたちが本当にふるさとと感じてどこに羽ばたいていってもここに帰ってくるんだという町にしていきたいなということにまずは注視していきたいなと思っております。

また、先ほど公共交通の話もございました。現在、まちづくり政策課で公共交通に関してデマンド交通の話もしております。長期的に見ますと例えば日本ではまだ認められておりませんが、いわゆる乗り合いの自家用車のウーバーのような制度。また、自動運転の話もだんだんと現実になってまいりました。隣の中国あたりですと実際に少し本当に行動に出て実証実験なども始まっております。

そのあたりが今後高齢化の不便の部分为解决していく道となっておりますので、そのアンテナもしっかり張った状態で、松川町が遅れることのないよう、高齢化に向けて支えていく体制を作っていきたいなと思っております。

本当に長い目で見ますと、最終的にじゃあ住めなくなった形がどこに住むかという、その場所まで探していかなければいけないなと思っておりますので、空き家対策なんかもただの問題点ではなく、地域の資源として変えていけるようなこともできればいいなとは思っておりますが、長期的な視点と短期的な視点両方ないがしろにすることなくやっていきたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 高齢化の中で見守る人も必要になってくるわけで、もうかなり何年前か前ではありますが、都会はまだ60歳が定年というところがまだかなりあります。今、70歳を超えても元気な人は元気でおりますし、当然80歳でも元気な人もいます。

昔私が言った時に都会のいろいろ経験した能力がある年寄り、元気な年寄りに来てもらってまたこちらで年寄りを見てもらう、あるいはいろいろ新しい情報を入れてもらうといった提案をしたこともありました。そういった年寄りに来てもらう。年寄りという定義を何歳からにするかも別でありますけれども、60代くらいからでももう来ていただいて、若者が来るのは一番良いかとは思いますが、そういう人たちも入ってもらって付加価値のある知識や経験というのをこの地にまた活かしていってもらったのもこれからの高速網ができれば、移動してここに住んでいてやはり都会にちょっと一週間に1回か2回用事があって行くよというようなことも続けられるのかなという気がしておりますので、そういったいろんな面で都会から人を呼ぶ。若い人だけでなくそういった年寄り、年齢の高い方も来てもらって町を盛り上げてもらうということもぜひ検討をしていただきたいなと思います。

もう1点、この前、全体会議の中でもちょっと質問したのですが、人口減少というのをどのように考えているか。住みやすい、住みたいと思える適正な人口をどのくらいに捉えているかというところをお聞きしたいんですが、当然人口が減れば税収も減りますし、その税収の動向の中で住民サービスを上げれば当然お金もかかる。その辺を考えた中で松川の人口というのがどのくらいが適正でどのくらいを目標にしているかというところをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 適正な人口ということでご質問をいただきました。

現在、運用しております総合計画で令和元年度末の人口目標が12,950人ではございましたが、もう今年の10月の時点で12,769人ということで下回っております。

人口の適切な何人という捉え方はちょっとあまりしていないというのは、世代別で先ほど坂本議員のおっしゃるとおり、その税金を払う世代と税金がかかる世代ともございますので、あまり人数の多少に関係なくそのときそのときでそこに住んでいるその構成人数で暮らしやすい町を模索していくということが大切なのかなと思っておりますので、特にその何人ということとはあまり適切ということとは考えておりません。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 目標はあくまでも目標であって、達成できない、あるいは達成したというだけがやはり問題ではないとは思いますが、目標とかそういった設定をすることで、じゃあこの人数にするためにはこういう政策があるんじゃないか。ここの部分を増やすためにはどうしたらいいかといった計画、予定というものが立つかと思えますし、そういうのがやはり設定するというのは必ず必要かなと。当然その目標に対して設定したものができるかできないか。で、また、それをチェックして、次の方策を考える。それを繰り返すことによってPDCAというのが成り立っていると思うんで、その場その場こういうふうになったからじゃあどうだというだけではなく、やはり目標を設定して、それに対して何が適切か。試してまずやってみて、駄目ならやり直すということがPDCAだと思いますし、それが改善していくひとつの方法かと思えますので、やはりそこら辺は設定した方がいいのではないかなと思うわけではありますが、もう一度そこら辺を踏まえて答弁をお願いします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

適切な人口は何人かという捉え方はすいません、しておりませんが、目標はある程度ざっくりとは示していきたいなと思っております。

ただ、人口の増減に関しましては、自然死とか、婚姻による子どもの出産などもありますので、なかなか外的要因であまり上下させる目標数値というのは少し効果が鈍いというか、なかなか個人的なライフスタイルが関わってまいりますので、あまり適切なこととはありませんが、全体としてこのぐらいを目指していきたいよねという目標は今後も設定はしておきます。

ただ、適切な人口は何人という捉え方はしてはおりませんという答弁でした。すいません、言葉足らずで。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 先ほどもリニアだとか三遠南信自動車道とか、観光客の皆様がある程度来てくれるとなるとここに仕事が増える。仕事が増えると当然収入が増えて税収も上がる。仕事が多くなれば外から来てもらえる。外から来て住んでもらう人も増えるんじゃないかと。そういった関係を含めてどういった政策がということにつながってくるかなと思いますので、ぜひそこら辺も考えて人口増が亡くなる方、生まれる方というだけじゃなくて、それを動かすのは私も多分難しいとは思っていますけれども、どのくらいの年代が来てもらえるかというのは、すべての年代の人が入ってきてもらって、人口が増えていく。

今、松川町の人口体系でいくとあまりにも10代20代が少ないという状況なんで、そこら辺30代40代の子育て世代に入ってきてもらうというのが理想かもしれませんが、まずはここで仕事が増えるということに対して年寄りが来てもらって、その年寄りが元気な年寄りが10年20年経っていく間に介護にお金がかかると。介護もそれなりに仕事が増えることになりますので、その仕事に若い人が就くというようなこともありますので、そこら辺も踏まえた中で全体でまた政策をお願いしたいともいます。

最後にちょっと次の質問に移らせていただきますが、安心安全のまちづくりが基本だと思いますけれども、いまだに生田のリニアの残土の受け入れの問題、結論が先延ばしされているような状態だと思います。

三六災で福与にある4本の河川が生田上流の土砂により、農地のほぼすべてが埋まったことがあります。住宅も何軒か倒壊しました。福与地区も過去には50年から100年くらいの間に土砂災害というのは何回も経験しておるわけで、三六災からももう既に58年経っています。

最近の国内の豪雨を見ると、いつ災害になってもおかしくないという状態の中で、生田地区はもちろん、谷に大量の土砂を埋めることは何よりも安全を考えたときにあり得ない選択だと思います。

早期解決に向けて、適切な判断と決断をお願いしたいと思います。お考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

リニアの発生土の受け入れについての話かと思います。私も就任以来、ずっと各地域

に足を運んでお話を伺ったり、実際に来ていただいたり、また担当の職員もずっとそこに執心しております。結論を早くしたいという気持ちはやはり私も同じです。

ただ、住民が同じテーブルについてしっかり話し合いをしたという経過がなしで結論を出すわけにはいかないもんですから、そのテーブルをついていただくために今、リニア、特に生田のリニアの話に関しましては、そのテーブルに着くための算段をずっとしております。実際に6月の末に少しそういう機会が設けられそうだったんですが、現在流れてしまっておりますが、その後もずっと話し合いを続けてなんとか話し合いをした結果でこうなったというところを作っていくたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 目的が残土受け入れではなく、22号線の改良だということも聞いておりますので、当然下流地域も反対する理由はありませんし、その改良について協力しながら、また町も県や国に要請して、一日でも早くそれが実現できるようにしていただければと思います。

町内には、残土受け入れの価値のある、利用価値のある受け入れ地がまだあると思います。いくつか提案もしておりますが、ぜひそこら辺も検討の課題として検討していただければと思います。

以上で終わります。

---

◇ 島田弘美 ◇

○議長（米山俊孝） 続きまして11番、島田弘美議員。

○11番（島田弘美） 午前中、時間が昼までにあとわずかしかがございますが、時間のある部分で一応切っていただいて結構でございますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

それでは通告に従いまして2点について質問を申し上げたいと思っております。

私言いたいのは、今、坂本議員からも高齢化の問題出ておりましたけれども、これが非常にいろんな施策に基本的な問題としていろんな面で影響を与えてくるという面で、今日は行政運営を円滑に遂行していく上で、地域に存在する区の協力、その他傘下にある自治会を合わせますと、松川町は現在合わせると80の数があるわけです。

このざっと近隣町村見渡してみると、非常に松川町は数多いなということを感じております。そこで活力を遂行していくためには、やっぱり行政というのはやっぱり自治会

それぞれ居住の世帯もバラバラであるし様々であります。

その中で、非常に高齢化の中に入ってまいって、今、町民の住民福祉向上対策に対する施策が、行政サービスが行き届いておるかどうかということ非常に危惧をいたすわけであります。

そうした中で今後の問題として、持続可能な自治会、組織運営はどのように思われているか、まずその点についてお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

それでは島田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

先ほど議員もおっしゃられました現在72の自治会、8つの区を抱えた町となっております。

人口規模に対しましては、確かにほかの市町村長と話をしておっても「多いな」という話をいただいております。

現在、自治会の加入率が平成26年度で79.5%だったものが平成30年度で75.1%に下がってきております。また、加入と脱退が、例えば平成30年度が加入29軒に対して脱退が41軒ということで、未加入もございますが脱退者ということも大変今、出てきております。

自治会にじゃあ入っているメリットデメリットという話が結構自治会を回っていますとございます。自治会に入っていますとメリットといたしましては、こういう小さい市町村ですので、町からの何か変更点とか何かあったときにすぐに連絡が行き渡るとのこと。また、デメリットとしましては、今回防災訓練をやってよくわかったんですが、自治会未加入者の安否確認というのはどうしても遅れていってしまうということがございます。

これから大きい災害が起きた場合に、自治会単位で最終的にはすぐに初動をしなければいけない中で、自治会に入っていない方の名前も家族構成もわからないという状態で安否確認ができないという課題が今、大変大きくなってきております。

ここを皮切りにしまして、入っていらっやらない方にも加入を勧めていきたいなど現在は思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） ありがとうございます。

今、お話を聞いてみますと脱退者が年々増えてきておるといことと、加入率が比べてみると年々減少しておるといようなことのお話がありました。

私が思うには、基本自治体であるその自治会は、独自の事業を実施をするとともに、あるいは行政に関する事業に参画して地域の活力を生み出しているというのが基本的にやっておられることだと思います。

その中でこうした中で、社会情勢の変化、あるいは少子高齢化、自治会、それから組合の役員の人手不足が、このところ非常に役員確保が非常にその難しくなってきたおるといことをあらゆる会議の場へ出て感じるところでございます。

そうしていきますと、先ほど加入者の問題についてお話がございましたけれども、名子区みたいなあの大きな区でさえそうした役員問題についての議論がされたのを覚えております。最近非常に難しくなっている。

そこで、先ほど加入問題について申し上げましたけれども、先般の全協で示された行政評価の中では、加入についてはパンフレット対応、その他現在検討段階をしているという、そうした評価になっておると。いまだにこの問題をその程度でいいのかということが、非常にその危惧をされるわけです、今後。

そうした中で、そのこうした中でだんだん少なくなっていくと、名子あたりでも名子の自治会あたりでも少ないところは1軒ぐらいしかないと思われま。それで生田地区は8軒だとか、そうした小規模の規模が見られるというようなことで、これは年々この高齢化とともに役員確保というのは非常に厳しくなってくるんじゃないかなということも考えられます。

私は一刻も早く手を打つ必要があるというふう感じておるわけでありま。地域の現状に即した対応を図るためには、昔ながらのしがらみ、そうしたものは非常に邪魔をしているんじゃないかということをお分なりに思っておるわけですがけれども、だけれども、これを打開していかなければ前に進むことは非常に今後難しくなってくるんじゃないかというふう考えております。

そこで、自治会組織の再編の是非を含めて、役割の見直しなど近い将来必ずくると思いますと。住民任せの成り行きを待つのではなく、ある程度の行政のリーダーシップによる自治会役員を中心とした現状分析であるとか、しっかりとした話し合いや住民アンケート調査などの方向性を示して、町民共有の課題として取り上げていく必要があるんじゃないかということをお考えしております。

その点について、担当課長並びに町長、考え方があればちょっとお話をいただければ

というふうに思います。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） ご質問いただきました。

まさに町民アンケートですとか、とっておりますと、今、島田議員おっしゃられるとおり、自治会の困りごとというのは役員が何度も回ってくる。あるいは高齢化による担い手不足、自治会の活動への参加が難しい。そして今までの事業の継続すらままならないという、そういうようなことが浮き彫りにされてきておる状況であります。

私どもも先ほど行政評価の話いただきましたけれど、窓口対応ということで住民税務課の方で転入者に向けて自治会の加入のチラシを使ってご案内を申し上げるとかやっておるところでございます。

何か新たな考え方をというようなお話も今、いただきました。そこで今回私どもが考えておるのが、自治会などの自治組織の体制づくりというのは持続可能や地域づくりの、あるいは人口減少対策の観点からも必要だと考えておって、ただ、既存の地縁による区や自治会などの自治組織だけでは人口減少も進む中で組織の維持や運営が困難ではないかなというふうな考えをもっています。

自治組織の概念を区や自治会という地縁組織から少し広げて考えていこうということは今、考えております。自治会組織なので、先ほどリーダーシップをとって、行政のリーダーシップをとってということございましたが、行政主導でこれらの自治組織の形を決めていくということは考えてなくて、あくまでもその組織の中で決めていくというスタイル。

それで様々に全国で事例がございます。持続可能な自治組織であるにはどうしたらいいかというような事例がございます。そういったものを学習会を通じて、自治会で見ての学習会を通じて支援をしてまいりたい、そんなふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 私の方からもお答えをいたします。

大変今、自治会を回っておりまして、どの自治会でも悲鳴にも似たそのこのままじゃ厳しいというお話をいただいております。そうした声を受けまして、第5次松川町総合計画の改訂版の中心にその持続可能な地域づくりということを中心に据えてやっていきたいなとって今、指導をして、検討を重ねている最中でございます。

ただ、先ほど課長からもございました。押しつけられた組織というのはなかなかうまく機能しないものでございます。なので各地域を回りながら、その地域にあった組織作

りというのを一緒に考えていく。また、その中で大事になってきますのは、ただ町の下請けみたいな組織ではなく、将来的にはある程度決定権や予算もそこに下ろしていかないといけないなと思っております。

今、町が担っていることを少し地域でも担っていただけるような形がとれていければ最高だなと思っておりますので、その辺は本当に各地域の方と話をしながら検討を重ねていく。将来に向けて生まれ変わっていくタイミングなのかなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今、それぞれにご答弁いただきましたけれども、自分はなぜこの問題を出したかといいますと、町のしつけでは多分難しいだろうというお話の中で今、答弁がございましたけれども、組織の中でのその思いの中で進めていくんだというお話がありました。それは確かにきれい事で一番いい話です。しかし、待ったなしの現状が来ているということを行政としての責任もやっぱし感じていただきたいなということを私は強く申し上げたいというふうに思います。

それから今、町長良いこと言いましたけれども、「自治会行くというのは町の下請けではない組織ということは今後検討していきたい」というお話もございました。確かにそれは非常に大事なことだと思うんです。ただ、松川町にはそれを図るべきその基本的なそのあれがないんですよ、決まりというものが。ピシッと書いたものが。

だからそうしたものはある町とない町とあると思いますけれど、やっぱしそれもやっぱし今後の位置づけの中ではやっぱしそれも必要ではないかなというふうに思っております。ぜひ、そんなことを念頭に置きながら、やっぱし進めていってほしいなということを申し上げておきたいと思っております。

本当に余計なことを申し上げましたけれども、待ったなしの自治会というのは一番問題は小規模自治会ですよ。私どもの組合も50戸足らずございますけれども、このさえこの中でさえ組合の再編ということをもうどんどん出てきておるんです。だけれども、なかなかその昔からのしがらみであるとか、そうしたことの中でなかなか進んでいかないということがあります。ぜひ、そこらのところを理解を持たせるために私も一生懸命やらなきゃですけれども、なかなかそれが前に進んでいかないという現実がございますので、ぜひお手伝いまた行政の方でもお手伝いをお願いをいたしたいと思っております。

それでは次に、ちょうど時間が2番目の問題に入ろうと思うんですけれど、いいですか。

○議長（米山俊孝） 途中で切るかもしれませんが。

それでは今の答弁はよろしいですか。最後に対しての答弁は。

○11番（島田弘美） もし何かあればお願いいたしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

例えば現在、四国あたりではもう松川町よりもずいぶん大変な思いをされている中で、そこを乗り越えるためになんとか必要に迫られてというか、危機感にあおられて乗り越えようとして新しい自治組織を作っているようなところもございます。そうしたある意味、先進事例もきちんと参考にしながら、そういう中で障がいったことは何かということに着目しながら、じゃあ松川町でできることということを取り入れていきたいなと思って研究をもう今、始めているところですので、なんとか早急にやっていきたいなという思いは同じでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） なぜ、この問題を私は取り上げて言っているかということ、この松川町の名子の地区の大きな部落のある区民の皆様から、私がこの議会にお世話になる最初の頃から言われておまして、それから一向に進んできておらない。その問題にすごく歯がゆさを感じておったので申し上げた次第でございます。

あとは午後についてお願いいたしたいと思います。

○議長（米山俊孝） ここでお諮らいします。

12時が近づいております。ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは午後1時まで休会といたしたいと思います。午後1時より再開をいたしますのでよろしくお願いいたします。

休 憩 午前11時55分

---

再 開 午後 1時00分

○議長（米山俊孝） それでは再開いたします。

島田弘美議員。

○11番（島田弘美） それでは午前中に引き続きお願いをいたしたいと思います。

午前中には森谷議員の方からは農業振興、各地域の質問がございました。

私の方は、商業問題についての創出事業についての質問をしたいと思います。

町は政策として交流人口を増やし、町活力の一助として観光振興事業を積極的にして推進をいたしております。

当町は今、果樹を主力産業として各種イベントを通じ、多くの人が訪れ賑わいを見せており、果樹農家の皆さんの頑張りに拍手を送りたいというふうに思っております。

一方で、松川町の小売商業の現状はどうでしょうか、経済センサスの活動調査によれば、卸小売業の販売額は127億円あまり、また小売業に限っては86億7,000万円と当町のマーケット水準は縮小傾向にあります。空き店舗が目立ち、大型店の影響や人口減少、後継者問題、町外への流出などであり、地元滞留率では年々右肩下がり、特に昔から商店街を形造られた商店街ほど顕著とされています。

県の商圈調査によれば、地元滞留率はかつて40%近くあったのに平成18年度以降は20%を割り込んでいるのが現状であります。さらに上大島地域にドラッグストア、あるいはローソンが売り場面積1,000㎡超の進出が決まっております、来年4月にもオープン予定とお聞きいたしております。

これらを踏まえて考えるときに、大変と商店街、商業問題については厳しさが加速されるのではないかなということを思っております。

そこでお聞きいたしますけれど、現状での姿を見てどのようにお感じになっておられるかご意見をお聞きかせいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それではお答えをさせていただきます。

現状での商店街の姿を見ての印象ということでございます。

商店街では、松川スタイルとあって、町の賑わい創出を目的として、まちづくり研究会が立ち上がって頑張っておられます。その当時ですが、169店舗中67軒が空き店舗という結果でございました。その中でも貸し出し可能という空き店舗が3軒ほどの中で、商店街の再生、活性化に向けた取り組みをずっと行っております。

チャレンジショップ事業など使いまして、空き店舗1軒が利用されてもおります。

また、平成27年から28年に今後の商店街の方向性や商売やマーケティングの会議を15回ほど実施したり、また先進地に視察に行ったりしてなんとか頑張っております。

また、町民提案型まちづくり事業など利用していただきまして、アートピクニックな

どもやっていただいて、なんとか活性化対策を行っております。

ただ、簡単にはいかず、空き店舗のさらなる解消というふうには今、いってはおりませんが、少しずつ新しいお店が入っているということも事実でございます。

また、先ほど島田議員の話にございました。今度は上大島にドラッグストアとコンビニがくるという話もございます。

ただ、町内全域を見渡しますと大変今、チェーンの飲食店がないという町になっております。チェーン店自体も大変少ないということになっております。チェーン店がありますと、やはりその本社にどうしても利益が流れてしまうという中で、松川町にチェーン店が来てないという、そのすごさは感じております。

なんとか一生懸命頑張っておられる方と一緒に町も考えながら賑わい創出、また市街地の高齢化もございますので、その辺に関しましても私たちも一緒になって考えていくときだなと思っておりますので、これからも同じようにいい商店街づくりに向けても一緒に考えてまいりたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） ありがとうございます。

町長から今、ご答弁ございましたけれども、自分はこういう商工業に正直言って40数年携わってまいりました。その中で、新井商店街なんかは年にいっぺん祇園祭なんかやっておられます。これはどこから人が来るぐらいの多くの方が訪れてくるんだけど、残念なことにそれが一日限りで終わってしまうということで、後が続いておらないというジレンマがございます。

もう1つは、果樹観光の方に多くの方が町外からは訪れてはきておるんですけども、町内の商店街まで誘客がなされておらないというジレンマもございます。

そうした中で、これからの商店街にはそうしたことを考えるとこの商店街にはそのアピールする素材がないのかなという感じさえしてくるわけでありまして。商店街のイベントなどによる企画はある程度活気は見せるものの、やはりその現場環境という問題点を抱えていますし、せめて2～3日は続かないものかなという声もあることも事実です。

もちろん空き店舗対策、個店の魅力アップ、後継者の育成など課題は様々ですけども、特にとにかく人が来なければ商店街は成り立たないわけでありまして。

私が早くから思いを寄せていたことをこの私の意見としてお聞き取りいただければ結構だと思いますけれども、若者がおれる町、町外から人が来てもらえる町、新井商店街に行ったら他町村にはないこんなものがあるといった話題性のあるアピールできるくら

いの町を発信したまちづくりはできないものかということ常日頃心の中に思っております。

今、商店街には、昼間から訪れるお客さんというのは非常にどこの商店街も、昼間の来お客さんというのは少なくなっているということをお聞きしておりますけれども、これは私がこれから申し上げることは意見ですからお聞き取りいただければいいと思うんですけれども、その中でやっぱり賑わいを取り戻すためには何かをやらなければこれは賑わないなということの思いの中で、ひとつは商店街に一体感のあるイルミネーション。11月から2月ぐらいにかけての華やかさを演出してはどうかと。

あるいは無数のランタンのオレンジ色の明かりをつけて、幻想的な雰囲気はこの演出によって行っていく。

その中で、これは10月に委員会で視察にまいりますけれども、秩父市にみやのかわ商店街というのがありますけれども、そこではナイトバザールということ月、土曜日にやっているわけですよ、1回。やっていますけれど、そうしたナイトバザールなんか取り組んでもいいんじゃないかなという魅力を感じます。

人々の癒やしと空間の演出を引き寄せる一角です。初期投資は必要とは思いますが、賑わいづくりの創出と演出を行ってみるのも面白いかもしれません。今、できることは町内外から人が来てくれる仕掛け、思い切った手を打つことが必要と思っています。そのためには関係者だけに見られるのではなく、商店街賑わい創出づくり事業として行政、商工会、民間、消費者交えた検討委員会の設置を私は希望いたします。

幅広く意見を聞く場を設け、施策に活かしていただければ本当にありがたいというふうに思っております。今のままではどうにもならないというふうな現状にあるんじゃないかなというふうに思っております。これがすべてではございませんが、そうしたことも必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

これがすべてではございませんが、そうしたことも必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

「活気」という2文字を作り上げるためには、やっぱりみんなで知恵を出し合うこと、これが一番大事になってくると思います。活性化、活性化ということは言いますが、やっぱりこのことを作り上げるには皆で知恵を出し合うことが必要だというふうに思っております。

私はかつて中川村に勤務したことがあります。あの山間地で商店がまばらに点在をしておったわけです。ある時、消費者と懇談会での声は「買い物に不便さはございません

か」とこうお聞きしたところ、なんとお答えになったかというところ、消費者の皆様は「不便ではございません」私はその時に非常に驚いたものでございます。

当時は今のように少子化や高齢人口がなかった時代ですからそう言われたかもしれんけれども、一様にお答えしたのは「車があるから」というものでした。不便さは感じない。

しかしながら、この地域を少しでも活力と思いがあり、当時農協、商工会、商業者との軋轢が非常にあった時代です、その当時は。この狭い地域でこのようなことで、村のためにはならないというふうには私は思いました。そこで浮上したのは農協、それから商工会が合同のショッピングセンターです。それが今も存続しております。「チャオ」というお店であります。

当時は近代化利子、無利子のお金ですけれども、国から導入をして作り上げたわけがあります。現在は、その資金も無事完済をして、借金はございません。

私が経験した一部の紹介でございますけれども、商店街活性化のあり方について、いま一度町民も情報を共有し、住民参加で取り組む必要性を非常に感じております。このことについて担当課長並びに町長、どのような思いで見えておられるかお聞きしたいと思っております。

○議長（米山俊孝） それでは米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご質問いただきました。

様々なご提案もいただきました。あり方研究会をとられるようなものを設置していただけたらどうかというご提案かと思っております。

産業観光課、商工観光係が担当しておるわけでございますけれども、現在、地域おこし協力隊員とも連携しまして、松川スタイルのまちづくり研究会の目的としまして、賑わい創出についてですけれども、現在、新井商店街で商業に携わっている方。それから商業を営みながらそこで生活をしている方、あるいは商業は営んでいませんが、そこに住んでいる方などを中心に声かけを行いまして、現場の生の声をヒアリングという形で聞かせていただいている最中でありまして。

そんな中で、多い声がやはり行政に期待する声は非常に多くあります。あとやはり核となるその熱心なキーマンを1人とは言いませんが、必要じゃないかと。専任の人がいるんじゃないかと。あと資金的なことをどうするかとか、そんなような意見をいただいております。

いずれにしても、まだこれお声を聞いている段階でございます。今後、この貴重

なご意見をさらに幅広く集めまして、広い視野で活性化していくような研究を進めてまいりたいと思っております。

検討会、ワークショップ形式などいろいろやり方は考えられると思いますけれども、いずれにしても議員申されますように、行政がある程度関わっていくことは当然なことだとは思っております。

しかしながら、商工会をはじめとしまして、先ほどの松川スタイルの研究会、それからマーくんカードの組合等々商業者の関わる団体も多くありますし、まず第一地域の住民の方もいらっしゃいます。行政だけでは立ちゆかないところもありますので、そういった地域の住民の方々も主体となれるような組織が後々できると理想的な形かなとは思っております。

そういった中で、ご提案はしっかりと受け止めまして、今後の方向性としてはそんなふうでというふうには担当課としては考えております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

先ほど島田議員からご提案ございましたイルミネーションとか無数の明かりをともした商店街というのは、おそらく商店街の最適化というようなものだと思います。ただ、買い物をする場ではなく、生活の空間とか、ライフスタイルの拠点となるような場所を作っていきたいというような思いで全国で取り組まれていることかと理解しております。

先ほどまた話の中で、中川村にいらっしゃった時に車があるから不便を感じないということがございました。

商店街が全国でやはり一回厳しくなった。特に地方の商店街が厳しくなったのは、この車が普及したというのもひとつの要因と感じております。車で郊外のショッピングセンターなんかに行けるようになったせいで、やはり地元になかなか足を運ばなくなってしまったということがございますが、時代がまた流れました。高齢化社会になって、今度は地元の商店街に頼らなきゃいけない時代がこれからまいります。そのときのためにも、商店街にもう少し力をつけないといけないと私も感じております。

そのために、今までのなんとか来てもらおうから、なくてはならないお店に変わっていくチャンスが今、来ていると思っております。

先ほどご提案の中にあった共同ショッピングセンターの話なんかもございましたが、中川大変うまくはっておりますが、やはりうまくいかなかった地域もたくさんございま

す。今は廃墟となってしまったところ、また別のものが建ってしまっているところもある中で、ちょっと今の形にそぐうものを探していきたいなと思っております。

こういうふうには、高齢化の波でニーズが出てきたときそこチャンスだと思っております。そこをうまくつなげながら活性化になくはならない商店街、一緒に作っていききたいなと思っております。

そのためにはやはり行政主導だけではなく、本当に核となる人を育てるためにいろいろな方のご意見を聞きながら、その意見を聞くという過程で本当に他人事から自分事に変えていただけるような政策やっていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今、町長から大変心強いその商店街の今後についてのお話をちょうだいいたしました。

私もそうだったもんです。これから高齢化時代に入っていきますと大型店に行ったら何が物があるかわからない。その中ではやっぱし人とコミュニケーションを図りながら買い物をする。そしてそれもひとつは元気になるし、ひとつは認知症対策にもなるかもしれません。そうしたことが、非常にこれからは大事になってくるんじゃないかなというふうに思います。

また、先ほどのイルミネーションのお話いただきましたが、これがそのランタンというこういうものです。こういうものがその華やかに商店街にあって、こういうのを目指して、他地域にはないこの商店街づくりをしてこれで人を呼んでいるという、そうしたことが今、非常に印象づけられておるということでございます。

これは1つの例でございますけれども、私はそういうことも必要じゃないかということも申し上げたかったわけでありまして。

それから今、商店街商店街って言いましたけれども、今、上大島地区には大変DMO、観光会社の問題、それから清流苑の問題、観光地域としてあそここのところがクローズアップされて、今、町も大変力を入れてきております。

しかし、私は、DMOもそうですけれども、清流苑も潤っていくにはやっぱし調和のとれた商店街も1つは魅力あるものにしていかないと、やっぱし町全体が魅力あるものになっていかないと、そういう思いをいたしておりますので、ぜひとも力を入れていただきたいなと。

これは行政ばかりに頼るわけではありませんけれども、やはりなんかの折につけそう

したことを声を出していただいておりますし、私からも商店の皆様がそうした声をお届けしたいというふうに思っております。

住んで良かった町、これから住みたい町って言われるようなまちづくりするためにみんなが集う商店街の賑わいづくり、再生に向けた取り組みを申し上げました。

課長、もし何かその思いの中で何か言い足りなかったこと等があれば、ご意見を見解を承りたいと思いますが、いかがですか。担当課長として。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） じゃあくまで担当課長ということでお答えをしたいと思えます。

松川町、先ほど農業のところでも出ましたが、観光ということを1つのキーワードとして、農業もこれから観光との連携、コラボというものが非常に大事なかなと思っております。

そういった中で、やはり議員も先ほどご質問の中で申されておりましたが、観光客の方、せっかく松川町を訪れていただいておりますので、やはりその外から訪れたお客様が、ある程度この商店街に足を運んでいただけるような仕組みも研究していく必要があると思えます。観光は農業も核となりますが、私は商業も1つの大きな柱だと思って考えております。

そういったことで、商業とそれから観光のこれからどういう関わりをもっていくかということが、ひとつの今後の考えていくひとつの大きな柱であるかなというふうにそのように考えております。

ちょっと漠然としておりますけれども、以上です。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） せっかくなので補足ついでにPRついでに。

本日情報が解禁となって、南信州新聞に載りました。松川町で映画の撮影が予定をされております。主な舞台は新井商店街と七相神社での撮影となっております。

どこまで公開していいかというのはちょっとずっと止められていたもんですから。

松川町にその話があったのは大分前ですが、ちょっと表に出せないということで内々に協力できないかという話をしておりました。

今日新聞に載っていたところでいきますと、田中要次さんが映画に出演をされます。

何でこの話が来たのかというのは、松川町にお笑い芸人兼業農家がございます。その

事務所は大変大きい話題の事務所として、そこで未完成映画予告編大賞というものに応募をいたしました。その時にも完全に松川町の映像を使いながら応募をしたところ、結構上位の賞を取りまして、今回の映画化という話になりました。

大変大きいお金はかけられない映画となりますので、本当に無償でエキストラを住民の皆さんから募らなければいけないということになっておりますが、なかなかそれを呼んでくるということが今難しい中で、今回このようなお話をいただいております。

これが本当にこの町での観光の起爆剤になるかなと思っておりますので、全力で私たちも応援していきたいと思っておりますので、ぜひまただんだん情報も公開されていくと思いますが、また今日の新聞もご覧いただきながら、お手伝いいただけるところはいただければありがたいと思っておりますので、宣伝がてらこのようなこともやはり地域振興になるなと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今、大変課長並びに町長の方からは特別今、公開をしていただきましたけれども、非常に良いことだなというふうに私自身は思っております。

これ一緒になってともに考えていく一番良い機会になるんじゃないかなということも思いますので、ぜひ差し支えなければそうした方向でやっていただければなという思いがいたします。

それからちょっと言い忘れましたが、中川共同ショッピングセンター「チャオ」ですけれども、あれができたことにおいて、その今、村民は何が一番って、あそこを本当に憩いの場として活性化利用されておるということで、あそこではやっぱり共同店舗は非常に厳しい時代もありましたけれども、なんとかあれつないでやっております。私もお手伝いした手前、年にいっぺんはあそこへ行ってどうだこうだというお話はしてくるんですけれども、そんな思いでございますので、ぜひともまたそうしたものに力を入れていただくことをお願いを申し上げて、私の質問を終わりにさせていただきます。

---

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（米山俊孝） 1番、米山郁子議員。

○1番（米山郁子） それでは通告に従いまして2点質問させていただきます。

まず、第5次総合計画改訂版、6次総合計画にあたりますが、SDGsの導入をどのように考えているかという点でございます。

今現在、世界的な取り組みといたしましてSDG sがあります。日本政府は2015年にSDG sを採択し、2030年の目標として取り組んでおります。

SDG sとは、17のゴールに分かれていて、1つのゴールにつきおよそ10の細かいターゲットが明確にされており、合計は169ございます。

期限は2030年までとされ、世界各国でSDG sを使った様々な取り組みが今、行われています。日本での内容として、大きく人間、地球、繁栄、平和、パートナーシップに対応した8項目が示されております。

長野県においては2018年3月から5年計画として「幸せ信州創造プラン2.0」でSDG sを取り入れた持続可能な開発目標の達成に寄与するものとして経済、社会、環境の3側面の課題に統合的に取り組み、SDG sの大きな目標でございます誰1人取り残さない社会の実現を目指すとして活動を開始しております。

また、長野県では、このSDG s、未来都市にも選定されておりますが、先日、宮下町長は第5次総合計画改訂版では、ご自分も加わってお作りになったということで、「大きな改訂はない」とおっしゃっておりました。

しかし、世の中の変化は激しく動いております。企業においても、また若い人たちにおいても最近このSDG s、非常に注目されている目標でございます。それについて私は、国・県が取り組んでいるSDG sを第5次総合計画、第6次総合計画にあたりますが、作成するにあたりまして、どのように考えているのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは米山郁子議員のご質問にお答えをさせていただきます。

第5次総合計画改訂版へのSDG sという話でございます。

SDG sの話をどう取り込んでいくかという話でございます。

最初に、大きな改訂がないという部分につきましては、「一緒に育てよう、一人ひとりが育てる笑顔ふれる町まつかわ」という企業でいえば経営理念にあたる部分に関してはそのままいくということで、その中の計画に関してはこれから今、改訂をしておる最中でございます。

今日の午前中からも質問にいろいろございましたが、持続可能な自治組織という観点におきましては、まさにこの持続可能な開発目標であるSDG sの考え方と大変マッチをしております。

それで今回、第5次総合計画改訂版に関しましては、SDG sの考えを取り入れなが

らやっていくという方向で今、町内会議を進めているところでございます。現在、課長級から係長ぐらいまで話が降りていて、今度は若手職員も交えながらこの話を共有していくということでございます。

ただ、これ国連で策定されたものですので、この17の目標のうちには例えば海の豊かさを守ろうとか、陸の豊かさ、またちょっと戦争とかそういうことも入ってまいりますので、できる部分を使いながら、この理念に沿いながらやっていきたいなと思っておりますので、取り入れながら持続可能な自治体、自治会のあり方、自治組織のあり方にこの考えを取り入れて、第5次総合計画改訂版を作っていこうと思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） SDGsに関して取り組んでいただけるということで大変うれしく思うわけですが、私もその松川町町民憲章は好きでございますし、目指すところ、あるべきだというふうに思っております。

先日、かんでんばばの塚越会長の講演を聴いてまいりました。私その話の中で2点、心に残った言葉がございます。1つは忘己利他、自分を忘れて他人の幸せのために尽力することを心がけていच्छるというお話でした。

もう1点は、世の中は今、AI時代に入っておりますが、先ほど「交通の面も自動運転やいろいろな情報を取り入れながら進めていきたい」と宮下町長おっしゃっていましたが、その中でやはり人間の価値観も世の中の動き、人間の価値観も変わっていくことを知っていなければいけないというお話でした。

まさに宮下町長も町長になられて忘己利他、この精神で行政に取り組んでおられるというふうに私は感じておりますが、あと2030年まで11年ございます。これからの若者は、もっとグローバルのものの見方をしていく中で、本当にこのSDGs、総合計画に取り入れることが必要だというふうに考えておりますが、今、これから若手職員と一緒に考えていくということでございますが、来年に向けて期間が非常に少ないわけでございます。その中で、どのように進めていく。本当にこの短い中でできるのかどうか。具体的な取り組み案がございましたらお示ししていただきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

ご指摘のとおり、大変タイトなスケジュールでやっていくことになっております。

実際問題、SDGsという大きな理念を松川町というこの小さな地域の視点に落とし

た場合に、どのようなことが適用できるかということは今、だんだん各課でやっているところがございます。

その中で実施計画も作りながら、やるということは予算もつけなければいけない。その予算をつける前にできれば先に第5次総合計画改訂版を議会の皆様にお示しをしてお認めいただきたいと思いますが、ちょっと今、努力をしておりますが、当初予算と同時になる可能性も少しございます。

本当に実は若い人の方が、SDGsの認知度は大変高くなっております。丸い虹色のバッジをつけている方も政治家なんかが多いんですけども、大変増えておる中で、あれなんだろうという素朴な疑問から皆さんネットなんかで調べてだんだん認知がされております。

その辺も使いながら、松川町に落とすという作業を10月に向けて今、やっているところですので、なかなか大変タイトではございますが、目指す方向性としては別に新しい話ではなく、やはり町が取り組んでいくべきところなので、使えるところは使ってすべてを17の項目すべてを網羅するという話ではありませんが、考え方を基本としてやってまいるということを今、全力でやっております。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） SDGsは、本当に素晴らしい地球、これから環境問題に特に特化しているというふうに思いますし、先日勉強会行ってきました時に、「この地球は未来の子どもから借りているものだ」と。「そして将来の子どもたちに本当にこのきれいな地球を返すのがこのSDGsの考え方である」というお話を聞いて、本当に感銘してまいりました。

特に環境問題において重要であると考えますが、今現在ある第5次総合計画の第1章第2項3項にも環境についての取り組みは掲載されておりますけれども、これはやはり古い内容であって、これからもう少しどのようにしていくか。リサイクル化をもっと進めていったりとか、本当に具体的なことが必要だというふうに考えておりますが、先日小泉さんが環境大臣になられましたが、やはりそういう国としては環境問題、特に小泉さんを任命されたのはSDGsの取り入れも加速していくんではないかというふうに私は考えておる次第でございます。

特に環境問題についてのSDGsは、「町として今、取り入れていく」というふうにおっしゃいましたけれど、一番大事なところはそこなんですけれども、その点について町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

環境に関することで特に今、ご質問をいただきました。

松川町の資源としましてやはり自然がございます。この自然をただ環境問題だけではなく、自然を活かした教育、松川で今やっております山保育なんかのみではなく、子どもたち、15歳以下の子どもたちになんとかこの環境、自然を味わっていただきたいということやっていきたい。

また、先ほど少し話をさせていただきました有機農業あたりを使いながら、松川は農業が盛んな場所ですので、地域の食育、自校給食、幸い松川は持っておりますので、その給食を使って地域のものを使いながらという特色は出していけるかなと思っております。

そのこの自然環境を活かしながら観光にも活かしていきたいというところあたりが、松川と地域環境、SDGsあたりが合わさった基本計画の流れかなと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） 少しちょっと私の考える方向、この方向も非常に大切に自然大切に、農業、それから食育ですね、それについて取り組んでいただくということが非常に大切なことだというふうに思いますけれども。

先ほど各課で取り組んでいく中で予算が必要で、SDGs取り組むにあたっては予算が必要というふうにお話されていますけれども、決してこれは予算が必要ではないということで、書面上でできることであって、すごい細かな目標ターゲットがあるんですね。それにどこが当てはまるかを自分たちの6次総合計画の中で当てはめていけば、それに自然と自ずからSDGsとの関連性がついてくるものであって、わざわざコンサルを雇ってお金をかけてやるべきことではないわけです。SDGsの内容を読んでいただければ、本当に総合計画と合致するところはたくさんあります。

ですので、考え方を少し変えていただいて、今、「取り組みたいと思っている」とおっしゃいましたが、本当にSDGsをちょっと読み込んでいただければ同じような内容ですので、ぜひその辺のところについていかがでございましょうか。職員の段階で多分できるというふうに思いますので、自分たちでやっていこうというお考えがあるのかどうかをお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

すいません、大変説明不足ですいません。先ほどSDGsと第5次総合計画改訂版の話の中ですいません、施策をやっていく中にこの当初予算に間に合わせる話の中ですい

ません、予算の話をしてしまってすいません。

SDGsは本当は理念でございますので、特に大きな予算をかけてコンサルタントを入れてとかそういうことは今考えてはおりません。

町内でも実は1社この間の長野県の第1回目の募集に応募された企業がございまして、松川町では1社だけございます。

大変大きい企業ではないんですが、やはり環境に即した取り組みをずっとやってきたという実績が認められて今回認定となっておりますので、決してお金がかかるというようなことは思っておりませんので、すいません、そこは訂正させていただきます。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） これからの世の中、何でも従えばいいという、流行に沿うというわけではございませんけれども、こういった考え方はこの若い人たちにやはり地球環境、危惧していらっしゃいますので、ぜひ取り入れて第6次総合計画に活かしていただきたいというふうに考えております。

次に、男女共同参画に向けた施策についてのお考えをお聞きしたいと思います。

男女共同参画推進条例の第11条に、「町長は男女共同参画の推進に関する施策を総合的にかつ計画的に推進するための基本的な計画を策定するもの」とございます。基本的な計画とは、第5次総合計画改訂版の継続と考えて良いのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

松川町男女共同参画推進条例の確かに11条でございます。

第5次の男女共同参画推進プランは、町の総合計画の個別計画ということで位置づけられておりますので、今年度6月からまたプラン推進委員会を開催をいたしまして、策定を今、現在行っている最中でございます。

また、実は、前回の第5時前に作った時も私この中にまた入っておりまして、その時は若手農業者の代表ということで入らせていただきました。

今もちょっと考えているのは、たくさんの項目がある中で、松川町に本当に即したプランになるかどうかということを今、委員の皆様と話をさせていただいている最中でございます。

あまり絵に描いた餅になってしまってもいけないというバランスと、また何にも高いところを望まずにできることだけを目指すというのもどうかと思いますので、ちょっと

そのバランスをとりながら今、プランを策定をしているという最中でございます。

また、12月議会かまた議員全員協議会あたりにお諮りをできるかなと思っておりま  
すのでよろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） 今、プランを作成中ということでございますので、今段階では継続とい  
うことでよろしいわけでございますね。

そんな中で、長野県の審議会等委員会に占める女性の割合は現在44%でございます。  
2022年までに50%男女同比率まで引き上げるというのは県の目標でございますが、  
町として審議会委員会等の女性登用の状況についてはどのようになっているのかとい  
うことと、それから今後の方向性についてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

現在、町として審議会への女性の登用率でございますが、平成30年度の実績で24.  
3%となっております。現在進めている新プランでまた検討中ではございますが、い  
わゆるクォーター制、役職に一定割合男女の女性の割合を占める仕組みを導入したいな  
とは思っておりますが、やみくもにじゃあいきなり50%ってうたえるような状況ではな  
い。現在24.3でございますので、今後考えていく中でやっております。

また、委員の決め方の中で、今までずっと各会の代表とか、あて職のような委員会が  
大変大ございました。今年から始めているのは、委員会の中でもできるものに関しては  
あて職ではなく、代表者の負担軽減という観点からも各組織の中でこのこうこうい  
う会議をやるので、それにやる気のある方とか、一番気持ちのある方、それに向いて  
る方を選んでくださいという形を取り始めております。そこに今度は女性の話も少し入  
れていきたいなと思っております。

ただ、女性団体自体が男性の団体よりも少ないという実態もございますので、そこも  
考えながら今後増やしていきたいなとは思っておりますが、現時点では今、検討段階と  
いうところでございます。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） 私も宮下町長と同じような考えで、あて職でいつも同じような方とお行  
き会いするというのが現実でございます。

そうした中で、審議会によって偏りがあってほとんど男性の方ばかりとか、女性の数  
が半分以上いらっしゃるとか、内容によって比率が偏っているというふうに感じており

ますけれども、やはりせっかく宮下町長、町長になられまして、お若いファンの方がたくさんいらっしゃるというふうに思います。また、この宮下町長のファンをぜひ登用していただいて、町長にお力をしていただくように若返りと女性の登用率を上げていただきたいと思いますが、それについてはいかがでございましょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

まさに本当に私がこの町長を目指す中で自分はいろんな会議に出るとどこ行ってもはれはれってまた同じ人が来るという状況をなんとかしたいという気持ちがございます。

私になった時点で4月末でしたので、もう任命されていた方も大分いらっしゃったんですが、間に合う分に関してはだんだん変えていっておりますが、そういうやり方をとって結局代表の方がくるしかないようなところの意見もございますので、まだまだ検討が必要かなと思っております。

私の使命としては、若返りをさせるということも確かにひとつの使命と感じております。今の松川町を背負っていらっしゃる方というのは、ここ20年30年変わっていないんじゃないかとも思えるぐらい本当に一部の人たちをお願いしてしまっているというのが現状でございます。

時代が変わって若い人たちが忙しくなったとは言いますが、なんとかそこを変えていきたいなという思いでやっていきます。

また、いろいろ良い意見ございましたらぜひ一緒に考えていただければなと思っております。なんとか若返りと女性の力を松川町にと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） 今、町長のお考えをお聞きしたわけでございます。

若返りと女性の登用。まだまだ町政に本当に加わりたいと熱い思いの方もたくさんいらっしゃるわけで、掘り起こせば多分いらっしゃると思いますので、私たち議員も協力して進めていくべきではないかというふうに思っております。

それでは次に、第5次総合計画では男女共同参画に向けた人づくりとして、啓発活動の推進や人権教育の推進として講座や研修会の開催を中心とした今、事業内容が多く実施されておりますが、もうそれが本当に現実に結びついていたのかどうかというのが少し私としては疑問でございます。

また、これからはもっと実践的なもの。例えば女性農業者の意見と企業のノウハウを

結びつける場づくりや新商品の開発をサポートしたり、昨日も有線の放送でありましたが、女性のための農作業の環境改善ですね。についても講座なんかが開いていらっしゃるんですが、助成金などのもう少し実質的な事業をこれからは行っていく必要があるというふうに私は考えております。

その中で、職員の方が相談するというのは、やっぱり専門的に知識を得なければなりません。専門アドバイザーはたくさん世の中にいるわけでございまして、そうしたその専門アドバイザーの登録制度というものをを用いて、この場合にはどういうアドバイザーがいるという、やっぱり皆さんの人脈を活用して、相談に来られた方にはじゃあこういう方を紹介しますというようなそういうシステムや制度を作られれば、その相談したい方はこの人をお願いしたいというような仕組み作りもできるのではないかとというふうに思うわけでございます。

そうした中で、アドバイザー費用などをちょっとでも町の方で負担していただければ大変よろしいかなというふうに思いますし、私最近ちょっとしたことでアドバイスをお願いして、私個人のお願いだったんですけども、農家さんを一緒に訪問いたしまして、いろいろな発想が、アドバイザー女性の方だったんですが、本当に私目からうろこのような素晴らしい発想が出てきて、どんどんどんどん面白い考えをしてくださったので、その時に本当にいろんなところからこういったその小さな町の中だけでああこうだと言っているのではなくて、やはりそういう違ったところから違う目線でアドバイスしていくことが大切なんだなということに本当に先日身をもって実感したわけでございます。

こうした制度的なものについて、町長のお考えはいかがでございましょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

専門アドバイザーの登録制度のご提案をいただきました。

ちょっとこの分野に特化したわけではないですが、私の思いの中に、先ほどの答弁とも少しかぶるんですが、リタイアされた世代でまだまだ元気な方で地域づくりの力になっていただける方がこれから増えてまいります。そういう方たちの特殊能力、今までの職業で培った特殊能力を町に活かしていく仕組みとして、登録制度がなんかできないかなという考えがまだここで具体的にできるほどに詰まってははいないんですが考えております。

そういう中に、やはり女性に向けてこういうことができる方というのが必要なのかな

って思っておりますので、良いご提案だと思って受けさせていただいております。

あと松川ですと今、農業女子が、松川農業女子というのがおとしぐらいから動き出しております。大変特徴的なのはあまり事務局に頼るわけではなく、自分たちで講師の先生を見つけてきて、この人の話聞きたいというのを町にご提案いただいて、町が少しだけお手伝いをして研修を行っているというような形でございます。

この農業女子の仕組みというのは、もう少し先進的なものは国全体を挙げて農業女子プロジェクトというものがございます。それは結構もう全国的に広がっておりまして、例えば皆さんあまりご存じないけれど、よく見えるのは軽トラの色です。軽トラの色が色とりどりになったあのきっかけは、日本全体の農業女子プロジェクトが動いて会社に提案をして、農家は白い軽トラに乗らなきゃいけないというのはおかしいという話から色とりどりの軽トラが出るようになってまいりました。これはもう本当に国を動かした国の風景を変えた1つでございます。

そんなようなことが生まれる中には、やはり自発的に学ぶ仕組みなんかを作ったことがうまくいったのかなと思っております。そのあたり先進的な事例も参考にしながら、女性が参加できるまちづくりということを考えていきたいと思っております。

ご提案ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） リタイアされた方の登録は、所信表明の時にもお聞きしたというふうに覚えておりますが、ぜひとも町長いろんな考えを今、今回一般質問で先輩方がしてきた中でされております。こういった町長のお考えをいつまでにできるか、そういうやっぱり期限を決めないと進まないと思うんですね。やりたいこととできることは違うんで、やっぱりできることはきちんとやっていかないといけないし、やりたいことはやっぱり実現に向けてやっていくべきであるというふうに思うわけです。

例えばリタイアの登録制度、じゃあ町長いつまでにやろうと思っておりますか。お答えをお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

現状ではいつまでと言えないというのは今、まずやらなきゃいけないというのは、少し全協なんかでもご提案させていただきましたが、大変宿題となっております後利用の問題ですとか、先に解決しなければいけないことに現在忙殺はされております。

ただ、第5次総合計画改訂版に合わせてこのような仕組みも入れていけるかなと思っ

ておりますので、4年を一区切りで考えていくところかなと思ひながら新しいことについては動いております。

ただ、それよりも先にやらなければいけないことが現在たくさんあるという認識もございまして、バランスをとりながらやっていきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） ぜひとも町長お一人でするわけではございません。職員の方100数名いらっしゃいます。一人ひとり職員の方能力がある方ばかりそろっておりますので、お任せしてよろしいのではないかというふうに思いますし、トップダウンも時には必要ではないかというふうに思う次第でございます。

時間もなくなりましたが、それでは次の質問にいきたいと思ひます。

まず、女性一人ひとりのニーズに応じて、子育てと就業をワンストップで支援する体制として、他市町村ではマザーズジョブカフェを設置して、再就職支援や1人親自立支援、職業相談や職業紹介の各コーナーを設けていたりとか、各種フェア等のイベントを開催して、働く女性のサポートをしている事例が多くございます。

町としては、働く子育て女性に今、現在どのような支援をされているのか。そしてまた今後の計画としてはどのような施策があるのかをお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

町としましては、県の女性就業支援事業の一環として、本年度就活の準備から就職までをサポートということで、女性相談員による就業相談を10回の計画をしております。現在、3回終了しております。

今年の10月の12日の土曜日に、また再就職をお考えの女性のための企業説明会を計画をしております。これは近隣の市町村の企業の自治担当から直接企業説明や情報の提供を行って、希望者には個別相談を行うということを計画をしております。

また、現在、少し試験的ではございますが、何カ月検診何カ月検診と来ていただくときに少し就業相談ができないかなという話もついでにしております。

こうした取り組みを始めているということは、結局一昔前と違って、しばらく子育てに専念しますということが言えないような社会状況になっているということも感じております。現に松川町でも保育に関しましては、0～1の子どもたちの受け入れということのニーズが大変高まっております。人としてなんとか職場の環境も整備はしておりますが、そういう応援もしながら、なんとか皆さんの就業支援お手伝いをしていきたいな

と思っております。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） 失礼しました。

町長だけ答弁されているんですけれども、多分職員の方も答弁を考えていらっしゃるんじゃないかなというふうに思いますので、ちょっと米山課長、答弁をお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 町長の方で答弁されて重複するところは割愛させていただきますが、またハローワーク飯田の方ではマザーズコーナーという女性専門の相談の窓口もございます。ご存じかと思うんですが、それは常時開設をしております。また、ハローワーク飯田の主催で食品関連企業、松川町の食品関連企業に特化した企業説明会が「えみりあ」を会場に8月28日に実施をしております。

また、常時無料職業相談所ということで、これは女性に特化はしておりませんが、職を探している方、役場の窓口に来ていただければ相談員の方におつなぎして、相談を受け、ご希望があれば企業の方の見学もできるというようなそんな体制もっております。

引き続きハローワーク、それから県の振興局と協力をして、女性の就業支援に取り組んでまいりたいとそのように考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） ぜひとも子育て中の女性のために支援をよろしくお願ひしたいものでございます。

最後の質問になりますけれども、6月議会で島田議員が、女性の課長登用について質問されました。現状は課長1名、係長は7名の方が女性だというふうに思いますが、実はこれは役場職員配置表ですが、4月1日付けのものはいただいておりますが、8月1日付けのものは議員いただいております。

どういうわけか、なかなか言ってもいただけないような状態にいるわけですし、また町民配布も今年からされていないということもございますけれども、やはりちゃんとやるべき仕事はきちんとやっていただいた方がいいかなというふうに私は、細かいことですが、そう思いますので、ぜひすぐに8月1日付けの職場役員配置表を配布していただきたいというふうに思いますが、女性の課長登用について、今後の計画として町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

職員配置表につきましては、大変遅くなっておりまして、なかなかできてないことはお詫びを申し上げます。

今年ですが、産休に入られる方が何人か断続的に出ておりまして、現在も少し配置が変わってしまっているところもございますので、確定し次第出すという話が出るたびにまた実は産休にという話をいただいてしまって流れてしまっているのが現状でございます。

ただ、やはり現時点で出すというところでございますので、近いうちに出すという話をしておりますので、またよろしく願いいたします。

今後の課長、係長、特に課長に対して登用という話でございます。もちろん現在も松川町、女性職員の割合、それなりに高くなっております。ほかの職場よりは結構良い数字にはなっておるんですが、課長職で見ますと今、このようになっております。

ただ、女性を無理やり何でも取るんだということではなく、まず適性を見ながらやっていくということが第一かなと思っております。それはこの町を13,000人を運営するその執行者側に入ってくるということですので、あまりそこにこだわりすぎないというふうには思っております。

ただ、そうはいつでもこういう時代でございますので、町で掲げている以上は女性職員の中から課長にだんだん登用していくという気持ちはございます。

現段階でじゃあ何年に何人何年に何人ということは、ちょっとお約束はできないかなと思っておりますが、その気持ちは常に持っておりますというお答えをさせていただきます。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） 職場配置表ですが、これは普通企業ですと、毎月変更するので毎月いただいてもいいわけですよ、配布してくださって結構なわけで、そこにこだわる必要はないというふうに思います。

それから適性を見て考える。それは基本でございますし、当たり前のごさいます、その中でやはり教育というものがその中にひとつ加わってくるのではないかと、いうふうに思います。やはり登用にするにあたりまして、やはり教育していくことが大事ですし、適正ではないから課長にできないというわけではないというふうに思います。

素晴らしい人材、女性にいらっしゃいます。それをいかに見極めて教育していくかと

ということが大事ですので、その辺のことを十分心に留めていただきたいと思います。

これにて私の一般質問を終了といたします。

---

◇ 川 瀬 八十治 ◇

○議長（米山俊孝） 3番、川瀬八十治議員。

○3番（川瀬八十治） それでは通告に従いまして質問をいたします。

今回の質問については、町の入札はどのように行われているかについての質問であります。

この件につきましては、8月にまちづくり懇談会が「えみりあ」でありました。この時の傍聴を聞いて、この質問に至ったわけであります。

その時は、町長・副町長・教育長が出席をされ、今まではこういった公の場でまちづくり懇談会がされることはなかったように私が議員になってからはなかったかというふうに思っております。

これはやはり宮下町長になってからの考えで、こういう形になったのかなというふうに思っております。

そんな中でありますが、入札について、今までなかなかわからない部分がたくさんあるかと思しますので、今日はそんなところについて質問をしたいと思っております。

また、ダブるかと思えますけれども、先ほどから何人もの方が質問をされておりますけれども、宮下町長就任以来、5カ月目に入りました。7月には副町長も就任されてきて、いよいよ本格的な体制が整ったかというふうに思っております。

まだ、5カ月でありますけれども、ただいま今までのそんな率直な気持ちをお聞かせ願えたらなと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは川瀬議員の質問にお答えをさせていただきます。

率直な気持ちもございませう。まちづくり懇談会の話に関しても今回ご質問をいただくという話で、ちょっと冒頭ではございませうが、8月のまちづくり懇談会に対しまして少し住民の皆様にお詫びを申し上げなきゃいけないなと思っております。

8月6日のまちづくり懇談会以降、多くの皆様より「一部の住民のみを特別扱いをするのはなぜか」というようなご意見もいただいております。公開の場で行ったまちづくり懇談会ということで、開催した理由は2点ございませう。1点目は、私の就任以前より

意見広告等で関心が高い方が町内に大変多くなっていたということ。また、2点目は、公開の場での討論ということに町が応えられていなかったということに関しまして、今回大変イレギュラーな形ではございましたが、1回公開の場でのまちづくり懇談会ということでお受けをさせていただきました。

今後は、今までどおりなるべく多くの方のご意見をいただくため、自治会を中心としたまちづくり懇談会、また各区で行う町政懇談会でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本当に4カ月まちづくり懇談会通しながら、自治会の半分以上を回らせていただきました。区もあと2つを残すのみとなりました。

本当に自治体、住民の方と対峙して、生の声を聞く中で、本当に住民の皆様の様々な声が私の判断材料、町が進んでいく判断材料になっているなという気持ちがございます。また、今日は議会の場ですので、住民の代表である議員の皆様からのご提案に関しましてはもう少し重く受け止めながら、良い住民主体のまちづくりというものを目指していきたいなという気持ちを新たに今、回っております。

あとすいません、まちづくり懇談会の中で久保副町長の発言に関して少し訂正が必要ではないかというご指摘もいただいております。ちょっと出なかった方に対しては何の話かなになってしまって申し訳ないんですが、入札制度に関しまして県の入札制度、最低制限価格というものがあるんじゃないかという誤解が少しございました。ちょっと違う失格基準価格というものに関して少しくま話ができなくて、不適格な説明をしたということだけちょっとお詫びを申し上げます。

私の気持ちといたしましては、いろんな声をいただきながらやっていくということが本当にありがたいなと思っております。

これからもたくさんご意見いただきながらやっていきたいというのは率直な感想でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） ただいまは町長の気持ちをお聞きしたわけであります。

やはり自治会72先ほどからも話がありましたように、区会も8つでいろいろ日程を調整しながら、まちづくり懇談会に出席されておるということでありますので、ぜひいろんな気持ちを方の意見を吸収していただいて、私が思うには町長替わったんだで町も変わるんだというふうにみんな期待をしているところでありますので、ぜひよろしくお

願いをいたします。

それでは遅くなりましたけれども、質問の方に移らさせていただきます。

まずは1番目の質問でありますけれども、町単の土木工事の入札はどのようになっているのかということでございます。

町の方で単独でやられている土木工事ではありますが、これの設計価格の積算はどちらでやられているか。外注へ出しているのか、町内でやられているのかということでもありますので、まずその点について質問を申し上げます。

○議長（米山俊孝） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、町では町単の土木工事に限っては職員の方で現地に出向しまして、測量して図面を書いて設計書を作成しているところでございます。

設計書の積算は、町で行っておられるのかということのご質問でございますが、設計価格の積算や単価は長野県の建設部の標準歩掛かりや単価を使用しており、県の積算システムにおいて設計書を作成しております。県に準じた設計書を現在は作成している状況でございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、お聞きしますと土木工事につきましては町の方で積算をしているということでございます。

単価については、県の単価を参考に作っているということでございます。これについて、またあとから質問になるかと思っておりますけれども、業者さん、要するに入札に参加される業者の方々はどういうような単価については把握されているのかどうなのかというところを1点目と、次に、入札が行われたときにどのくらいの落札率で入札が行われているのかということ2点についてお聞きします。

○議長（米山俊孝） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 町内業者を単価を把握しているかということでございますが、まず県の方の単価に関しては業者の方はわかっておりません。しかしながら、業者の方で民間の積算ソフトというのがありまして、そのソフトを購入されるとほぼ近い数字の単価があるというような形になっております。

それから設計書に関しましては、町単工事に限っては職員がやっておりますけれども、国庫補助みたいな設計に関しましては土木振興会がありますのでそちらに委託を出して

いる状況でございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 先ほど落札率についてのご質問でございます。

令和元年度9月2日の実施分までの競争入札による入札による入札の平均落札率は90.9%。平成30年度ですが、95.3%。平成29年度は92.0%ということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 単価について、業者の方、民間ソフトを使用している見積もりということですので、おそらくこちら辺につきましては町が把握されている単価と業者さんの持っているソフトとがある程度はイコールになるのかなというふうに今、感じました。

それから落札率につきましては、年度によってはバラバラだと思いますけれども、大体90%前後かなというふうに思っております。

今、その落札率の数字をお聞きしまして、こういう例がありました。12月になりまして建設課の方から報告がありました。馬坂のマンホールポンプ移設工事でありまして、これは6社が指名競争となったわけで、設計工事金額が3,343万円の金額でありました。これに対して落札された金額が3,024万円と。落札率が90.4%という報告がございました。これは単純に計算しますと町の設計価格から90.4%で安く落札されたということでございますので、約300万円くらいが安くなったというようなことであります。

実際今、こういうお答えをいただく中で、見積もりをして、落札をしてやっていくということですので、入札につきましてはきちっと競争されておるなど。落札するまでに競争されているなというふうに感じる事ができました。

それでは今、土木関係、町単の土木関係の入札のことでありますけれども、次にあります。今日許可をいただきまして、皆様方のお手元に資料を配付3枚配布させていただきました。

これは入札情報ということございまして、最近この下に書いてありますけれども、平成21年度から令和元年度に行われた1億円以上の建築工事を掲載した表になっております。

まず、見ていただくとわかりますように、赤いカラーのとことそうでないことのと

これを比較していただければわかりますけれども、左側の工事名のとこの真ん中辺のブルーのところでありますけれども、平成25年度名子総合保育園建設工事のとこまでと平成27年・28年度からの中央公民改築・チャンネル・ユ一局舎建設工事のとこで分かれていますけれども、ここの2分したとこでありますけれども、カラーのついてないところにつきましては平均で約90%前後の設計の落札。また、工事の方もぐっと下がって90%。中央小の給食棟と名子の保育園のとこにつきましては、落札99.4%、100%と高いことになっておりますけれども、これはまたほかの理由があるかなというふうに思っております。

その下を見ますと、設計の方は全部100%であります。落札100%。工事の方ににつきましては、真ん中辺に書いてありますけれども、平均しますと約99.4%でございます。これは何をあれしておるかというところでありますけれども、例えば町には上限の設計金額があります。そして最低というか、下限の入札の金額がございます。

例えば1つの例を取りますと、中央公民館の赤のところでございます。100%の落札、設計がです。工事の方が99.9%であります。これは1回目で落ちております。6億3,400万円でございますが、これははっきり言って47万2千円の端数が落ちただけのことでありまして、私が見るには端数が面倒くさいから切ったくらいの金額が提示されたんじゃないかというふうに思っております。

これは仮に入札金額が100万円といわなくても100としたら上限が100で下限が99ということでございます。この99.9%ということは、99%へ1社が入って、あとのこれは何社かちょっと忘れちゃったけれども、あとの入札に参加された業者さんは100以上、もしくは90以下ということを入札でございます。

入札はこんなことはないんじゃないかというふうに思っておりますが、こら辺について1回目で落札されたとこ。また、99から100の間に入ってしまったということについて何かお答えがありましたらお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

平均落札率で考えるとやはり高い傾向にあるなどはと思いますが、通常妥当な工事費用を積算して予定価格の制限の範囲以内で最低の価格をもって申し込みをしたものを落札者としたということの結果が何か作為的なものというところまでは断言はできないなというふうに見ております。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） なかなかその数字を入れるということは、本当に関係の方に聞かれればすごい技だなというふうに判断するのではないかなというふうに思っております。

その次でありますけれども、2枚目を見ていただきたいと思います。2枚目の資料の2枚目でございます。

これに今、県の方からの書類でございますけれども、1枚目は建設工事ということでございます。資料としたら平成29年度と30年度しかありませんけれども、県の平均落札率は右側に書いてありますけれども、平成29年度で92.7%。また、30年度につきましては93.1%でございました。

その下の(3)番でございますが、地域別の動向でございます。真ん中辺に南信州と書いてあります。これが我が町が入るところでございますけれども、平均落札率が92.7%というふうになっております。

今、町長申されましたけれども、このあれが高いとは言っていますけれども、悪くないというふうなお答えだったと思いますけれども、この数字、松川町が99.9%でありますけれども、飯田下伊那でこのように高い数字の市町村がありましたら教えていただきたいなというふうに思っております。

また、これは今、通告で入っているかどうかわかっておりませんので、また何かの折で結構でありますけれども、なかなかこれだけの数字が出ているところがあったら私は知りたいなと思いましたので、通告以外には質問をさせていただきましたので、これはあとからで結構でございます。

次でありますけれども、先ほど申し上げましたように、町単の土木工事につきましては競争原理が働いているというようなことでございます。先ほどもこの資料の中でどうしても私はこの数字からして言い方が悪いんですけど、談合があるんじゃないかというふうに思っております。これはあとから数字でというか考えで発表いたしますけれども、どうしても以前私が設計の段階で入札された時に「内容を説明してほしい」というふうに、確かエアコンの時に言ったら、その時に議会の方で承認を得る、得ないの時に質問をさせてもらいました。

その時に入札に対しては「公平公正を付すため」と言われて、私たちには「見せることができない」というお答えが返ってきました。

この数字、上限、下限の数字につきましては、町長しか知らない金額であります。もし、これが業者の方にわかっておってあれしたら、漏れるか何かしかないなというふうに感じたわけです。結局入札の時までこの上限、下限の中の金額がわかろうとしたら、

何らかの力が働いて数字が漏れなければ先ほども申し上げましたように、99.4%からの平均の数字にはならないし、ましてや100%で一発目で入札がされるようなことはないかというふうに思っております。

こちら辺につきまして、そういうことはないと思いますけれど、確認の意味でお願いをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

やはり落札率が高い傾向が続きますと、結果的に競争原理が働いてないというような感じが出てきて、様々な思惑が出てくるのかなというのは仕方のないことかなと思っております。

ただ、建築に関しまして例えば令和元年度で現在平均が95.6ということでずっと高止まりをしているというわけではなく、ある程度上下しながら動いているということもございます。

今回、川瀬議員がご指摘の中には、公正な入札が行われたということは認識はしておりますけれど、もし万が一公正を害する具体的な事案があるとするなら調査しなければならないということになりますし、またそれよりもやらなきゃいけないことは疑いをもたれないように透明性のある公正な入札制度というのを今、全力でやっております。

これも散々ご指摘をいただいている中でこういう思いになってきて、実際に8月から入札経過書の公開もホームページでできるようになりました。その辺やはりご意見いただくということが大事だなと思っております。

よろしくお願いたします。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） こちら辺につきましては、私と町長というか、役場の見解の相違ということでございますので、高くなってきているということはありますけれども、どうしても入札というものは仕事を取るということでありますので、高いところで落札されるということは非常に私不思議だなというふうに思っております。

どうしても仕事を取るには、例えば先ほども申し上げておりますように、100万円のあれだったら93万円でも94万円でも少しでも安くして落札して仕事を取るのが本来の姿じゃないかと。それが入札の仕組みじゃないかというふうに思っております。

高いところで一発で入るんであればもういきなりの指名で結構で、入札はしなくてもいいんじゃないかというふうに思われておりますが、こちら辺は先ほども申し上げておる

ように見解の相違かなというふうに思っております。

それで今、その資料の中で一番下に令和元年度のところで宮下町長が就任されてから町民体育館、耐震補強工事2億5,900万円の入札がありました。実際これも98%ということで正直言いまして非常に高い金額であります。

当初、入札が5月の頭でしたっけ、町長が就任されてすぐの入札の予定日であったわけではありますが、それが11幾日までスライドしたかというふうに記憶しておりますけれども、私それだけずれたもんですから町長がしっかり精査して、入札の件を望んでくれたのかなというふうに思っておりましたら、思いきや今言うようにこういう数字が出ておったので非常に残念という言い方失礼ですけれども、同じなんだなというふうに思っていました。

感想でございますけれども、ここが変わったんだなというこの数字が出なかったのが非常に残念だなというような言い方でございます。

こちら辺について、町長の方でなぜスライドしたかお答えできるのであればちょっとお聞きしたいなというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。お答えをいたします。

町民体育館の耐震補強工事、当初は確か5月の10日の予定だったと記憶しております。私の初登庁が5月の7日でございます。

今でこそそれなりに勉強はしてきてはおりますが、当時初登庁から3日で平成31年度予算で一番大きい予算の入札を登庁から3日後というのはとてもレクしている時間もなく、私が学んでいる時間もないということで、ちょっと無理を言って急遽伸ばしたというのが実情でございます。

その中で入札制度の勉強をさせていただいたり、本当に大丈夫かどうかの確認をしながらやらせていただいたということでございます。

この入札に関しましては、9社を指名して8社が応札しております。第1回の入札で確かに落ちておりますが、予定価格を下回ったものが4社あったので、競争が行われた結果なのかなと思っております。

予定価格に対して509万円下がったということで、数字の話だけでなかなかそこから先の話ができないところから歯がゆいところでございます。

繰り返しになりますが、こういう疑いをもたれるような制度というのはまずいなって思っておりますので、少しでも透明性のあるものを今研究している最中でございます。

これは本当に大急ぎでやっておるところですので、よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、透明性のある入札ということでよろしく願いいたします。

ちょっと参考でありますけれども、この資料の中で赤いところだけですが、設計価格を全部足しますと赤いところだけです。14億2,459万円であります。これが上と同じように93%としたら13億2,486万円で工事の設計価格になるわけですが、これに対して先ほど申しあげましたように93%の落札になると12億3,212万円ということになるわけです。

これがいいかどうかということはまたそれぞれの判断でございますけれども、全部で14億1,650万円かかっているものが落札の数字が落ちていけば12億円ということで、約1億8,000万円ぐらい下がるんじゃないかというふうに思っております。

私なぜこんなことばかり言っているかと思えますと、これ本当貴重な税金を無駄遣いにならないように言っているわけでありまして、はっきり申し上げまして財政非常に苦しいという。先ほどもだんだんだんだん働く若い者がおらんくなって大変だということもありますし、いろんなものからしたらはっきり言って無駄遣いは駄目じゃないかというふうに思っております。

それから町長の発言、本当重要な重みがあるということでございますので、どこの場でもどんな発言されてでも責任というか、町長の発言等また行動、一挙手一投足が町民が全員が見ているわけでありまして。また新しい先ほども申しあげましたように、新しい町長として期待をしているところでございますので、どうかしっかりとした信念をもっていたいただきたいというふうに思っております。

このたび入閣になります先ほどお話がありましたように小泉進次郎さん、環境大臣の方でございますけれども、この人の言葉に「このおかしいと思うことが大人になると言えなくなる。一回黙ってしまうと黙ることに慣れてしまう」と。やはり駄目なものは駄目とはっきり言えるようなことが大事ではないかというふうに私は思っております。この件についていかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

本当におっしゃるとおりでございます。私のちょっとらんごくななり方をしたもんですから、ある意味政治家としてのプライドとかというのはそこまで高くない状態でできているのが私自身にとってはありがたいことだなと思っております。

こういう立場になりましたので、やはり住民の皆様の中を歩いておりますと面と向かって怒られるようなことも大変多くなってまいりました。

ただ、私のすることはやはり松川町長を継いだということですので、口が裂けても前のことなのでわかりませんとは申しません。私は全部責任を取りながらやっていきたいと思っております。

また、町の職員たくさんおりますが、職員を矢面に立てて私が引っ込むというようなこともございませんので、そこは心に命じながら重みを置きながらやってまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 最後になります。

私も宮下町長を推しております。正直言いまして今まで言わせてもらったのは、やっぱり町税、税金を大切に使ってほしいなという思いから質問をさせていただいたわけでございます。

どうか松川町が一步でも二歩でも進むようによろしくお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） ここでお諮りします。

休憩としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは2時45分までの休憩といたします。午後2時45分になりましたら再開いたしますので、よろしく願いいたします。

休 憩 午後 2時33分

---

再 開 午後 2時45分

○議長（米山俊孝） それでは再開いたします。

---

◇ 佐 藤 史 人 ◇

○議長（米山俊孝） 2番、佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） それでは通告に従いまして一般質問を行います。

本日は、1つ、町の農政はどう取り組むのか、それから2番目として、令和2年度の予算編成にどう取り組むかということについてお聞きしたいと思います。

まず最初の町の農政はどう取り組むのか、先ほど森谷岩夫議員のくだものの町をどう継続していくかというお話もありましたが、私もその町の基幹産業であるやっぱり農業は今、手を打たないとこの5年後、10年後にはとんでもないことが起きるんじゃないっていうふうに危惧しておりますので、今日はその点について町長はじめ課長の皆さんの所見なり、それからいろんな考えを伺っていきたいと思います。

まず最初に、先日、千葉県を中心に多大な台風、コンパクト台風と言うようですが、停電によって非常に多くの、例えば魚産物、そうですね魚だとかそういうものが冷蔵庫が停電によって使えなくなったりとか、それから水が使えない。で、多くの町が屋根にブルーシートが掛かったままになっております。

1つ目として、やはり松川町、凍霜害もあったわけですけども、災害に強い農業経営、町としての政策は何かについてまず町長にお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、佐藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

災害に強い農業経営政策というか話でございました。

先ほど佐藤議員からもございましたとおり、当松川町では、4月の後半、大変低温により大きな被害を受けたところでございます。

主に霜対策としましては、防霜ファンの移設の補助や、凍霜害防止のための燃焼機材の補助などをやっております。また、台風対策に対しましては、防風ネットの補助なども行っております。また、今回、被害に遭われました方に対しての補助というのは中々難しいので、今後、防ぐために果樹共済の掛け金の補助でありましたり、収入保険制度の助成も行っていくということでございます。

また、町のホームページから気象情報サイトで気象情報の提供をしております。これは、結構、農家なんかも見ておりまして、「今夜、冷え込みそうだな」とかいうのを参考にさせていただきながら、なんとかやっていたいておるところでございます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 以前は、霜が来るとタイヤを焚いたりいろいろして、公害だとかっている言われたわけです。

そういうことができない中で、今度の9月の補正にも上がっていますように、収入が確保できない分のお金を借り入れたり、それからそういった利息の部分で補助をす

るというのが出ておりますが、果たしてそれで今後5年後、10年後のその農家の経営ってというのが成り立つんでしょうか。

そういうことなんで、もう少しその具体的にどうやったらその凍霜害に強い、例えばその防犯ネットだとか、熱によるものだとかっていうのができるのかっていうのを考えていただきたいと思います。

宮下町長が就任された時に、私、一冊の東洋経済の「小さな農家は儲かる」という雑誌を渡しております。その中には、「小さい農家であっても経営がキチンとしていけば金儲けのできる農業ができるんだ」って書いてあります。

でも、松川町の今の現状を見るとそうではないと思います。くだものを作ってらっしゃる方は、おいしいりんごを作るっていう方と、そのおいしいりんごを作って高く売ってという方と、もう1つは、先祖代々から受け継がれている果樹園やりんごの木や、そういうものを維持していこうというふうに2分をしていると思うので、その点については、もう少し深い農業政策をやっていただきたいと思います。

それで2番目の質問として、果樹以外の小規模農家支援をどういうふうにやっていくかっていうことなんですけれども、先ほど、森谷岩夫議員の質問に対しての答弁もありましたけれども、新規就農だとか、やっぱりそういうのがありますが、現実問題としては、その地域就農にはいろんなサポート体制が松川町は整いつつありますが、そうではない方の実情をどう捉えて、どうサポートしていつているかっていうことについてお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

果樹以外の小規模農家支援というような通告もいただいております。

先ほど果樹災害に強い産地づくりの話、取り組みがございました。収入保険制度なんかも活用していただいておりますが、新規ではなくて、やはり帰ってきてというのは、その制度ってというのは、元々、結構、青年担い手育成金などございます。

担い手の育成ということは、国を挙げてやっておるところでございますので、その辺を町としてもつなぎながら、またJAのそういう帰ってきていただく方への支援というのも使いながらサポートをしておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 今、町長の方から、「JAと協力していろんな対策を進めている」という

お話なんです、現在、松川町の農産物の主要なその納めている先っていうのは、J Aよりも非常に個人の販売だとか、そういうものが多いはずで。

で、大規模農家に限って、例えば年収が1,000万円、年収というか収穫売上高が1,000万円以上ある農家については、販売先も決まっているし、経営は多分うまくいっているし、後継者もいると思うんですが、その他の農協へでしか出荷できない農家っていうのは非常に多いと思うんです。

で、やっぱりそちらの方のサポートもしっかり進めるおつもりがあるのかどうか。地域で生き生きと取り組める農業、農業が主体ではなくて若い人は勤めに行って、じいちゃん・ばあちゃんやっている農家も安心してそのやることができる。

やっぱり後継者っていうのは、親を見ていると思うんです。私もそうですけれども、おじいさん・おばあさん・親を見ていて、「こんな毎日汗水たらしてやる中じゃ大変だな」って親の方も「松川には仕事がないで、都会に行って公務員でも先生になって、しっかり稼いでおいな」っていうのが今までの町の体制だったと思うんです。

だからそういう小規模の「後継者いない。どうしようかな」って迷っている農家の支援策みたいなものをやるおつもりはないんでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをいたします。

先ほど佐藤議員の話の中で、「親の背中を見て」っていう気持ち、それに対することは私も同じような気持ちを持っておりまして、親が「嫌だ、嫌だ」と言いながら仕事をしている仕事を子どもが継ぐかどうかというところは、根本的な問題です。そこはやはり町としても、町としてもというか、私農家出身の町長として、そこはもうちょっと頑張っしてほしいなっていうところはやっていきたいなと思っております。

小さい大きいに関わらず補助を出したりとかはしております。そういう中でただお金を補助するだけではなく、農業未来塾のような経営の根幹に関わるようなところのサポート。まあ、知識面のサポートとかそういう人をつなぐというサポートはさせていただいておるかなと思っております。

先ほどの話の中に主要出荷先J A以外が多いというような話でしたが、これ作物ごとまったく違いますので、果樹だけの話で言えば確かに個人で出しているところが多いです。

ただ、ここがJ Aと話す中で、農家同士で少し意見が食い違うところであるんですが、野菜なんかの、こう足の早いものに関しましては、やはりJ Aを中心としたそういう出

荷先がないと中々個人をつかまえていくというのは難しい中で頼ってやっておる。また、じゃあ果樹の衆がそういう人たちには協力せずにお金だけ稼ぐみたいな話になっていることも、今は問題になってきております。

そこはJ Aと協力しまして、農家の規模とか、作っている作物にとらわれず、町の農業が同じように盛り上がっていくっていう仕組みを一緒に考えていきたい。そういう中で勉強会などをおして人をつなげていくっていうことをまずやっていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） そのような状況の中で、3つ目の質問なんですけれども、増える耕作放棄農地対策。

私も総務産建で農業推進の会議に昨年まで出ていたわけなんですけれども、その中で「遊休農地をどうしたらいいか」っていうこともその会議の中で話合わなければならないんですけれども、ほとんどが農地転用の話であるとか、その稲作の作付けの現場確認だとか、そういうものが中心で、なかなか遊休農地についてのその対策が具体的にならなかったんです。

で、私ごとではありますが、母が1月に亡くなりまして、今まで元気で農作物を作って市場に出荷しておりました。それが全く駄目になって、私も弟も農業を全くやっておりませんでしたので何もできません。

そうしたら皆さんもわかると思うんですけれども、遊休農地ではなくて耕作放棄農地になっちゃっているんです今は。て言うのは、草が生えて刈ってもその下は根がありますので、非常に荒れた状態になっております。

そういう中で、やっぱりその耕作放棄農地っていうか、遊休農地を中心に新しく農業をやりたいっていう人だけじゃなくて、例えば何らかの理由で松川町に戻ってきた。例えば親の介護をしなければならない。定年をしてそのもう子どもや孫は都会で家を持っているけれども、もうおじいさん・ばあさん必要ないと。やっぱりそういった人たちとどういふうにその松川町にあるそういった状況の農地について対策はやっぱり必要、取るべきだと思うんですが、後継者についての実情はどういふうに松川町の産業観光課長は把握しているのかっていうことについてお聞きしたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 後継者についての実情をどう把握するかということでもあります。

まず行政の仕事として、後継者の実情把握ということでもあります。まあ、人・農地プランの策定をご承知のように進めておるわけですが、それでアンケートを行っております。このアンケートの集計に基づいて1つはやっております。

それから毎年1回、農業委員会の方で農地利用状況調査、農地パトロールというふうに言っておりますけれども、これによりまして遊休農地の実態を把握しながら、農業委員さんの聞き取り等々を通じまして実態をつかんでいくということをやっております。

あと、統計的なものも当然利用はしておりますし、いろんな農業団体を通じた情報等も随時集めたりですとか、あるいは「みらい」の相談窓口の方での実態把握も行っております。そういったものを総合的に考慮いたしまして農業後継者の実態把握ということを把握しておるところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 把握はしているけれども、なかなか空いている田んぼを借主がいなかったり、それから「もういらぬから買って欲しい」というのを、私の家もそうですけれども、なかなかそういった具体的な話に結びついていないのが現状です。

で、先ほど米山議員の方からSDGsのお話がありました。長野県はSDGs、今度の6月県会でもいろいろお話があるようですが、阿部知事は「これを推進する」と言っています。

その中で国も県もそうなんですけれども、有機農業の取り組みについては来年度からしっかりした予算をその団体に付けるというお話だそうです。で、県はまた独自に種子法の県の条例を作りましてやるわけなんですけれども、それに絡んで国の種子法廃止、それから種苗法、種や苗の運用で県は独自に種子法を作るわけなんですけれども、それに絡んで有機農業、今、言いましたように有機農業に力を入れる団体については、計画をキチンと出せば国の補助金がもらえると。県は、その野菜などについて認定制度を検討しているそうです。今、お米だとかワインだとかそういったもので県の認定がありますけれども、それに附随する形で有機農業についての取り組みが始まるそうです。

で、1つ私の提案です。

農と食についての松川町のやっぱり取り組む部署を作っていただきたい。その中で先ほど出ましたように、学校の給食で、食の安全でやっぱり食から児童のアレルギーやそれから今、盛んに言われている発達障害の問題も取り組めるような、農と食のやっぱりそういった窓口を、松川町の窓口を作っていただきたい。

その中では、有機農業についての研究、研究というかそういった、有機農業については松川町には平沢さんとか関さんとか、それからもう亡くなりましたけれども、水野昭義さんとかいう大先輩がおります。そういう人の話も聞きながら、ぜひ有機農業も1つのテーマとしてやっていただきたい。

それからもう1つは、前の一般質問で言いましたけれども、上片桐の企業団地の場所を使ってやっぱり農業を主体とする、中平さんがやっているような農業後継者やそういうのを育てるやっぱり学校みたいなのを検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、ありがとうございます。

提案についてお答えをいたしたいんですが、1つちょっと反問権よろしいでしょうか。

○議長（米山俊孝） はい。

○町長（宮下智博） 農と食について取り組む部署っていう中に発達障害っていう話があったんですが、ちょっと関わりがわからなかったものですから、その部分についてお答えをお願いいたします。

○2番（佐藤史人） 時計は、止めていただけますか。

○議長（米山俊孝） はい。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 実は先日、長野農と食の会というセミナーが小布施町でございました。

その会というのは、子どもたちの食べ物について考える講演会で、「ママ、これを食べても大丈夫」という。その会が主体的に始めたものの第3回ということで、その中に元農林水産省の山田正彦さんとかが来られて、「子どもの発育に伴うものは、やっぱり日本の農業じゃないか」と、「その主体はやっぱり有機農法にあって、遺伝子組み換えや化学肥料や除草剤に頼らない農業が大事ではないか」と。

そういう講演会があって、実際問題、この会というのはもうできておまして、例えばその実際に有機栽培をされている方、それから松川町にもありますが、アンサンブルや親愛の里のように有機作物でいろんな食品を作って販売している福祉の集まり。それから県の須坂にあります農業試験場の方とか、いろんな方が集まった会でございます。

一般質問、これやっているこれで終わっちゃいますので、もうここら辺で打ち切つてあとは町長の方に資料をお渡ししますので、それですよろしくをお願いします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、ありがとうございます。それでは、また資料を見させていただきたいと思っております。

ご提案いただきました農と食について取り組む部署ってということで、いきなりじゃあその部署に配置をしてということは今の段階では考えてはおりませんが、私も有機農業というのをうまく特色としてやっていきたいなあと思っておりますが、有機農業というものの定義に関しましても、結構、日本は大変複雑になってしまっております。

誰がどうすれば本当に有機農業を名乗れるかっていうところまでちょっといってしまいますので、その辺も含めてキチンと先進的にやっておられる方の意見を聞きながら、行政が押しつけるようなのではなくて、そういう方の主導でご指導いただければなあと思っております。

また、上片桐の企業団地を使った話につきましては、大変、いろんなご意見もいただいておりますので、提案の1つとしてありがたくちょうだいいたします。

ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それでは時間がありませんので次の質問に移ります。

令和2年度の予算編成にどう取り組むかについて。

まず町長に、町長に取っての初めての予算編成について、町長はどのようなふうに進めていくのかっていくことをまずお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをいたします。

予算編成についてのスケジュールのことでございます。第5次総合計画の改定版を現在作成している中でございます。

その中で、主要な施策は早いもので来月くらいから予算について考えるという予定でおります。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それで間に合うんでしょうか。

平成30年度のこの決算、この間、認定されましたが、これをどのようなふう町長は活かしていくおつもりでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、ありがとうございます。

今回の決算、平成30年度の決算でございます。行政評価の結果や今回の決算の中で

の事業評価を使いまして、判断材料の1つとして各課で把握をしながらやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 平成30年度は、前町長が「観光と防災」に「選択と集中」ということで、非常に多くの予算をかけました。

ここのところを宮下町長、しっかりこの決算書を見ていただいて、監査委員からの意見書もありますが、ここのところをしっかりと見てください。それでないと来年度の予算は立てられないと思います。

それから今、町長がおっしゃった3重での事業評価なんですけれども、具体的にどういうふうに分析される予定でしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、ありがとうございます。

行政評価・事業評価に関しまして、やはり大変厚い冊子になってわかりづらいものとなっております。今、各課にお願いしてやっていただいておりますのは、もう少し簡潔にわかりやすく絞って考えていけないかっていう話をしております。

その絞る中で、多少、数字なんかを、目標値を出しながらわかりやすく。本当に行政評価委員の皆様にも大変負担をかけているところがございますので、評価がわかりやすいということが大事ななと思っておりますので、まずは何でもかんでも文章をたくさん作ればよいということではなく、どれに重点を置くかということが誰が見てもわかるようなものにしていきたいという意味でいま取り組んでおります。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 平成30年度は、非常に多くの地方創生推進交付金というのを受けております。今年が最終年度です。

で、先日、もう大臣替わりましたけれども、当時の自治省の担当大臣はこういうふうには言っています。地方創生金を交付したところに、国の職員を外向かせて、しっかりその事業がやれたかどうかのチェックといいますか、評価をするそうです。

松川町も観光事業を中心に多くの交付金を受けているわけですから、ここのところの事業評価も南信州まつかわ観光まちづくりセンターの30年度の事業についてしっかり事業評価をしていただきたいと思っております。

次にいきます。

予算編成の査定、ヒアリング等の町民への公開はなさいますか、なさいませんか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、ありがとうございます。

予算編成の査定、公開査定の話かなと思います。

ちょうど今年の、昨年度3月でした、高森の公開査定、私も実は見に行きました。あれは確か教育関連のものだけに絞って、本当にごく一部の中でやっておりました。

本当に住民に対してそういう気持ちを持ってもらう。何より無関心が一番まずいことだなあと考えております。使えるものは何でも使いたいという気持ちでおります。

まねと言われるかもしれませんが、現段階ではそういうことをやりたいなあと考えておりますが、いま具体的に「やる・やらない」っていうところまでまだ詰められておりませんので、ただ、公開査定という方法は、大変いい方法だなあと考えております。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私は、必ずしも公開査定をやる必要はないと考えています。

それよりもやはりその30年度の事業評価っていうのは、やはり町民も交えてキチンとした評価をするのが1つは大事だと思います。

それからもう1つは、その来年度予算を立てるときに、先ほどまちづくり懇談会のことが出ましたが、それを予算に特化してやっぱりやる必要があるんじゃないかと思いません。

それで、宮下新町長が来年初めて作る予算ですので、町民が納得のいく。税金がキチンと使われる。それが透明性があって、喜んで町民が税金を払えるようなそんなお考えとかはないでしょうか。

そういった方法というか、宮下町長が来年の予算編成をする上で、町民や団体と対話、情報収集する中での新規事業の中身がもしはっきり決まっているんだったらお示ししていただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、ありがとうございます。

私が情報収集する中で考えている新規事業という話でございます。

本当に今日答弁いろいろ申しております。これからの自治会とか組織のあり方についての考えをもう始めなければ間に合わないという気持ちでおります。

ただ、それに関しては、予算というところまでは、そこまで必要ではないのかなあという気持ちは現段階ではございません。

まだ、細かく査定を始めたわけではございませんので、今そこまで思っておはおりませ

ん。また、佐藤議員のおっしゃいました「住民の方が納得していただくような予算編成」キチンと喜んで、喜んでって言うと変ですけど、信頼していただいて税金を払っていただけるような予算査定は、すいません当然のこととっておりますので、当然そこを目指していくつもりでございます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 最後になりましたが、ある方からこういうお話を聞きました。「今の松川町に役場はいらない」という発言をした方がいらっしゃるということです。

私は、そうではないと思います。役場がきちんとした仕事をし、議会がそれを助け、町民のご意見を聞きながらしっかりした町にすることが必要だと思います。

今日リニアの問題がいろいろ出ておりますが、私はリニアが来なくても、町民が本当に「住んで良かったね」という町をみんなで作ってっていくことが本当の政治だと思っています。

これで私の一般質問を終わります。

---

◇ 黒 澤 哲 郎 ◇

○議長（米山俊孝） 7番、黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは本日の最後になります一般質問でありますけれども、始めさせていただきます。

宮下町長になってから2回目の質問ということになりますが、私も竜口町長の時から数えまして44回目の質問ということで、よくやってきたなと思うわけではありますが。

大方私の質問は、午後3時過ぎということで疲れてきている中で、この時間になりますと今まで傍聴者もいつもゼロでありました。ところが、宮下町長になられてから1回目の時も大勢の方がおられましたし、今日もまだ残って聞いてくださっている方がいらっしゃいます。

これは、本当に新町長に対する期待が大きい表れかなというふうに思っているところでありますし、私も宮下町長就任から見させていただいて大変頑張っておられるかなと思っておりますし、側近の副町長からも非常に努力しているという話も聞いているところであります。

前置きが長くなっていけないわけですが、町長との出会いは確か5年くらい、もうちょっと前かな、若武者で活躍されている頃だったかなというふうに思うわけですが、その時にも私の感じたところでは宮下町長、将来の町をしょって立ってもらえる原

石かなというふうなふうに感じておったわけでありませう。

私の前回の質問に対しては、様々町民の皆さんからもご意見をいただいているところでありませうけれども、私としては町長が替わってもあの議会、議員としてスタンスは変わらないということで発言をさせていただいているつもりでありませうし、宮下町長、原石かなと思っただけくらいでありませうので、けれども、原石というのは真綿にくるんでいても輝きを発することはないのかなと思っただけであります。

宮下町長ご自身でも自己研鑽というくらい頑張っただけ磨いていらっしゃる様子を拝見しておるわけでありませうけれども、私の発言も原石を光らせるための意見だというふうに受け取っていただければ幸いかなと思っただけでありますし、町長、非常に吸収力の高い方かなというふうには思っただけでありますので、言うまでもなく厳しいことも様々なことを吸収して、既に5カ月頑張っただけおられるんじゃないかなというふうに思っただけであります。

さて、それで質問の方に入らせていただければわけでありませうけれども、1番目と2番目の質問、1番目に人口減問題に対する考えはという大きなテーマ。2番目に所信表明の内容に関する事項ということで、箇条書きで少し挙げさせていただいておるわけでありませうけれども、前回、宮下町長1回目の所信表明の中に質問もさせていただきましたが、この任期4年間での取り組みについてとか、その中で今年今年度のどう取り組むのかという、そういう具体的な政策についての意見がないじゃないかということでご指摘をさせていただいて、ぜひ次回には出していただきたいなということでお願いをしたところでありませう。

今回の定例会の冒頭の町長のあいさつを聞く中でも、その部分に触れる部分はなかったかなというふうには、それぞれの政策に対しての意見は考え方はなかったかなと思っただけだったので、もしなかったらお聞きしたいなということで挙げさせていただきました。

で、の中でも、やはりこの人口減に対する問題というのは、議会もそうですし、私個人としても非常に大きな問題だなというふうには考えているわけでありませう。

宮下町長が、選挙戦の時にもほかにも候補がいたわけでありませうけれども、それぞれの候補、皆さん主張に具体性がないというようなことを高校生のグループからも指摘されていたように記憶してあるわけでありませうけれども、やはり我々議会も、議員も、町民も、やはり新町長宮下町長どんなことをやっていくのかなということについては、非常に興味もあるし、関心があるところだと思っただけですね。やはりそのところを柱でいいので示していただきたいなというのが私の思いでありませう。

そういったことからこれから質問をさせていただきたいと。

まずは、多くの政策に関係する問題かと思うんです。この人口減問題というのは。この人口減は市町村の消滅にも関わるような問題であって、非常に大きな問題で、これにどう取り組みかによって個別の政策というのが出てくるのかなというふうに思うわけなんです。

先ほどこちよっと気になる町長発言がありまして、人口問題に関して坂本議員からだったかな、質問があったかと思うんですけれども、その人口目標はということであったと思うんですが、私は特に今それを何人だと言えということじゃなくて、その時の答弁でその町長「その時の状況で暮らしやすい町を目指す」というような答弁をされたんです。

確かに町長が言い訳をするんだったら、その時々で最善を尽くさなきゃいけないという意味で答えたんだというふうに言われるんだと思うんですが、まずこの人口問題に対してどういうふうに町長が思っているのか、これをお聞きしたいわけです。

そのあとまた質問させていただきます。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

黒澤議員のご質問にお答えをいたします。

まず、人口減についての私の現状の認識でございます。町場と松川、大変様々な地域を抱えております。その中で、元々山間地でそもそも人口密度の高くない地域と従来から大変人口密度が高かったはずなのにいつの間にか減ってしまっているという地域がございます。それぞれに同じ処方箋は効かないと思っております。なので、私たちが出向いていって、一緒になって地域のことを考えていくということをもう始めないといけない段階にもう人口減少、松川町における人口減少に関してはそういう時代になってきてしまっているのかなと思って、早急に今回第5次総合計画改訂版を使いながら取り組んでまいりたいという危機感を覚えているという、今、現状でございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 今のお答えからは、危機感を感じているということなので、このまま減少していくということはあまりよくないことだというふうに考えておられるということかなというふうに理解しますけれども。では、町にとって今後どのような人口動態、動向がいいというふうにお考えでしょうかね。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

1つにはやはり出て行く子どもを止めるということではできません。この町で育った子どもたちが、いずれ帰ってきたくなるということがまず柱となっております。

また、リタイア世代の方々にも支えていただきたいというところもございます。そういう方たちが地域、ふるさとに戻ってきたくなるというようなやはりふるさととしてのもう少しとがった魅力を出していく、そういう松川にしていきたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 人口動向ですからちょっと細かいことをお答えいただいたと思うんですけども、じゃあはっきりお聞きしたいと思えますけれど、増やしていく方向がいいのか、現状維持がいいのか、そういうことですよ。今後の町にとっていい方向というのは何かということはお聞きしておるんですけども。

前町長は、「急減を止めたい」と。「下がっていくのはしょうがない、減っていくのはしょうがないんだ」と。「急減はよくないんだ」と。「それを止めるために政策を打っていく」というふうに言われて取り組んでこられたのかなというふうに思います。

その成果、評価は、先ほど町長が答弁されたように、第5次にあったように、目標値をもう既に下回っているというようなストップさせたいという目標でああいう減少の中でもこのくらいという設定をしたのにそれを下回っているということは、止められてないのかなという評価をせざるを得ないんですけど、町長はどういうところにもっていきたいのかなという、そういうことをお聞きしたいなと思うんです。

どうぞお願いします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

人口減少問題、松川だけの問題ではないというところを言ってしまうとただの逃げになってしまいますが、やはり増やしていくということはちょっと現実的な話全く思いつきません、現段階では。なので、やはり適切な今、地域を保ちながら、緩やかにしていくということは確かにそこは前町長おっしゃるとおりだなと思っております。そこを少しでも食い止めていきたいということが私の気持ちでございます。

と、それと同時に、人数だけではなく、ただここに住んでいるというだけではなく、地域のために何かしたいという人を気持ちを変えていきたい。そういう人は変わらないんですが、人数は変わらないんですが、人としての密度というか気持ちの高い人をたくさん育てていかなければならないと思っております。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） この人口問題は非常に大事な部分かと思うんです。

当町だけの問題じゃないということでもありますけれども、増えている地域、地方自治体もあるわけです。じゃなぜかということとかですね。

世界的に見ればフランスがその急減期を食い止めた問題だとか、日本政府は何やっているんだとか、そういうのもありますけれども、やはりどういう政策を打っていくかで結果が変わってくるわけですね。町長、そののところがしっかり見極めていただいて、その具体的な政策を出していってもらいたいということですよ。

町長が言われるように、農業政策でもそうです。聞きたいなと思っているわけですが、新規就農者、後継者の問題、そういうのを解決していくこともつながるし、子育ての問題も福祉政策もそうです。長寿、健康寿命が増えれば人口維持でき、そして出生数が増えるにはじゃあどうしたらいいかということも、みんな、それで活性化になって交流人口が増えて、町が活気づいてくれば本当移住しようと思う人たちも増えてくる。みんなつながるわけですよ。だからすごく大事なことだと思うんです。

やはり町長にそこが大事だという、こうしていきたいんだという思いをしっかりとってもらって、それを伝えてもらいたいなということですよ。今のところそのあまり伝わっておらないかなというふうに思います。

でも、目標値は低く設定したらなかなかそれに向かって努力しないものですよ。そういうことも含めて、ぜひ考えていただきたいなと思います。

もう長々と思えばっかりしゃべっているんで、時間ばかり経過しますが、例題に挙げていますその福祉政策、教育政策、農業政策等々というふうに挙げてあるんですけど、例えば町長、ここで考えてきていただいているこういうことをやっていきたいというのがあればぜひこういうビジョンでいきたいとか、こういうふうにやっていきたいというのがあれば発表していただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

私の任期4年間で取り組む政策という大きな方向性の話でございます。

住民の皆様と話をしながら、未来の自治組織を作り替えていくということは現在、先ほどの答弁の中にもございました。これをまずはとっかかりとして、まちづくり懇談会を大きく変えまして、本当にただ参加しているだけの役場の若い職員がただ聞く場ではなく、一緒になって意見を出しながら本当にその地域のために考えていくということが、将来の松川を背負う人材を育てるこの一石二鳥みたいな形にいくかなと思っております。

これ大きな柱としてやっていきたいと思っております。

また、私、こういう子育て世代の首町でございます。もう少し子育てをしているものが、こういう立場に立っても大丈夫だということも示していかなきゃいけないということも思っておりますが、子育てに関しましても松川というところの環境が都会からするとどんなにかうらやましい環境かということをもう少し住民の皆様にもPRしながら、この環境を利用しながら、松川の子どもたちの15歳までの子どもたちの思い出となるような場所、ふるさととなるような場所づくり、それに特化した教育を考えていきたいと思っております。

そのまず初めとしまして、先進地で公立の学校でも例えば固定担任制が今、日本中ほとんどなんですが、担任を必ずしも決めない。学年担任制など、毎日担任をする先生が替わるような制度などを公立の学校でやられているところもございます。ちょうど昨日教育長と見てきていただいたところでございます。

そういうようなものを利用しながら、松川でも新しい取り組み、特に教育に関して、松川に行くところの先進的なものができるんだよというところを打ち出していきたいなと思っております。

また、私農家出身ではございます。農家仲間からは日本中うろうろしておってあんまり畑にはおらんとか言われてはありましたが、やはり日本中の農家が今、どうやったら魅力的なものを打ち出せるか。また、ただ、作物を作ってお金に変える以上に農業体験というものをお金を払ってでもしたい。それが企業研修にもつながるといような時代の流れもございます。

松川に行けばおいしい果物が食べられるという時代からさらにもう一歩進んで、松川に行けば本当に特色のある農業体験をして、学びが得られるというように場にしていきたいなと思っております。そのために現在有機農法なんかを研究しながら、特色を出せないかなというように取り組みをしております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 今、農業政策、子育て政策、教育政策と町長の思いのある部分を言っていたと思うんですけども、まずその住民自治の関係ですけども、島田議員からも指摘があったと思いますが、確かに大事なことで私も理想だと思います。住民自治力を上げる。自分たちのことは自分たちで解決していくということ非常に大事です。それを実現するには本当に住民意識を変えていかなきゃいけない。本当に住民自治力を上

げていかなきゃいけないって大変なことなんです。

けれども、今、住民の皆さんは、加入率から脱退の問題から組織運営に困って町に助けを求めている。以前にも前町長にも言いましたけれど、そういう現状が実際にあるということと、よく判断して並行してやっていてもらいたい。そういう対応と。それが大事じゃないかなと思います。

私は提案をしました。自治会運営とかそういう手引きとか、目安とか、こんなふうにならば組織の人数はこのぐらいでとか、そういうものを作ってみたらどうかという提案もしました。だけれども、全然変わりません。

先ほどまちづくり課長が「学習会を開いていきたい」と言っていましたけれど、自治力上げていくには大切なことだと思いますけれど、住民が本当に助けてくれと言っている声には応えるような対応を並行してやっていただきたいなということ。

それから農業政策ですけれども、我々提言をしているわけです、議会として。緊急提言では森谷議員も言われましたけれど、もう梨の木なり、りんごの木なり、何年もかかってあの成木になるわけですよ。それが切られてしまっただけでは新規就農者だって苗植えてからじゃ満足な収穫を得られるまでに時間がかかっちゃう。だから切られない政策をやるべきだと。そのために森谷議員も言われたとおりあえずプールして町でなんとか温存しながらという、そういうのを実行に移していただきたいんだよね。そういう提案もしているんで。

ぜひ、我々の過去の提言にも目を通していただいて、できることを実行していただきたいと思いますと思うわけです。

職員の皆さんはみんなわかっているはずなんですよ。でもできていないんです。それが現実だということです。

教育政策のことも言われました。町長の思いもよくわかりましたし、私なんかは宿題のない学校というのがいいんじゃないかなと。この間も教育長に話をしましたけれども、そういうことを。

でも、単なる簡単に宿題をなくしたからってってという問題じゃないんです。だけれど、そういうところに向かって進んでいくという思いをやっぱり町長発信していただきたいなと思うところでもあります。

時間もなくなってきました。ほかにも言いたいことはいっぱいあるわけですけど、また新年度予算の編成も始まります。そういうことで、やっぱり町長がこういうふうになっていくんだということが盛り込まれてくると思うので、ぜひ所信表明のときには少

なくても3月の来年度予算をやるときにはこういう方向で行くと。第5次総合計画改訂版もということ言われていましたけれど、方向性をしっかり示していただきたいなど申し上げておきたいと思います。

では、最後に3番目の質問で、町長が言われた日本一の職場についてということであります。

じゃあ日本一の職場とはどういう職場なのかということを通告してありますし、実現に向けて具体的な方策、取り組みはなんですかというふうに通告してありますので、その答えをお聞きしたいと思います。

就任あいさつの時にざっくばらんに話ができるということは言われていましたけれど、それだけ到底実現できることじゃないと思いますので、あえてお聞きするというところがあります。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

私の就任あいさつの時の日本一の職場という話についてのご質問でございます。

日本一の職場という大変漠然とした表現をいたしました。確かに私も話が気軽にできるような風通しのよい職場というのを目指しております。その中で、今までどうしても私が見ている中で、やはり矢面にある程度上の立場の者が立てんかったのかというところがございます。こういう役場という中におりますと、毎日のようにやはりクレームのような話がございましたり、実際に怒られたりするような場面もございます。なるべくそういう場にトップが矢面にきちんと立っていくというところを見せながら、だんだん話をしていきたいなと思っております。

また、課長会議を重ねる中で、要は町の執行の場です。その中でありましても、私がただ話して終わるのではなく、各課長にいろいろな意見を求めながら、本当に私は大きい方向性を出す。ただ、具体的なやり方はできれば現場の職員から出てくるというのが本当に日本一の職場、本当にやりがいのある職場になるのかなと思っております。

また、人が育つ環境を作っていきたいと思っております。私が何年この場にいられるかはわかりませんが、私がいなくなったあともたくさん町の役場の職員が松川を支えていくんだという気持ちをもった職員がたくさん育つという環境を整えるということにまずは力を入れていきたいなと思っております。

私も例えば、具体的なことだとちょっとまだ小さな話なんですけど、お昼のときにお弁

当をもって、若手職員のところへ行ったりとか、ちょっと変わったところでご飯食べたりしながらとか、役場の中でも遅くまで残っている職員とちょっと膝を詰めて話をしたりとか、そういうことを増やしながらだんだん今、人間関係を作っている最中でございます。

やはりいい職場環境というのはいい人間関係を作ることからというふうに思っております。私がまず課長たちと人間関係を結んでいるようにまた、各課での人間関係、また私と各職員との人間関係をどんどん作っていきたいと思います。

ただ、現在、壁というか、少し難しいなと思っているのは、一昔前みたいにとにかく飲み会をすればいいという時代ではなくなってきたということが現在、課題かなと思っております。

そういう中で、若手の職員とコミュニケーションを取るためには、少しでも年齢が近いというところである程度共通の話題をもちながら話をしていくということがまず第一歩だと思って毎日取り組ませていただいております。

主に時間外使っていることの方が多いんですが、役場の職員時間外に時間外に残ってもらいたいわけではないんですが、やはり仕事が多い中でそういう人たちをまずきっかけとして、だんだん人の気持ちを変えていく、また信頼をしていただくことに終始していきたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 町長の答弁、もう少し踏み込んで考えていただかないと、日本一、日本一の定義がわからないわけですがけれども、とはというふうにお聞きしたんですけれども。

だから町長、理想を語られますけれど、じゃあどういうふうになったらいいのか。どういうのが日本一なのかというのをちょっと明確じゃないかなという感じがします。

けれども、先ほどの副町長の答弁に抱負のところ、「しっかりそういう組織の部分についてはフォローをしていきたい」という答弁がありました。

やっぱり事業なり政策、運営、とにかく実行していくには職員の皆さんの力を借りなきゃできないわけでありまして、けれども、町長に言っておきたいのは、現状というか、今までの経緯を見ると、経験豊富な職員が途中で辞めていたり、昇級試験をトツと設ける職員がいないとか、そういう現状があるわけですよ。そういう原因は町長理解していますかね。理解していますか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

大変その原因というか、私なりの理解をしていると思っております。

昇任試験を受けなかったりとか、辞めていかれる方というのが今までやはりあったということがございます。また、その時に関しましてうやむやになってしまっているということが一番大きな問題なのかなと思っております。

私も今、ずっと職員に指示をしておりますのは、大変言いにくいこととか、悪いことに限ってあとから聞こえてくることが多いのかなというのが一般論だと思っております。なるべくそういうことを早いうちに聞かせてほしい。で、なるべく何かあったらすぐ表に出したいという気持ちでおります。

表に出てきますと、一時は大変批判をいただくかもしれませんが、やはりなかったことにするというか、オブラートに包んで包んで包んできた結果、いつまでも例えば従来のパワハラの問題なども職員と話しておりまして、また就任すぐにそのあたりのデータもいただいたんですが、全く傷が癒えていない状態で働いている方も見受けられます。その方たちをなんとか変えていかない限りは、職場が良くなったとは言えないと思っております。

なので、過去のことに立ち戻ってまで職員の気持ち、傷を癒やしていきたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 物事はなぜそうなんだろう、なぜかということを常に突き詰めていくことが大事じゃないかなとかって思います。そして、それを改善していくために具体策をやっぱり作って行っていただきたい。

それで、町長が言われたことも大事ですけれども、やはりそういう仕組みをきちっと作っていくということが大事だと思います。

で、今までたくさん提案してきているんですけど、先ほども井の中の蛙という話が出ていましたけれど、私ずっと言っています。

人事交流の件も、この北部5町村で交流してもいいし、友好姉妹都市だってあるのに全然そういう人事交流ができていない。なぜ、しないのかなって。

だから職員の行政力もやっぱり上げなきゃ駄目だと思うんです。だからそういうことをやっぱり実行に移して行ってほしいし、人事評価に関してももう国でも言い始めました。私もずっと言って360度評価すべきだって言ってきているんですけども、ずっと毎年言っても実現してきていません。でも、ああもう国が言うようになったなと思っ

ているんですけど、ちょっと360度評価については町長、感想なり聞きたいなと思  
っていますが、あとでお答えいただければ。

それで採用計画の問題もそうです。やっぱり長期計画、短期計画があって、どこが部  
署が弱いからこういう人材を入れたい。専門家もいないとやっぱり困っていることある  
でしょ、いろいろ。専門家、やっぱり専門職も必要なのということをずっと言ってきました。

で、行政運営の中で課長会議、係長も含めて言われていますけれど、やっぱりイエス  
マンばかりじゃ駄目ですので、そうならない運営をぜひ町長にお願いをしたいと思  
います。

以上ですけれども、お答えいただけるのであればよろしくをお願いをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

人事評価に対しましては、今もなんとかならないか、今検討をさせていただいている最  
中でございます。

特に上司のみからの一方的な評価というのは、ちょっと今までギクシャクしてきた問  
題の1つかなとも認識をしておりますので、そこは変えていきたいと思っております。

また、採用計画につきましてですが、やはり人数が多いもんですから突発的なことで、  
どうしてもということがある中で、計画以前にまず採用の仕方からなんとか見直せない  
かなということ、実は今回4月1日採用の面接がございました。実はある程度一般教  
養試験の結果で足切りがあるんですが、すべての内申書と面接の履歴書を見ながらいろ  
いろ調べた結果、すいません、私の独断でそのラインを少し下げて、本来であれば面接  
にも来られなかった方も実際に会って決めようという話で、少し大変ではありましたが、  
実際に会って話をして決めたという経緯もございます。

それによってやはりただ一元的に頭のいい人を取ればいいというだけではなく、人間  
性とか、地域のためにどこまで身を粉にして働けるかということまで見て職員を採用し  
て育てていきたいなという気持ちでおります。

なかなか一足飛びにはいかないかもしれませんが、本当にたくさんの経験豊富な方に  
ついていただきながらやっております。

また、図らずも住民の方からの関心も現在高くなっております。SNSなんかで私た  
たかれたりもしてはおるんですが、ありがたいなと思っております、例え結構きつい

言葉であったとしても、住民の方が無関心になるということがそれによって防がれているとも思っております。

本当に地域の方にいろいろご意見をいただきながら、私たち松川町が良くなるための職場を育てていきたいなと思っております。

私もその覚悟でまいりますので、またどんどん遠慮なさらずいろいろ言っていただくとありがたいなと思っております。

よろしく願いいたします。

○7番（黒澤哲郎） ありがとうございます。

以上で終わります。

○議長（米山俊孝） 通告のありました一般質問は、以上で終わります。

---

## 散 会

○議長（米山俊孝） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、定例会再開は、20日午後3時から行います。ご出席をお願いいたします。

---

午後3時54分 散 会

令和元年 松川町議会 第3回定例会  
(第 16 日 目)

# 令和元年第3回松川町議会定例会会議録 ( 第 16 日 目 )

令和元年9月20日(金曜日)

午後3時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第15号 令和元年度松川町一般会計補正予算(第2回)について
- 第 2 議案第16号 令和元年度松川町国民健康保険特別会計補正予算(第2回)について
- 第 3 議案第17号 令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について
- 第 4 議案第18号 令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)について
- 第 5 議案第19号 令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第1回)について
- 第 6 議案第20号 令和元年度松川町発電事業特別会計補正予算(第1回)について
- 第 7 議案第21号 令和元年度松川町下水道事業会計補正予算(第1回)について
- 第 8 議案第24号 松川町教育委員会教育長の任命について
- 第 9 議案第25号 松川町教育委員会委員の任命について
- 第10 議案第26号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 第11 継続審査・調査について
- 第12 町長あいさつ

閉会宣告

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

---

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

---

## 開議宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第 3 回松川町議会定例会を再開いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元の配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

また、大島静夫代表監査委員に出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取り組みの一環としてクールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

---

## 日 程

### === 日程第 1 議案審議 ===

- ◇ 議案第 1 5 号 令和元年度松川町一般会計補正予算（第 2 回）について
- ◇ 議案第 1 6 号 令和元年度松川町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 回）について
- ◇ 議案第 1 7 号 令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）について
- ◇ 議案第 1 8 号 令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）について
- ◇ 議案第 1 9 号 令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第 1 回）について
- ◇ 議案第 2 0 号 令和元年度松川町発電事業特別会計補正予算（第 1 回）について
- ◇ 議案第 2 1 号 令和元年度松川町下水道事業会計補正予算（第 1 回）について

○議長（米山俊孝） 日程第 1、議案第 1 5 号、令和元年度松川町一般会計補正予算（第 2 回）について、日程第 2、議案第 1 6 号、令和元年度松川町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 3、議案第 1 7 号、令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 4、議案第 1 8 号、令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 5、議案第 1 9 号、令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第 1 回）について、日程第 6、議案第 2 0 号、令和元年度松川町発電事業特別会計補正予算（第 1 回）について、日程第 7、議案第 2 1 号、令和元年度松川町下水道事業会計補正予算（第 1 回）について、議案第 1 5 号から第 2 1

号につきましては、審査を各常任委員会に付託してあります。その結果を順次報告をお願いいたします。

初めに総務産業建設常任委員会の報告を間瀬重男委員長。

○総務産業建設常任委員長（間瀬重男） 令和元年度第3回定例会総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました令和元年度松川町一般会計補正予算（第2回）、令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）、令和元年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）、令和元年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）について、去る9月9日委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

主な内容と審査の経過を報告いたします。

まず、令和元年度松川町一般会計補正予算であります。

総務費、一般管理費、委託料、給与システム改善業務 99万円。「2年前に給与システムを導入して、電算をやめ、それ以後、どのようなメリットがあつてこういうシステムに変更したのか」との質問がありました。

「昨年4月から電算からTKCという会社に切り替えた。会計年度任用職員制度が来年4月1日から始まるので、その部分の機能を追加した。電算に託していた時には、職員が毎月の給料を手計算で行い、そのデータを電算に送って給与の支払いをしていた。導入によりシステム上で計算され、職員の負担が軽減されている。手計算で行う中、誤りリスク減少や予算を立てるとき、システムによりある程度シミュレーションができるので、効果がある」との答弁でした。

観光費の業務請負費観光まちづくりセンターとの業務契約について質問がありました。

「契約書があり、所定仕様書に基づいて委託料を出している。町で検討し、指定管理ではなく、業務委託契約を結んでこの仕事を出していく形である」との答弁でした。

次に、農業振興費で負担金補助及び交付金、収入保険制度事務手数料補助、元年度凍霜害の補助 50万円と 79,000円。対象者について質問がありました。「収入保険の事務手数料補助は、基準収入が補助の基本になる。基準収入 1,000万円以上ある人が保険に入ると事務手数料が 22,000円でその1/2を補助し、1万円を限度とし、50人分で本年度まだ受け付けをしておらず、説明会参加者の見込みで 50万円。利子補給は約 16名で借り入れの時期がまちまちで、全員同じ金額ではないが、現時点の積算で 79,000円」という答弁でした。

次のページをおめくりください。

諸収入雑入でツリドーム宿泊料増 100 万円となっている。当初と現在はいくらなのか質問がありました。「当初は約 380 万円で現在見込み 600 万円を予定しており、約 200 万円のうち 100 万円が宿泊料。残りの 100 万円食事に関する部分で、今回宿泊料を補正。歳出も 100 万円計上し、運営に関する消耗品やスタッフの賃金などの補正である」との答弁でした。

次に、商工業振興費当初予算 100 万円、今回 100 万円の補正で 200 万円となったが、どんな事業を創業されたのか。また、企業誘致対策費 626 万 1 千円、当初 1,000 万円であったが業種的にどのような企業が工場等設置され、事業規模補助制度の要綱等の質問がありました。「負担金及び交付金の創業支援 1 件は、農家でシードルの醸造所を開設し、コーディネート部分の支援をやっていく。もう 1 件は、個人で精密業、今、相談を受けている。当初 2 件 200 万円計上したが、今回骨格予算で 1 件の計上である。現状 1 件追加、工場等設置事業の補助金、今回補正の 626 万 1 千円。業種は多岐にわたり製造業ほか 6 次産業が主になっている。補助事業の要綱は、町外から新たに工場を設置の場合、また町内に工場等を有する者が工場等の町内に新設、移設及び増設の場合」との答弁でした。

次に、自治振興費、バリアフリー化 20 万 6 千円、鶴部と生田寺沢で制度の申請ということだが、町には 7 2 自治会、8 区会あるが、自治会施設のバリアフリー化整備事業、進捗状況の質問がありました。

「バリアフリー化の補助金を追加したのは、平成 2 8 年度でスタートから全部カウントすると今回の補正を含め 2 0 件。現在来年度の要望調査を行っており、現在 1 件の自治会から要望があり、合計 2 1 件で 3 割弱の進捗状況」との答弁でした。

商工業振興費、松川インターの第 2 駐車場 30 万円看板設置について質問がありました。「具体的なルールが明示されていない中で、目的外駐車が多い現状にあり、ルールを整備し、看板に明示し、現地の状況を把握し、整備する検討を進め、路上駐車等解消していきたい」との答弁でした。

次に、まつかわの里室内温水プール施設費の委託料二酸化炭素排出抑制対策事業。「以前に木質パウダーの関係の調査があったが、今回の調査とどう違うのか」との質問がありました。「二酸化炭素排出抑制対策事業、3 月 6 月の際にも報告した件で、現在高森町湯ヶ洞で稼働をしている木質ボイラー事業の補助金とするには事前調査の必要があり、調査費用に対し 1 0 0 / 1 0 0 の補助事業。清流苑温水プールについて、この事業を取り入れるかは調査結果によって考えたい。工事をするには調査が大前提なので、この調

査を実施したい。パウダーの調査と違うが、最新の情報とデータを入れて提案をしていく」との答弁でした。

次のページでお願いします。

令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について。

「子どもの居場所木質空間整備事業林業費補助金、歳入にあるが、歳出は予備費に入っているが、これでいいのか」との質問がありました。「44万9千円の木質空間整備事業補助金、営業費の中の営業費と創設運営費がある。清流苑側の営業費には15万3千円。スポーツ施設には29万6千円ということで財源補正を行い、歳出側の支払いは既存するそれぞれの消耗品の中で対応。歳出では補正はしないが、そこへ充てる財源として今回補正を行い、どういった木のおもちゃを買うか計画をしている」との答弁でした。

令和元年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）についてであります。

「発電事業特別会計、なんのために特別会計にしたか見えにくい。常に収入は一般会計に入金後、借入れ返済を行い、残金を子ども事業に活用するとのことだが、特別会計でわかりやすい会計にすべき」との質問がありました。「当初は、一般会計で1カ所施設を作ったものを収入、経費を明確にした方が良いのではということで、27年から特別会計とした。収入は、固定価格を元にした太陽光発電による売電収入で、支出は必要な経費と施設の建設に伴った償還分を差し引いた繰り越し分を一般会計へ繰り入れることで、この発電事業自体で何か事業をやるというようなことにはなっていない。今後検討したい」との答弁でした。

次に、令和元年度松川町下水道事業会計予算（第1回）については、質問がありませんでした。

以上が、付託案件を審査した主な内容です。

午後1時より青年の家、飯島飯田線県道改良事業予定地、町道59号線改良事業代替地、上新井公衆トイレ等の現地調査後、残りの審査を行い、議員間討議のあと採決を行いました。

まず、令和元年度松川町一般会計補正予算（第2回）について採決を行い、その結果、賛成5、反対1でした。

続いて各特別会計補正予算について一括採決を行い、結果、全員賛成で一般会計補正予算、各特別会計補正予算ともに当委員会では原案のとおり認めることが妥当と決まりましたので報告いたします。

以上であります。よろしくご審議をお願いします。

○議長（米山俊孝） 次に、社会文教常任委員会の報告を松井悦子委員長。

○社会文教常任委員長（松井悦子） それでは社会文教常任委員会の報告をいたします。

令和元年度第3回松川町議会定例会社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました令和元年度松川町一般会計補正予算（第2回）、令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）、令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）、令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について、去る9月11日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の過程と結果を報告いたします。

まず、一般会計補正予算です。

各課長より詳しい説明を受けた後に質疑を行いました。保育所費の備品購入費14万円について「少し高いのではないか」との質問がありました。「これはフェンスが3枚、アンカー12本でセットになっており、1枚のフェンスには4本のアンカーがついている。その合計額である」との説明がありました。

小学校管理費のサーバー室セキュリティー強靱化工事125万円について、「中学校費には計上がないが必要はないのか」との質問があり、「中学校は既に1室用意されており、今回は小学校の2校分である」との答弁がありました。

保健予防費風疹対策対応システム改修に伴い、現在までの状況などについて質問がありました。「8月21日現在、全国では2,108人の累計患者がいる。松川町では588名の対象者に対して92名が抗体検査を受け、定期接種に至った方は14名で検査は特定健診で合わせてできるようにしている」との説明がありました。

委員からは「くしゃみや咳で妊婦さんが感染すると子どもに脳、目、耳、心臓などの障害をもたらす危険がある。対象者には抗体検査を受けてもらえるように行政として積極的な取り組みをお願いしたい」との要望がありました。

教員住宅費49万3千円について「どのような修繕なのか」との質問があり、場所は城北36号、名子原42号であり、ガス給湯器等水回りほかの修繕である」との答弁がありました。

青年の家や名子原、福与体育館の委託料について質問がありました。「町民体育館の工事に伴い、青年の家、各体育館の利用が増えており、ほぼ毎日利用がある状態で、鍵の管理などの委託管理費が必要になっている」との答弁がありました。

公民館費、県民コンサートについて、珍しい試みだが、どのような経緯で実施をする

のか。来年以降も実施するのか」との質問がありました。

「町民体育館の耐震工事により、中学校の体育館を使うが、毎年の音楽会参加の団体は着替えや音響の関係で出演できないとのことで、今年は松本交響樂團に来てもらう。今年度限りであり、来年度以降は今までの音楽会に戻す考えだ」との答弁でした。

「林業補助金の子どもの居場所木質空間整備事業は、いく課にも関係しているようだが、どのように使用するか」との質問があり、「保育園でも使えるのではないかと考えている。庁舎内で情報共有しながら有効活用していく」と答弁がありました。

「生田教員住宅不動産鑑定料の25万円だが、突然の提案だと感じる。委員会や全協で協議する機会があったのではないかと」との質問がありました。課長からは「説明の機会があったにもかかわらず、抜け落ちていて申し訳なかった」との謝罪がありました。

内容については、「生田教員住宅が空いており、生東区の区長などから若者定住などに利用したいとの話があったことから、売却を前提に不動産鑑定士に土地や建物の価値を鑑定してもらうものだ」との説明がありました。

委員からは、「教員住宅は町民の共有財産であるので、売却の際には広報などで町民に周知し、公平にしてほしい」との要望があり、来年年が明けてからになるだろうが、広報、チャンネル・ユ一等で周知を行うつもりだ」との答弁がありました。

「県民コンサートのポスターチラシ制作に謝金とあるが、どういうことか」と質問がありました。「公民館の社会部員だった町民にデザインのできる方がいて、経営しているのではないため謝金とした。税金面の漏れはないようにしている」との答弁がありました。

「保育所修繕費44万2千円を使い、未満児室の増設をするとのことだが、部屋を増やせば職員も増やすのか」との質問があり、未満児室には今いる臨時職員に入ってもらっているので、現在の職員数で対応できる」と答弁がありました。

各特別会計補正予算については、質疑がありませんでした。

町民体育館の耐震工事、青年の家、中学校のエアコン設置状況を現地調査した後、議員間討議を行いました。その中で出された意見として、「生田教員住宅の不動産鑑定士鑑定料について、行政財産の売却に関わる重要な内容なので、予算案の提案前に話をしてほしい」との要望を行政に伝えました。

その後の採決の結果、一般会計補正予算、各特別会計補正予算とも全員賛成であり、当委員会としては原案のとおり認めることが妥当と決まりましたのでご報告いたします。

以上であります。

○議長（米山俊孝） 各常任委員会からの報告を終わります。

ただいまの報告について質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私は、令和元年度補正予算において、反対の意見を述べさせていただきます。

当議会の本会議での当日、平成30年度の決算報告書が議会で認定されました。その中で、松川町の監査委員から出ました松川町歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書というのに予算執行の中で、マイナンバーの件とそれから南信州まつかわ観光まちづくりセンターの業務における棲み分けを明快にすることという意見書がありました。

町民のところに多分今週か来週の頭に配られる広報の松川の町の家計簿というのが載っております。確かに去年は30年度はこの間の一般質問でも申し上げましたように、観光と防災を選択して、集中的に予算をつけた予算でした。ところがこの4ページと5ページにある町の会計簿の中では、観光でいくら使って、去年できたまちづくりセンターの主要だった事業がどういうことだったということは一切書かれておりません。

それで今回の補正の中で、南信州まつかわ観光まちづくりセンターの最後の国からの地方創生が出ておりますが、これについてのしっかりとした執行をお願いしたいのが1つ。

それからまつかわの里室内温水プール施設費で二酸化炭素排出対策事業で木質ボイラーの調査費というのが調査委託料というのが1,000万円近く出ておりますが、木質バイオについては高森が既にやっております。それから飯田市では、個人の家庭がこの木質バイオマスを採用する場合に施設の補助を事業をやっております。それから中部伊那議会のこの間の会において、飯島議会より県に対して木質バイオマスのその調査と設置についてのことを県が中心になってやればいけないかというのが提起されております。

ツリドームの時のように、やはり先進地をしっかりと見てもらって、いけそうと思ったら私は調査をすれば良いと思います。1,000万円近くの調査をすれば当然やらなければならないような結果を私は危惧しております。

それから馬坂遺跡調査の件でございますが、いろいろなものが出土して、トータルで

5,000万円を超えるだろうという町の答弁がありましたが、先日辰野や茅野でそれぞれ1.8haか2haのところから5000年前の住居跡ができており、そこは県の埋蔵文化財センターがきちんとした調査をやっております。

やはり5000万を超える遺跡調査であれば、県の埋蔵文化センターの指導を仰いで決めるべきだと私は思います。

細かいことですが、青年の家の体育館、町体の耐震に伴って、今まで2団体が使用していたというお話でしたが、3団体になったと。その都度空けなきゃいけないので、月5万円かける6カ月で30万円の補正が出ておりますが、鍵を公民館において、使用者が公民館から持っていけばその分は節約できると思います。

平成30年度では、この広報まつかわにも「松川町の財政は健全な財政状況であるとの結果が得られました」と書いてありますが、確かに全国平均の指数では標準の指数を下回っておりますが、やはり一般会計、それから特別会計の貯金と借金は相変わらずそんなに減っては、貯金は増えておりませんし、それから借金も減っておりません。

そういう中で、再度やっぱり補正でしっかり減らせるものは減らして、12月からの来年度の予算に取り組んでいただきたいという意味も込めまして、私は一般の補正については反対でございます。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

お諮りします。

議案第15号に反対討論がありましたので、当案件に関して採決を行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 採決を行います。

議案第15号について、賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（米山俊孝） 賛成多数であります。

よって、議案第15号、令和元年度松川町一般会計補正予算（第2回）については、原案のとおり可決とされました。

続いて議案第16号から21号を一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

採決を行います。

議案第16号から議案第21号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第16号、令和元年度松川町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、議案第17号、令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、議案第18号、令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について、議案第19号、令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について、議案第20号、令和元年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について、議案第21号、令和元年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◇ 議案第24号 松川町教育委員会教育長の任命について

○議長（米山俊孝） 日程第8、議案第24号、松川町教育長の任命についてを議題といたします。

説明を求めます。宮下町長。

○町長（宮下智博） 該当者が在籍しておりますので、退席をお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 退席者の氏名の報告をお願いいたします。

○町長（宮下智博） 高坂教育長です。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長、退席をお願いします。

（高坂教育長退席）

○町長（宮下智博） それでは議案の第24号をご覧ください。

松川町教育委員会教育長の任命についてでございます。

松川町教育委員会教育長に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律昭和31年法律第162号です。第4条第1項の規定により議会の同意を求めます。

これは令和元年10月13日、高坂俊昭教育長の任期満了に伴う教育長の任命でございます。

それではご記入をお願いいたします。

住所、松川町生田273番地。

氏名、高坂俊昭さん。

生年月日、昭和26年2月7日生まれ。

任期は令和元年10月14日から令和4年10月13日の3年間でございます。

令和元年9月20日提出。

松川町長宮下智博ということで、専任理由を述べさせていただきます。

教育長2期目におきましては、学校を地域が応援する学校応援団の仕組み作りを進めるとともに、学力の定着を、伸張を図るため、地域の方々による小中学生の補充学習を行って成果を上げております。

また、幼児教育では、福与保育園において、信州型自然保育、いわゆる山保育でございます。を進め、各保育園での特色づくりを促進してまいりました。

さらにふるさと学習副読本の編纂にも着手し、郷土愛の醸成にも力を注いでこられました。

これまでの教育情勢と学校教育での経験を活かし、引き続き教育長としてご活躍いただけるものとして議会の同意を求めるものであります。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 同意をしたいということで討論をさせていただきます。

今、町長の任命の理由もございましたが、私は2期お世話になって一緒に活動させていただきましたが、非常に今、お話があったことも含めまして、教育行政の見える化といたしますか、町民に対して開かれた教育行政が行われてきたというふうに思っております、その点を高く評価をいたしております。

また、もう1点は、新しい町長、副町長が就任をされましたので、それ以前のこの庁舎内のことも含めまして、ぜひ接着剤といたしますか、新しい町長、副町長を助けてもう1期ぜひ頑張ってもらいたいとそんなふうに思っておりますので、賛成をしたいと同意をしたいと思っております。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) それでは討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第24号について、原案に同意する方の賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(米山俊孝) 全員起立。賛成多数であります。

よって、議案第24号、松川町教育長の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

全員賛成でございます。

高坂教育長、入室をお願いします。

(高坂教育長入室)

---

◇ 議案第25号 松川町教育委員会委員の任命について

○議長(米山俊孝) 日程第9、議案第25号、松川町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

説明を求めます。宮下町長。

○町長(宮下智博) それでは議案の25号をご覧ください。

松川町教育委員会委員の任命についてでございます。

松川町教育委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律昭和31年法律第162号第4条第2項の規定により議会の同意を求めます。

こちらは令和元年9月26日井口由紀子委員の任期満了に伴う委員の任命でございます。

それではご記入をお願いいたします。

住所、松川町元大島3272番地の8。

氏名、井口由紀子さんでございます。

生年月日、昭和47年10月20日生まれ。

こちら任期が令和元年9月27日から令和5年9月26日の4年間でございます。

令和元年9月20日提出。

松川町長宮下智博ということで、こちら井口さんの選任理由でございます。

教育委員の1期目においては、これまでの福祉の仕事に従事された経験やまた子育て支援センターでのボランティア経験などをもとに、子どもの確かな成長を願って委員と

しての職責を果たしてこられました。

また、現在も小中学校の読み聞かせを通して、子どもらと関わるなど、保護者を代表する教育委員として教育現場での活躍を大変大事にされております。

これからも町の教育の充実のためにご活躍いただけることをご期待申し上げ、2期目の教育委員をお願いするという専任理由でございます。

どうかよろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第25号について、原案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第25号、松川町教育委員会の委員の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

#### ◇ 議案第26号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（米山俊孝） 日程第10、議案第26号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

説明を求めます。米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） それではお願いいたします。

＝ 議案第26号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第26号について、原案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(米山俊孝) 全員賛成であります。

よって、議案第26号、人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

=== 日程第11 継続審査・調査について ===

○議長(米山俊孝) 日程第11、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長から目下委員会において、審査及び調査の件について、議会会議規則第73条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することにご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することに決定いたしました。

---

(閉会決議)

○議長(米山俊孝) 以上をもちまして、本定例会に付託されました議案はすべて終了いたしました。

これにて閉会することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 異議なしと認めます。

---

=== 日程第12 町長あいさつ ===

○議長(米山俊孝) 日程第12、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長（宮下智博） 本議会の閉会にあたりましてあいさつを述べさせていただきます。

冒頭ではございます。大変ここ数日賑わしております豚コレラの問題でございます。被害に遭われました方、大変お見舞いを申し上げます。

また、松川町の隣の町で発生したということで、現在町も対応に追われております。

報道で少し国が動きそうになっておりますので、そこはなんとか町だけでは、県だけではできない部分、国にもお願いしながら、なんとか地域の方に寄り添っていきたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本定例会中ではございますが、昨年度の決算をお認めいただきまして本当にありがとうございました。

また、補正予算につきましても、大変活発なご質疑をいただいております。

一般質問におきましては、主に自治会組織のあり方について、また、産業振興について、総合計画について、人口減少についてなど大変多岐にわたる熱心な議論を交わすことができました。今定例会で本当にいただいたたくさんの宿題、できるものからどんどん取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

これからも地域の皆様と話をしながら、住民主体のまちづくりを目指して、良い松川町へなるよう全力で取り組んでまいります。

さて、今日今朝ほどから大分朝方涼しくなりまして、いよいよスポーツの秋だなという感じになりました。今朝も清流苑で大変近隣市町村からマレットゴルフの方いらっしゃっておりまして、活発に元気にやっておられました。

また、先日ハーフマラソン大会が行われました。大変2,300人と過去最高の登録者、また90%に近いような実際の参加者ということで、半日ではございましたが、町内活気つきました。

この大会を行うにあたりまして、住民の皆様から大変多くの皆様、ご協力をいただいております。それでなんとか運営ができております。この場をお借りしまして、また御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

実際に出られたランナーからも大変お礼の言葉をいただいております。これはホームページでランネットというものを使っていますと、ハーフマラソンの生の声が見ることができます。実際にお礼を言われる方だけではなく、なかなか一番最先端で交通誘導をされている方なんかは、なかなか直接お礼を言われる機会がなくて申し訳ないなと思っております。ぜひ、ホームページなんかでお礼の言葉見ていただければありがたいなと思っております。

また、先週、小学校の運動会があり、明日明後日今度保育園の運動会となっております。私たちが出向いて、少しでも地域の子どもたちが活気づいているところを見ながら、これをどういうふうにしたら良くなっていくかということと一緒に考えていきたいと思っております。

これからも私ども、役場の職場一同、また議会の皆様、そして何より住民の皆様とともに松川町が良い町になりますよう、一緒に考えていきたいと思っております。その決意とともに本定例会の締めあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

---

## 閉 会

○議長（米山俊孝） これにて、令和元年第3回松川町議会定例会を閉会いたします。

---

閉 会 午後3時52分

## 議員・説明員・事務局出席表

## I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第14日	第16日
		9月5日	9月18日	9月20日
1	米 山 郁 子	○	○	○
2	佐 藤 史 人	○	○	○
3	川 瀬 八十治	○	○	○
4	大 蔵 洋	○	○	○
5	中 平 文 夫	○	○	○
6	菅 沼 一 弘	○	○	○
7	黒 澤 哲 郎	○	○	○
8	坂 本 勇 治	○	○	○
9	熊 谷 宗 明	○	○	○
10	森 谷 岩 夫	○	○	○
11	島 田 弘 美	○	○	○
12	間 瀬 重 男	○	○	○
13	松 井 悦 子	欠	○	○
14	米 山 俊 孝	○	○	○

## II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 4 日	第 1 6 日
		9 月 5 日	9 月 18 日	9 月 20 日
町 長	宮 下 智 博	○	○	○
副 町 長	久 保 友 二	○	○	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○	○	○
総 務 課 長	田 中 学	○	○	○
まちづくり政策課長	小木曾 雅 彦	○	○	○
住 民 税 務 課 長	矢 澤 覚	○	○	○
会 計 管 理 者	田 中 学	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	米 山 政 則	○	○	○
環 境 水 道 課 長	池 上 徹	○	○	○
建 設 課 長	小 沢 雅 和	○	○	○
産 業 観 光 課 長	米 山 清 博	○	○	○
こ ど も 課 長	下 井 昭 二	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
代 表 監 査 委 員	南 島 誠	—	—	○
観光まちづくりセンター理事長	宮 下 彰	○	—	—
観光まちづくりセンター専務理事	片 桐 雅 彦	○	—	—

## III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 4 日	第 1 6 日
		9 月 5 日	9 月 18 日	9 月 20 日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
書 記	中 平 香 織	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 元年 月 日

松川町議会議長 米 山 俊 孝

署 名 議 員 森 谷 岩 夫

署 名 議 員 島 田 弘 美